

第3期銚田市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略



令和7年3月
銚田市

はじめに

国が推進する地方創生の取組は、全国各地で進められており、各地方自治体が人口減少の抑制及び持続可能で魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

本市においても、平成 27 年度に「銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」、令和元年度に「第 2 期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、本市ならではの特性と魅力を高めるとともに、人口減少の抑制や地域活性化のための各種事業を実施し、地方創生の取組を進めてまいりました。

一方で人口減少・少子高齢化については大きな改善には至らず、婚姻数や出生数の減少、若者や女性の流出について歯止めがかからない現状であり、令和 6 年 4 月には人口戦略会議において、若年女性人口が 2020 年から 2050 年までの 30 年間で 50%以上減少する「消滅可能性自治体」と分類される結果となりました。

このような中、今回策定した「第 3 期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」におきましては、将来的な人口減少が避けられない現実を正面から受け止めた上で、本市が持つ特性をより一層引き出しながら、農業を中心とした働く場所の創出や本市の将来を担う若者のふるさと意識向上、人口減少社会に対応したまちづくり等に取り組むとともに、デジタル技術の活用など新たな時代の課題にも対応していくこととしたところであります。

今後、本戦略における地域ビジョン（目指すべき理想像）として位置づけた「行ってみたい 住んでみたい 住んでよかった 住み続けたいまち 銚田」の実現とともに、若い世代を中心とした市民一人ひとりが市に誇りを持ち、希望を持って住み続けられるまちづくりの実現を目指し、各種事業を進めてまいりますので、市民の皆様の更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本戦略の策定にあたりまして、ご審議・ご助言を賜りました銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の皆様、貴重なご意見・ご提言を賜りました市民の皆様から感謝申し上げます。

令和 7 年 3 月

銚田市長 岸田 一夫



目次

第1章 総論

第1節 策定の趣旨と背景	1
第2節 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け	2
第3節 人口ビジョン及び総合戦略の対象期間	2

第2章 人口ビジョン

第1節 銚田市の人口動向等	3
(1) 人口動向分析	3
(2) 自然増減・社会増減の動向	8
(3) 産業・就業構造の動向	18
第2節 将来人口推計と将来展望	24
(1) 将来展望に係る調査結果概要	24
(2) 将来人口推計の分析	43
(3) 将来の目指すべき方向性と将来人口展望	48

第3章 総合戦略

第1節 基本的な考え方	53
(1) 国の総合戦略の考え方	53
(2) 本市の考え方	54
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進	56
第2節 総合戦略体系	57
第3節 個別戦略	58
基本目標1 農業を中心とした「稼ぐ地域」と誰もが安心して働ける環境をつくる	58
基本施策① 農業の担い手確保と育成、経営支援の促進	60
基本施策② 商工業の振興と新たな雇用の創出	62
基本施策③ 地域ブランド力の向上と地域経済の活性化	63

基本目標 2 若い世代とのつながりと新たな人の流れをつくる	64
基本施策① 市との関わりを活かした移住定住の促進	66
基本施策② 若者の「ふるさと意識」醸成による地域内還流と人材育成の促進	67
基本施策③ 地域資源の活用や地域間交流による交流人口の拡大促進	69
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	71
基本施策① 若者の結婚意欲の醸成と出会いの場の創出	73
基本施策② 子育て環境・子育て支援の充実	74
基本施策③ 教育環境の充実	77
基本目標 4 自然溢れる環境で、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる	78
基本施策① 地域を描くコミュニティの創出	80
基本施策② 誰もが健康でいきいきと活躍できる環境づくりの推進	82
基本施策③ 安心・便利で持続可能なまちづくりの推進	84

第 4 章 計画の推進と進行管理

第 1 節 PDCA サイクルと進行管理	86
----------------------	----

資料編

1 銚田市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱	87
2 銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱	88
3 銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム設置要綱	91
4 策定経過について	93

第1章 総論

第1節 策定の趣旨と背景

(1) 国の動向

少子高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）が制定されました。

さらに、同年12月には、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

以来、第1期戦略期間として全国的な地方創生の取組が推進され、令和元年には、第1期の取組について「継続を力」にし、切れ目ない取組を進めていくため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化する中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上への取組について深化・加速化を図るため、第2期総合戦略を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に策定されました。

さらに、令和6年10月には「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講じる方針が示されました。

(2) 本市の動向

本市においても、国の総合戦略に基づき、平成28年2月に銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「第1期人口ビジョン・総合戦略」という。）を、令和2年3月に第2期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「第2期人口ビジョン・総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

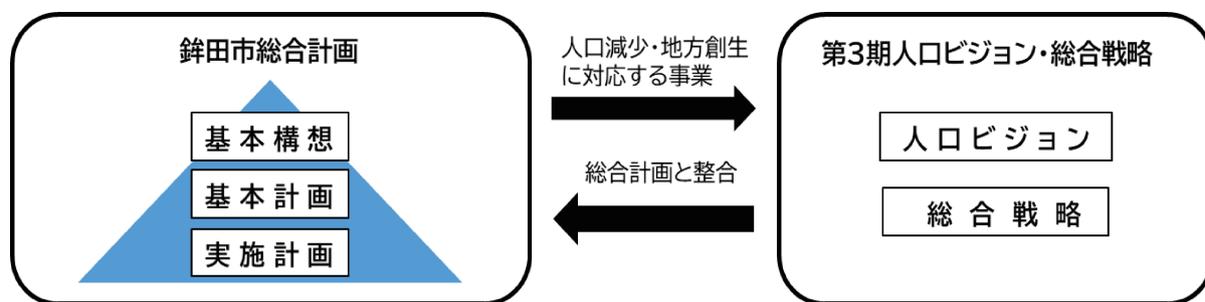
引き続き、「創生法」の趣旨や「国の総合戦略」が策定された背景を鑑み、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることのできる社会の実現に向けて、第1期人口ビジョン・総合戦略、第2期人口ビジョン・総合戦略に続き「第3期銚田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定します。

第2節 人口ビジョン及び総合戦略の位置付け

人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

この人口ビジョンの実現、まち・ひと・しごと創生の実現、地方創生を目指す、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会形成の実現に向け、総合戦略を策定します。

総合戦略は、地方公共団体の総合的な振興、発展などを目的としたまちづくりの最上位計画である総合計画と整合性を図りながら、人口減少問題や地方創生に対応するための特定分野の計画として位置付けを整理しています。



第3節 人口ビジョン及び総合戦略の対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間 2060 年（令和 42 年）に準じるとともに、第 3 期総合戦略の期間は 5 年間（令和 7 年度～令和 11 年度）を対象期間とします。

	対象期間							
	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	～	令和42年
人口ビジョン	→							
総合戦略	→							
総合計画	第2次計画 →		第3次計画 →					

第2章 人口ビジョン

第1節 銚田市の人口動向等

(1) 人口動向分析

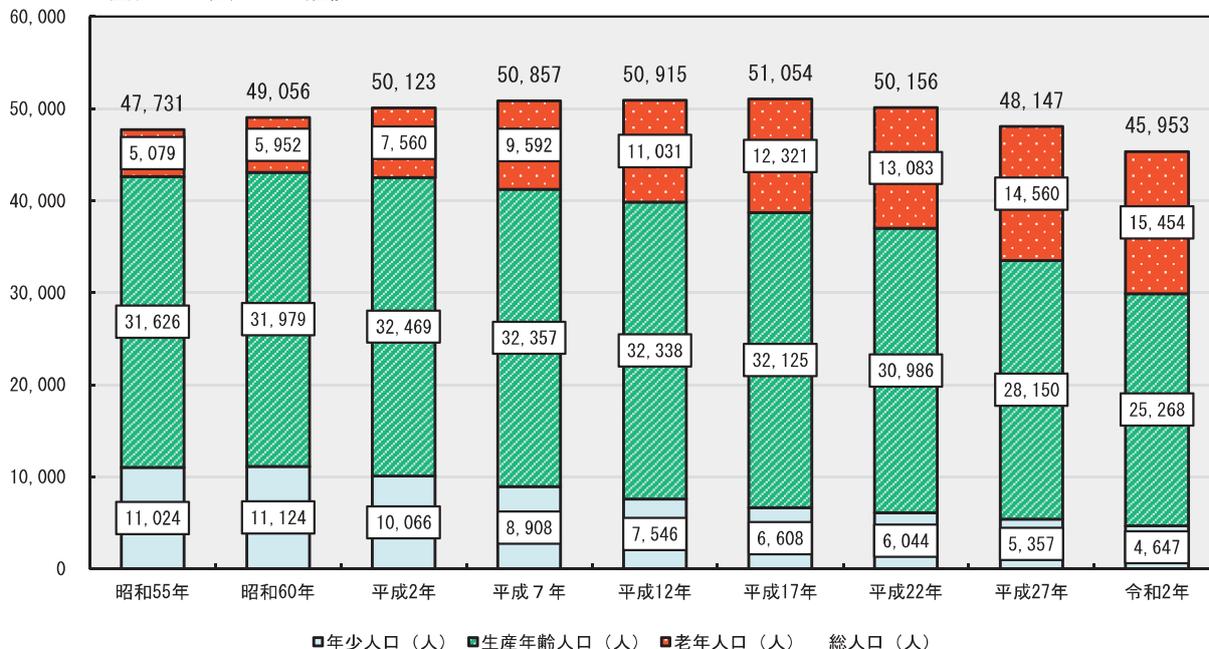
① 総人口の推移

本市の総人口は、平成22年には50,156人でしたが、平成27年には48,147人(▲4.0%)に減少し、令和2年にはさらに減少して45,953人(▲8.4%)となりました(図表-1)。この間、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15~64歳)も減少しています。平成22年から令和2年までの間に年少人口は6,044人から4,647人(▲23.1%)に、生産年齢人口は30,986人から25,268人(▲18.5%)に減少しました。

一方、老年人口(65歳以上)は増加しており、平成22年から令和2年までの間に13,083人から15,454人(+18.1%)に増加しました。この傾向は、本市において少子高齢化が進行していることを示しています。

また、本市の人口の減少は緩やかですが、その要因として年少人口・生産年齢人口の減少幅が少なく、老年人口が大きく増えていることが挙げられます。老年人口の増加については、移住等の社会移動ではなく平成22年時点の年齢別人口で最も多い55~64歳が、令和2年において全て老年人口に含まれるようになったことが大きな要因だと考えられます。

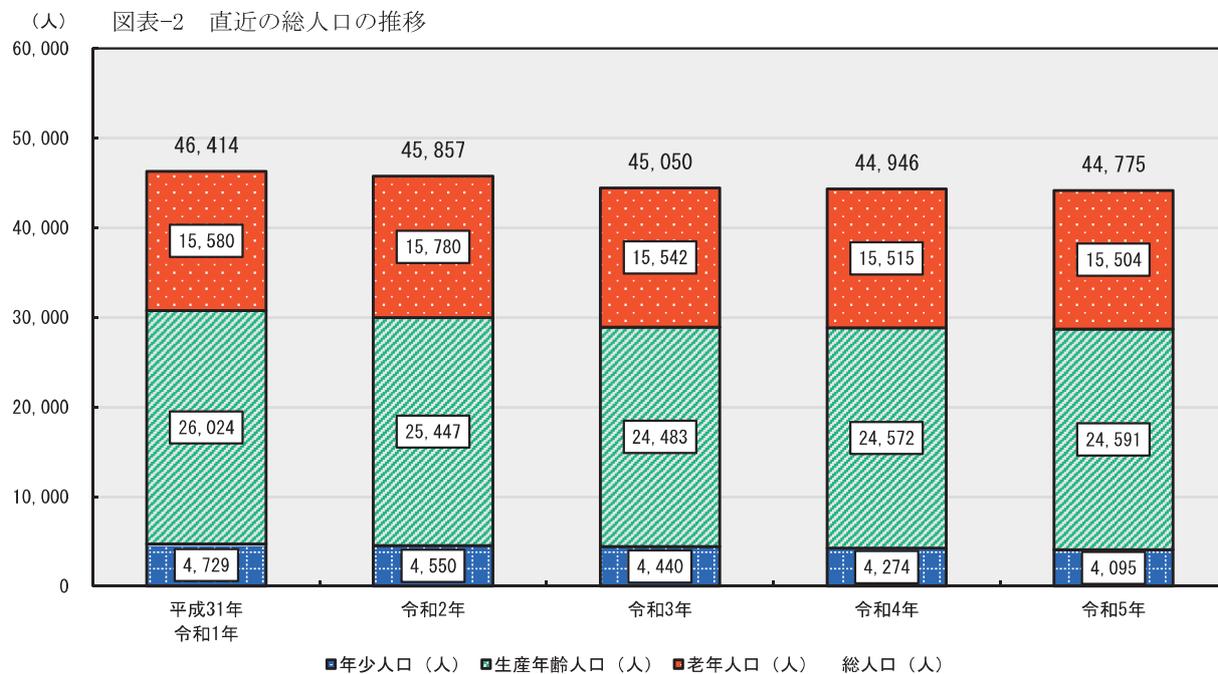
(人) 図表-1 総人口の推移



出典：国勢調査

※総人口は年齢不詳者を含むため、総人口と内訳の合計は一致しません。

直近5年間の人口推移は、平成31年の46,414人から令和5年の44,775人（▲3.5%）に減少しています(図表-2)。この減少は、特に生産年齢人口において目立っており、平成31年から令和5年までの間に26,024人から24,591人（▲5.5%）に減少しました。



出典：茨城県常住人口調査結果

※基準日は各年1月1日。

※総人口は年齢不詳者を含むため、総人口と内訳の合計は一致しません。

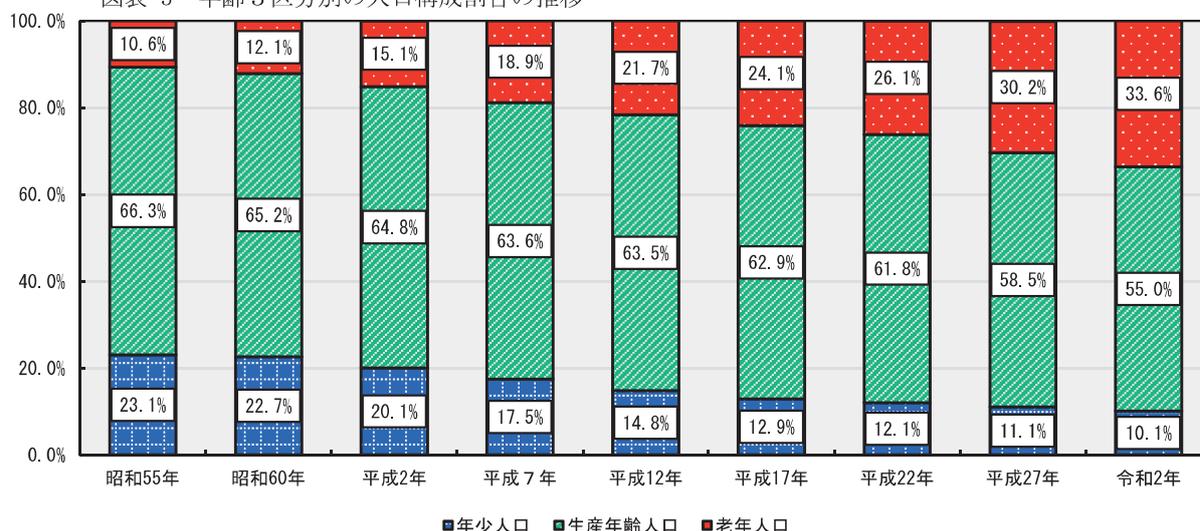
② 年齢3区分別人口推移

国勢調査に基づく年齢区分別人口（年少人口・生産年齢人口・老年人口）をみると、特に生産年齢人口の割合の減少が顕著であり、平成22年から令和2年までの間に61.8%から55.0%（▲6.8%）に低下しました（図表-3）。年少人口の割合も減少傾向にあり、平成22年から令和2年の間に10.1%（▲2.0%）まで低下しました。

一方、老年人口の割合は昭和55年の10.6%から、令和2年の33.6%（+23.0%）まで増加しました。

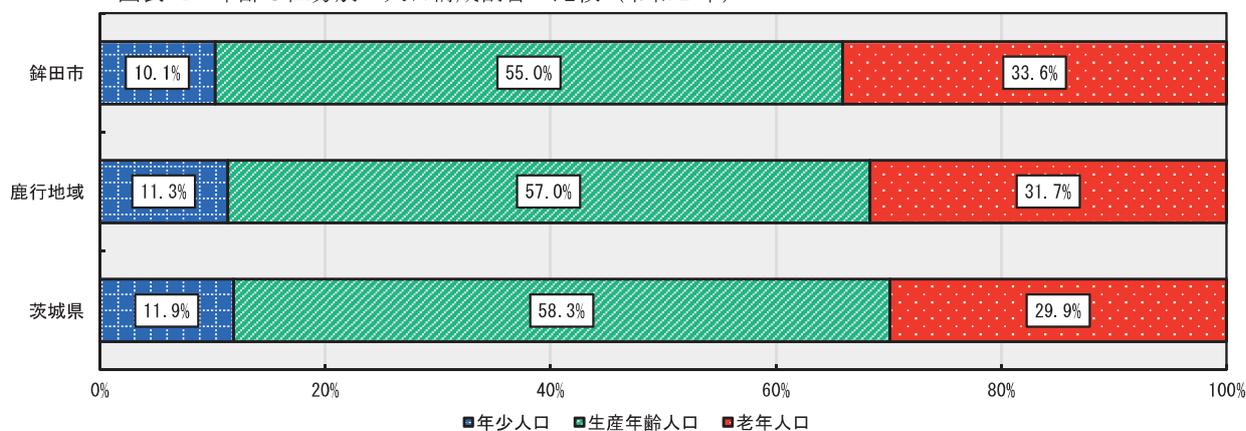
また、令和2年における茨城県全体の年少人口の割合は11.9%、生産年齢人口の割合58.3%、老年人口の割合は29.9%であり、鹿行地域の年少人口の割合は11.3%、生産年齢人口の割合は57.0%、老年人口の割合は31.7%となっています（図表-4）。本市は茨城県全体と比較して、生産年齢人口、年少人口の割合が低く、老年人口の割合が高い傾向がみられます。

図表-3 年齢3区分別の人口構成割合の推移



出典：国勢調査

図表-4 年齢3区分別の人口構成割合の比較（令和2年）



出典：国勢調査

※年齢3区分別の人口構成割合は年齢不詳者を含むため、各項目の合計は必ずしも100%とはなりません。

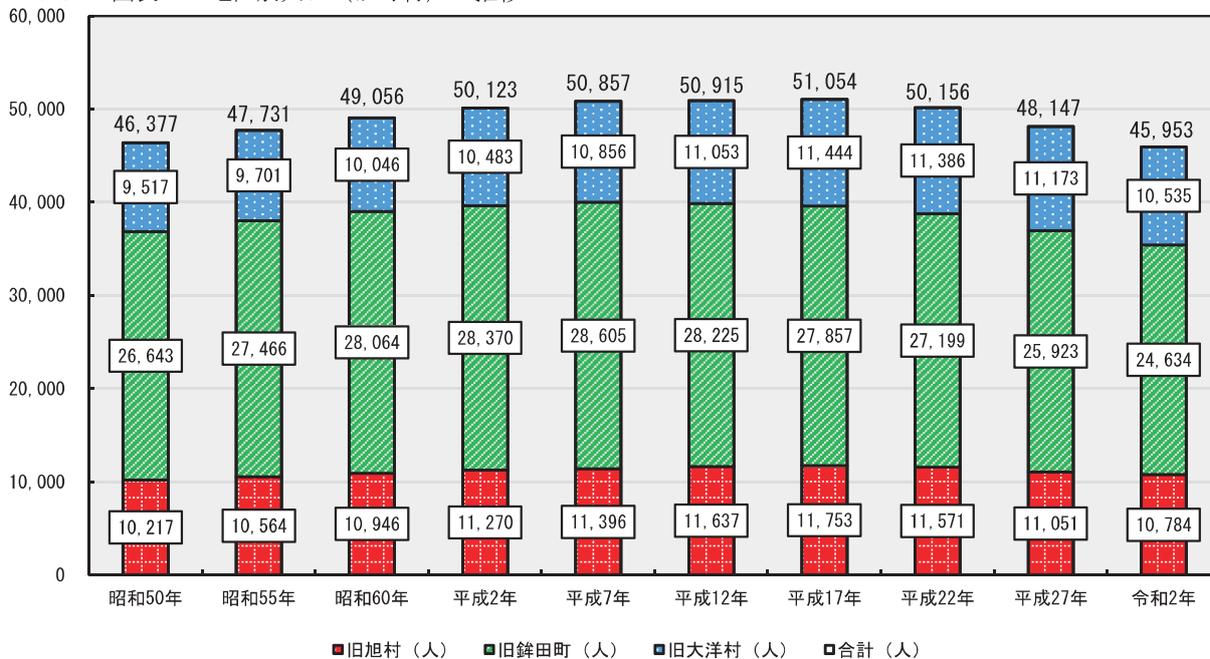
③ 地区別人口（旧町村）の推移

国勢調査に基づく旧町村単位での人口推移では、旧旭村と旧大洋村は平成17年をピークに人口が減少しており、ピーク時からの減少はそれぞれ969人（▲8.2%）と909人（▲7.9%）となっています（図表-5）。

また、旧銚田町は平成7年をピークに人口が減少しており、令和2年までの間に3,971人（▲13.9%）減少しました。

近年の平成27年から令和2年の人口減少をみると、旧旭村は▲2.4%である一方、旧銚田町▲5.0%、旧大洋村▲5.7%と旧町村単位でも減少幅は異なっています。要因として旧旭村では特に農業分野での外国人の受入れによる人口流入が人口減少を補っていることが考えられます。

（人） 図表-5 地区別人口（旧町村）の推移

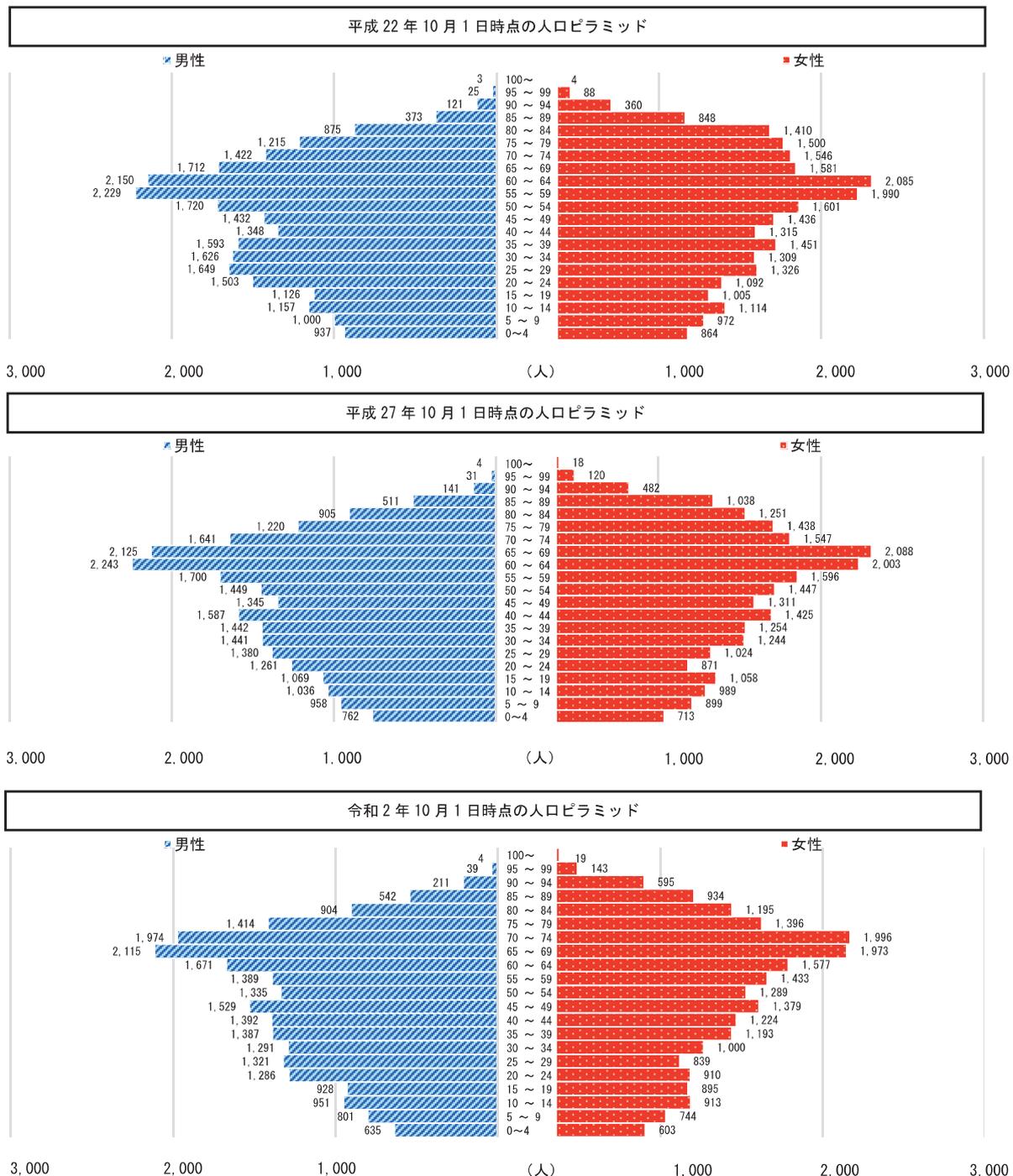


出典：国勢調査

④ 性別・年齢別人口の推移

平成22年時点の人口構成で最も多い年齢層である55～64歳が、令和2年時点で高齢者層の65～74歳に移ってきており、今後も後期高齢者層が増加することが予想されます(図表-6)。また、それ以下の世代の減少があり、人口ピラミッドは少子高齢化の進行を示しています。

図表-6 性別・年齢別人口



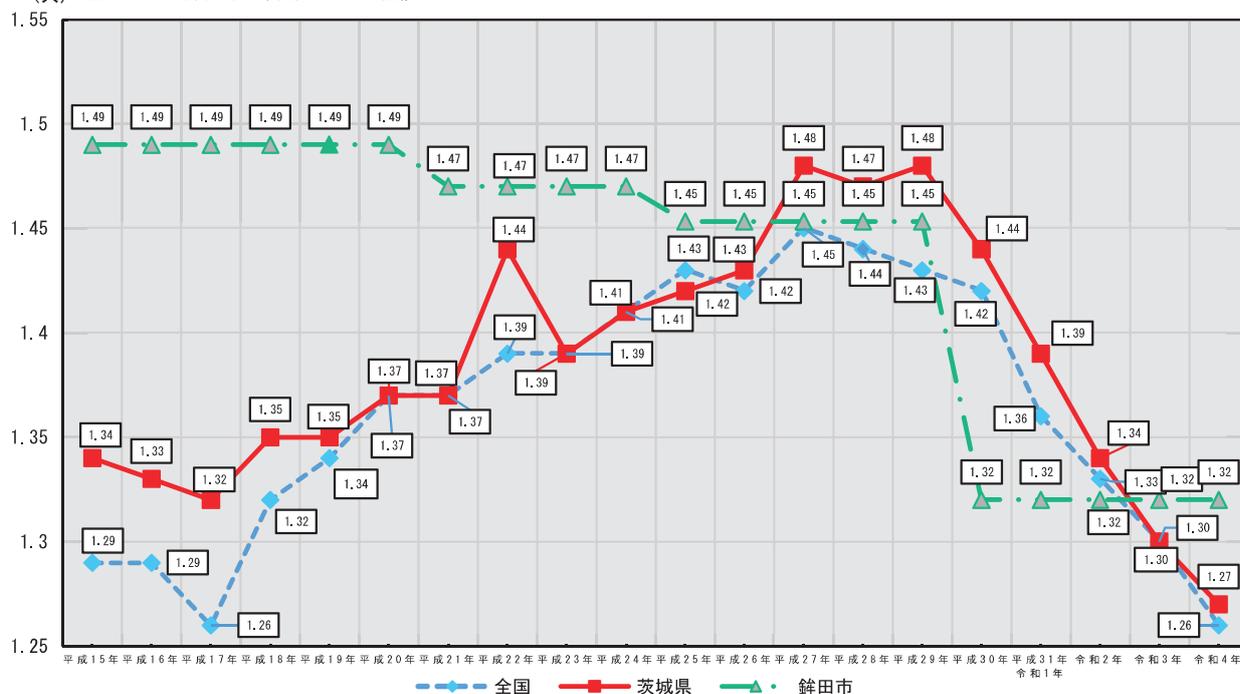
出典：国勢調査

(2) 自然増減・社会増減の動向

① 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの推定人数）は、平成26年以降、全国および茨城県と同程度で推移しており、令和4年には1.32で推移しています(図表-7)。また、全国的には微減傾向にあり、茨城県も同様の動きで推移しています。

(人) 図表-7 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計

※市区町村単位では出生数などの標本数が少なく、偶然変動の影響を受けて数値が不安定な動きを示すことから、ベイズ統計による推定の適用を行って算出しています。

※市区町村単位の合計特殊出生率（ベイズ推定値）：5年毎に「人口動態統計特殊報告」により公表（最新版：平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村統計）。

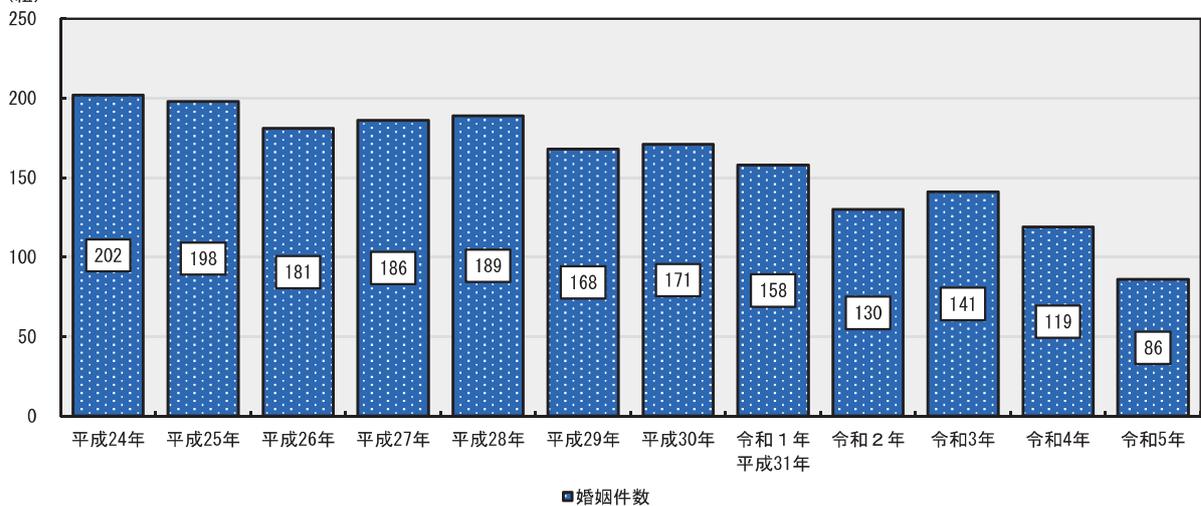
② 婚姻数と未婚率の推移

本市の婚姻数は、年々減少し平成25年以降は200組を下回って推移しています(図表-8)。

年齢階層別未婚率は、全体的に若い世代の未婚率が高い傾向にあります。特に、20歳代の未婚率は男女ともに50%以上で推移しています(図表-9, 10)。一方、令和2年において、特に20歳代の男性の未婚率がやや改善しており、全国の男女の20歳代未婚率が上昇し続けている状況と異なっています。この要因として、既婚若年世帯の流入や未婚者の流出などが考えられます。

平均初婚年齢は、県平均を下回って推移していますが、男女ともに合併した平成17年から平成30年まで上昇傾向が続きました(図表-11)。

図表-8 婚姻数の推移



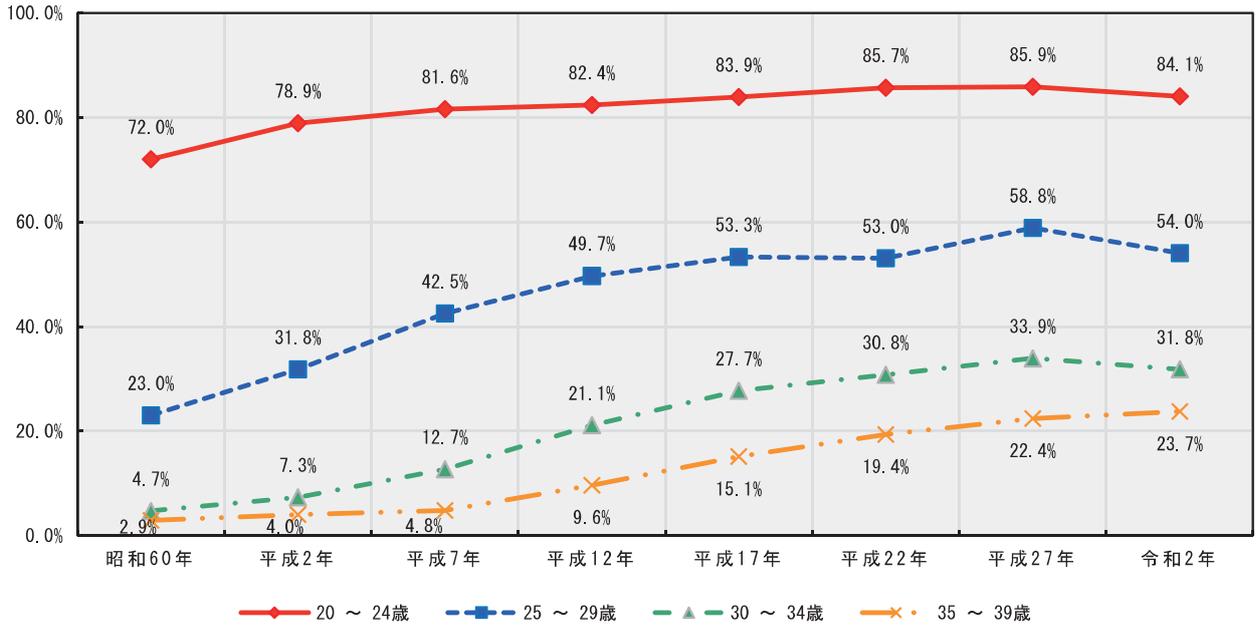
出典：人口動態統計

図表-9 年齢階層別未婚率の推移（男性）



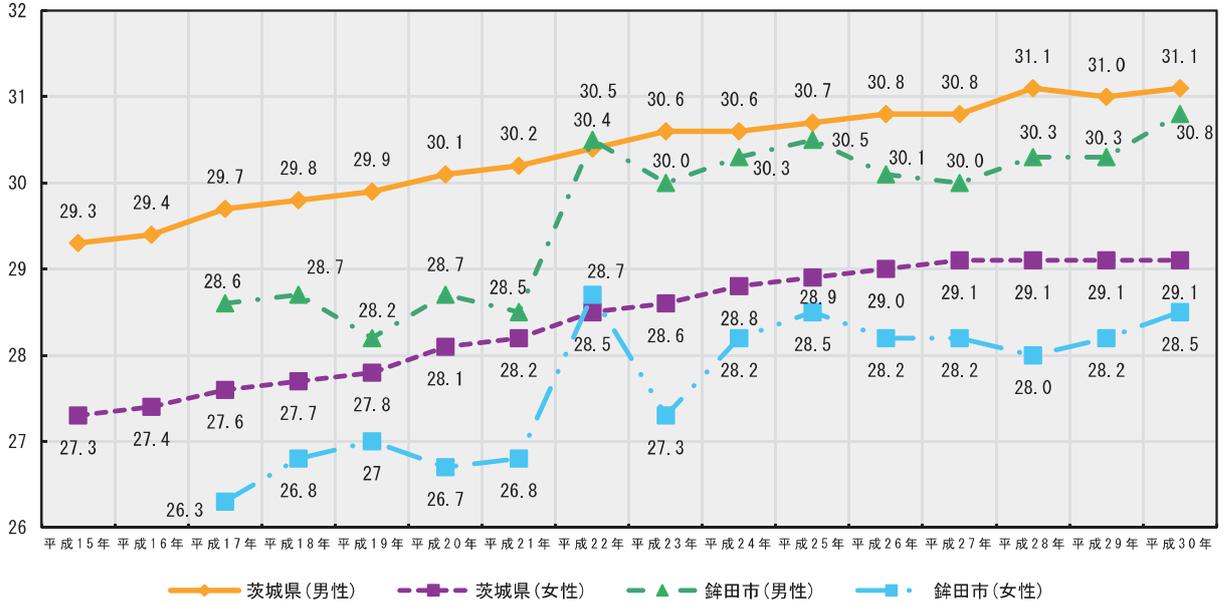
出典：国勢調査

図表-10 年齢階層別未婚率の推移（女性）



出典：国勢調査

(歳) 図表-11 平均初婚年齢の推移

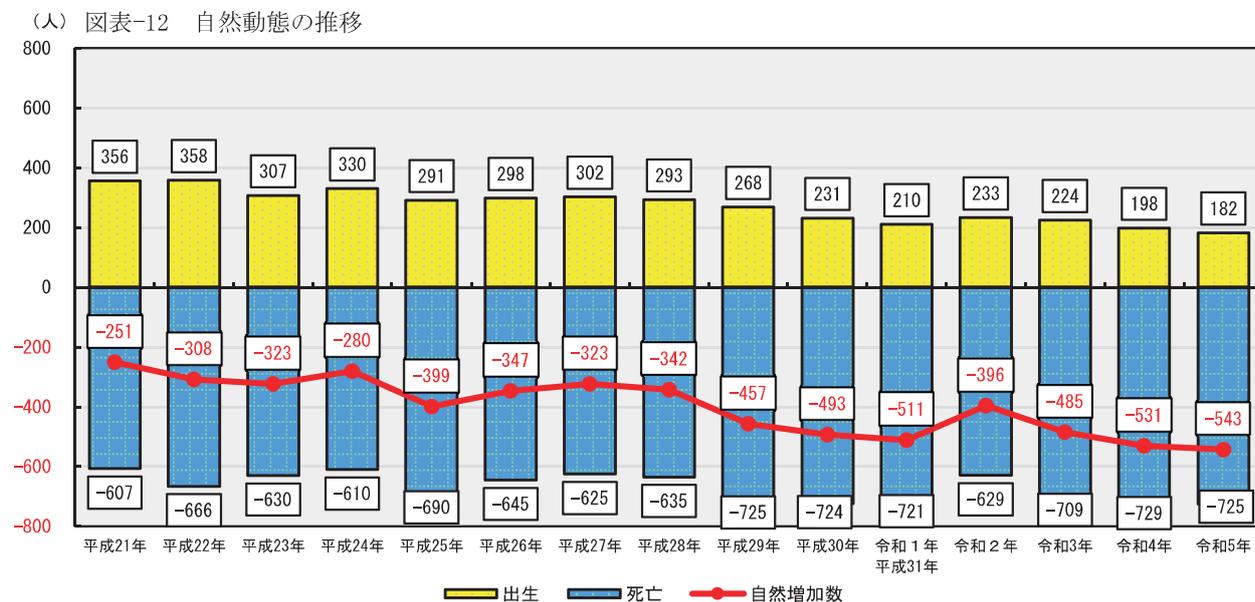


出典：茨城県保健福祉統計年報

※茨城県保健福祉統計年報は、統計の終了した平成30年までの実績となっています。

③ 自然増減の推移（出生・死亡）

本市の自然増減は、「自然減少」の状況にあります。減少幅は拡大傾向にあり、令和4年には531人、令和5年には543人と500人を超える減少幅となっています(図表-12)。

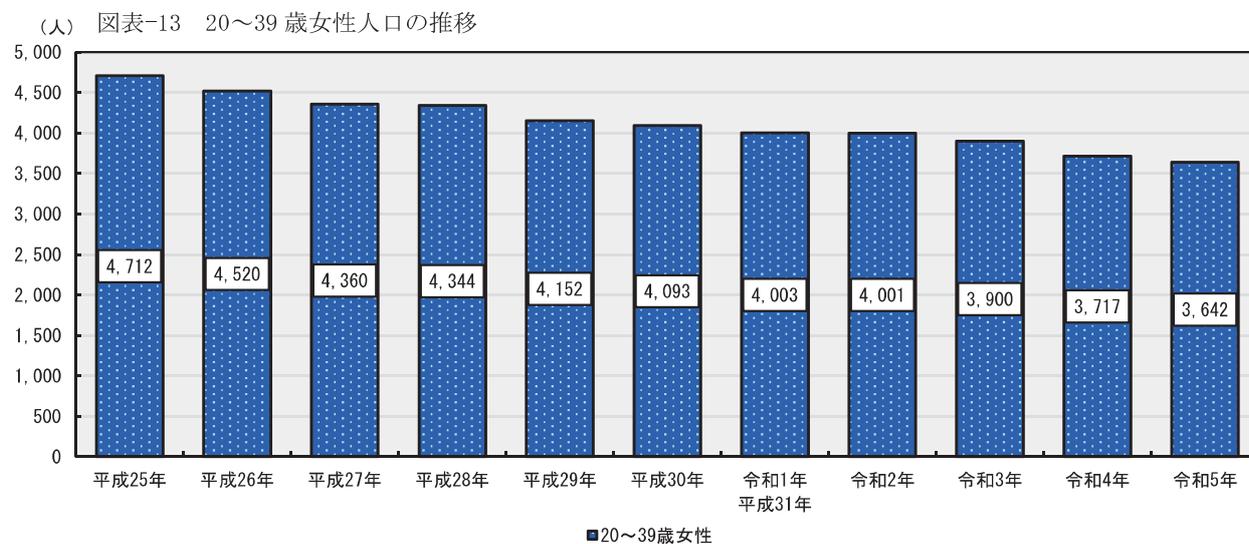


出典：茨城県常住人口調査

【主な自然減少の要因】

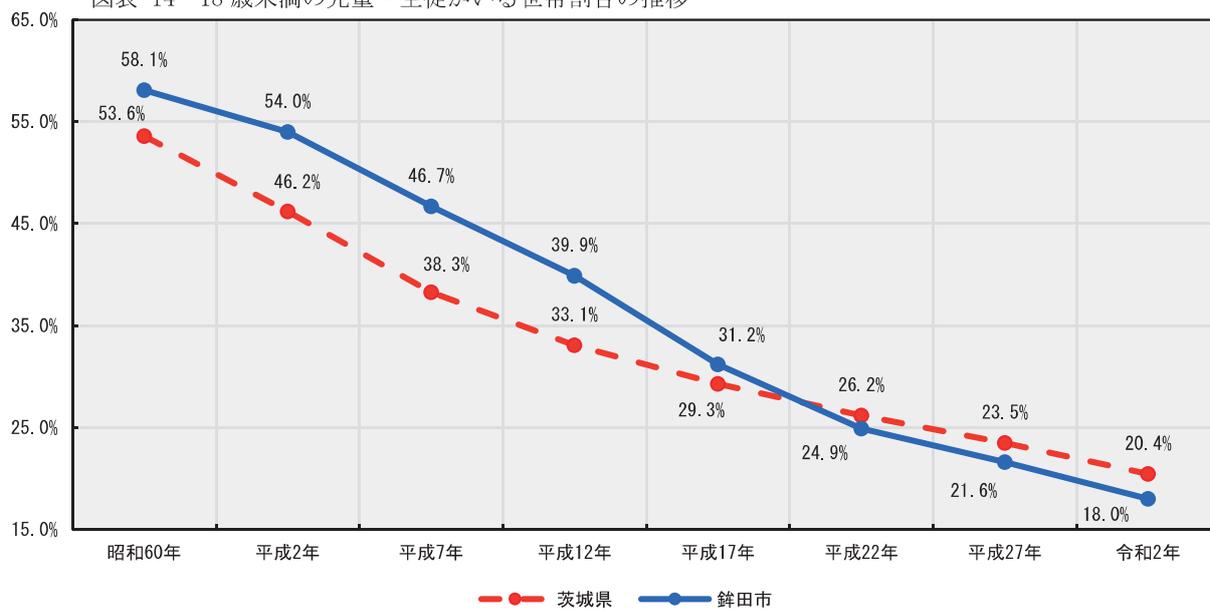
出産数の多い20～39歳の女性の人口をみると、年々減少傾向にあり、平成25年から令和5年までの11年間で1,070人の減少となりました(図表-13)。

18歳未満の児童・生徒がいる世帯割合についても、晩婚化の進行や子どもを産む若い世代の減少から、平成22年以降は茨城県平均を下回り、令和2年には5世帯に1世帯の割合にまで減少しています(図表-14)。



出典：茨城県常住人口調査

図表-14 18歳未満の児童・生徒がいる世帯割合の推移

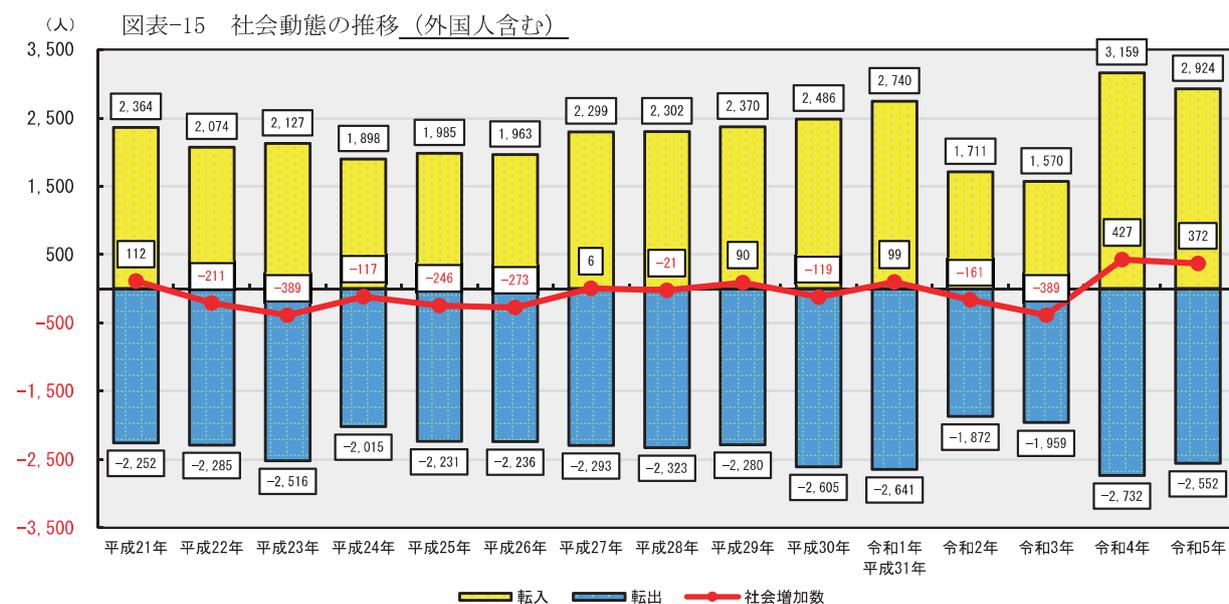


出典：国勢調査

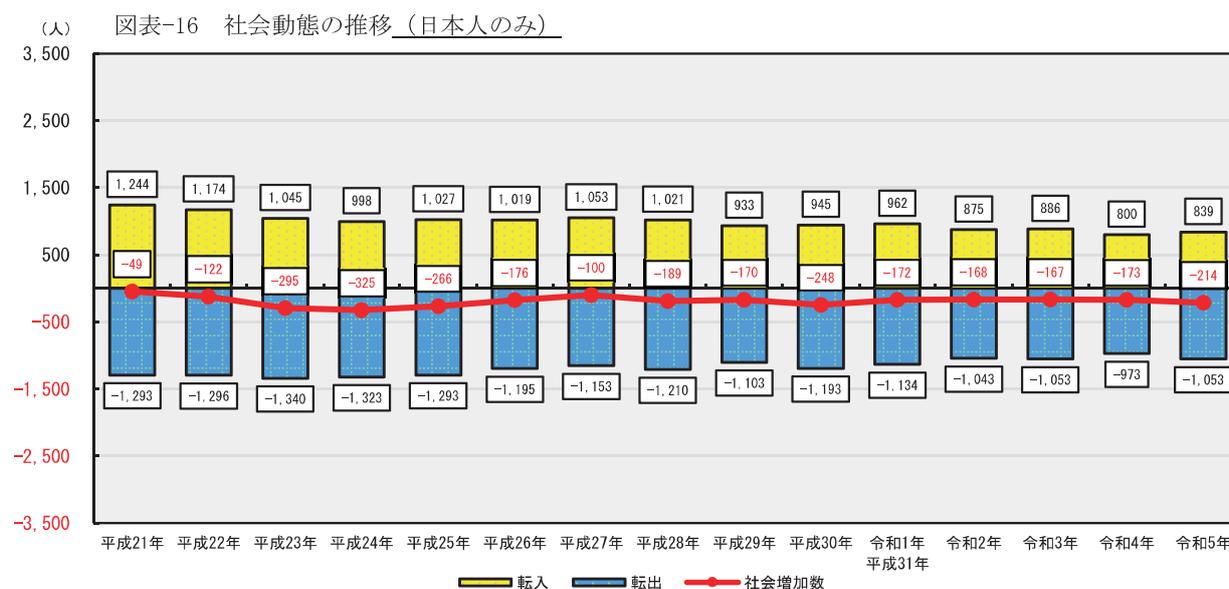
④ 社会動態の推移（転入・転出）

本市では、平成22年から平成26年の間に「社会減少」に転じたものの、平成27年以降、在留外国人の転入増加もあり、増減を繰り返すことになりました。コロナ禍の明けた令和4年には、在留外国人が3,000人を超え、その結果427人の「社会増加」となりました(図表-15, 17)。

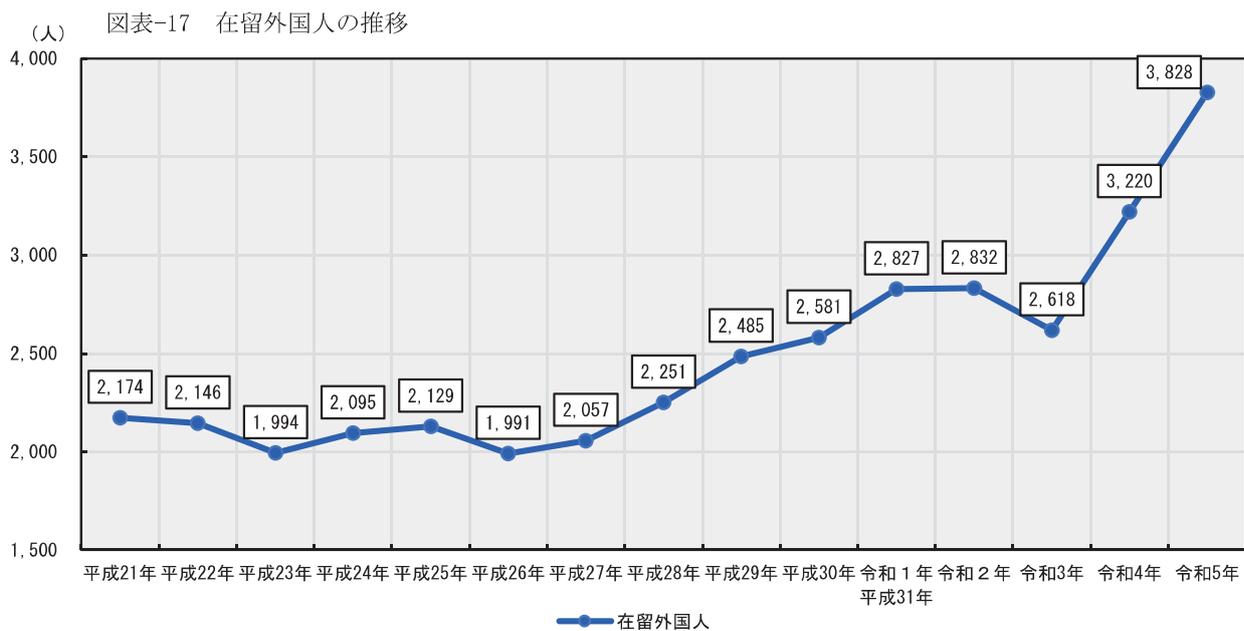
しかしながら、外国人を除いた日本人のみの社会移動については、毎年、転出超過が続いており、令和5年には214人の減少（転出超過）となっています。(図表-16)



出典：茨城県常住人口調査



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査



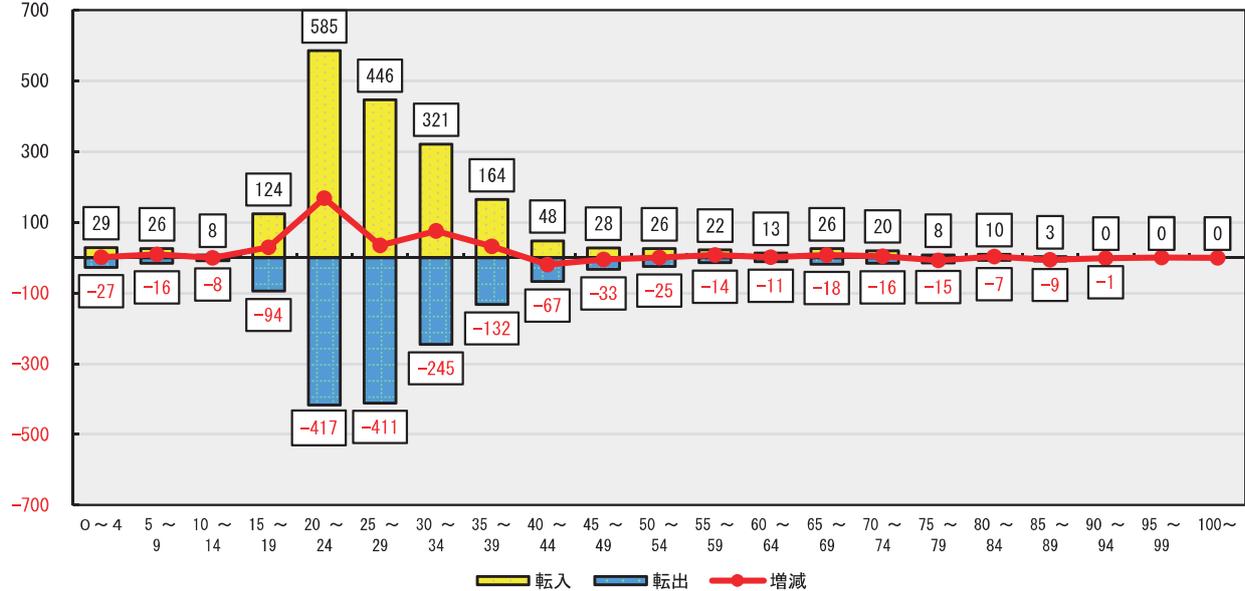
出典：在留外国人統計（旧登録外国人統計）

⑤ 年齢（5歳階級）別男女別の転入・転出数の動態

本市の社会移動（純移動＝転入者数－転出者数）の状況は、男女ともに20～44歳にかけての増減が目立ちますが、これ以外の年齢区分では増減が少ない傾向となっています。

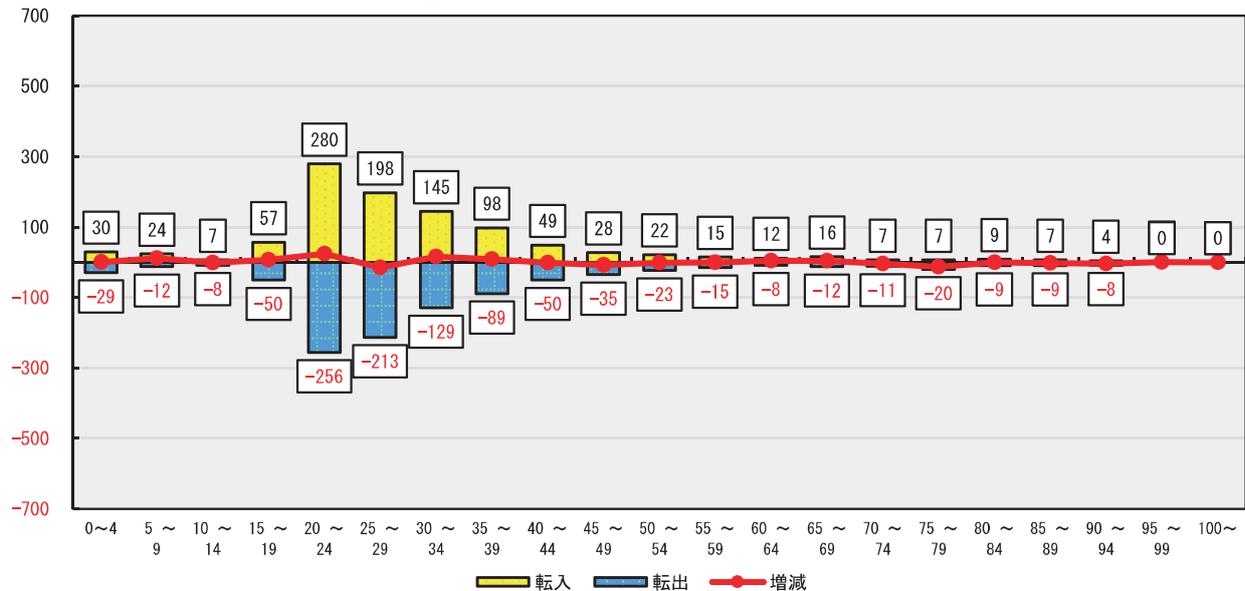
（図表-18, 19）

（人）図表-18 男性の年齢別社会動態（令和5年）



出典：茨城県常住人口調査

（人）図表-19 女性の年齢別社会動態（令和5年）

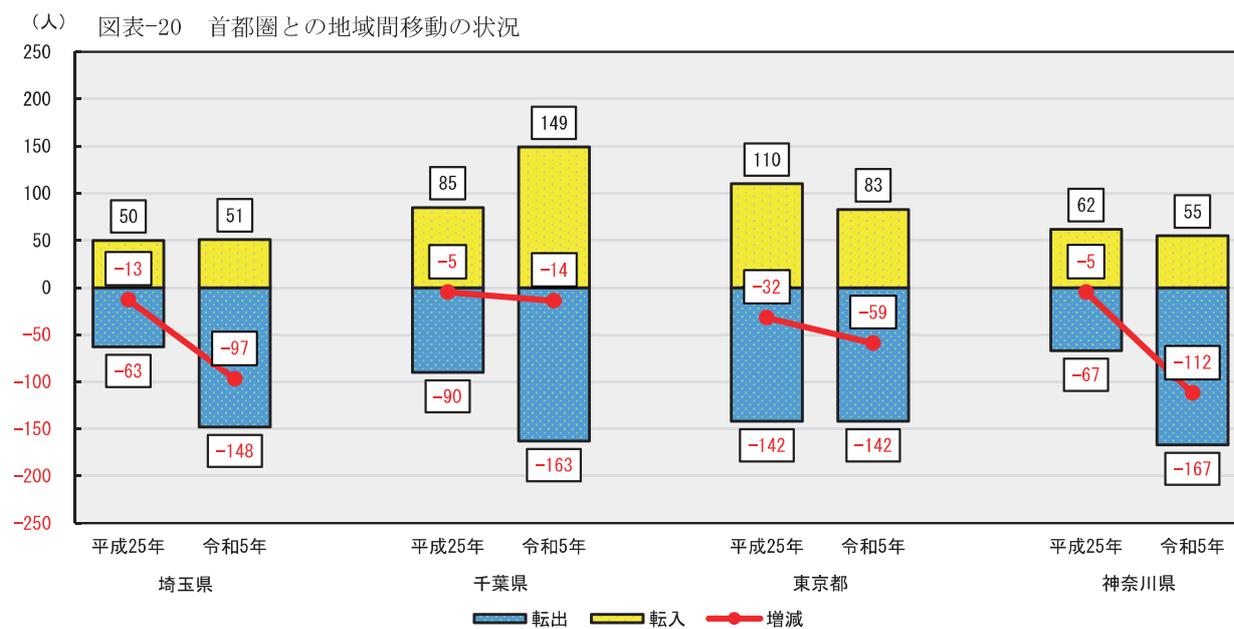


出典：茨城県常住人口調査

⑥ 首都圏（1都3県）への転入・転出数の推移

本市の首都圏（1都3県：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への転入・転出状況は、全ての地域に対して転出超過となっており、本市の人口が首都圏へ流出している状況となっています(図表-20)。

なお、令和5年の本市から首都圏への転出者数は、620人（内訳：埼玉県148人、東京都163人、千葉県142人、神奈川県167人）となっており、首都圏から本市への転入者数は338人（内訳：埼玉県51人、千葉県149人、東京都83人、神奈川県55人）となっています。

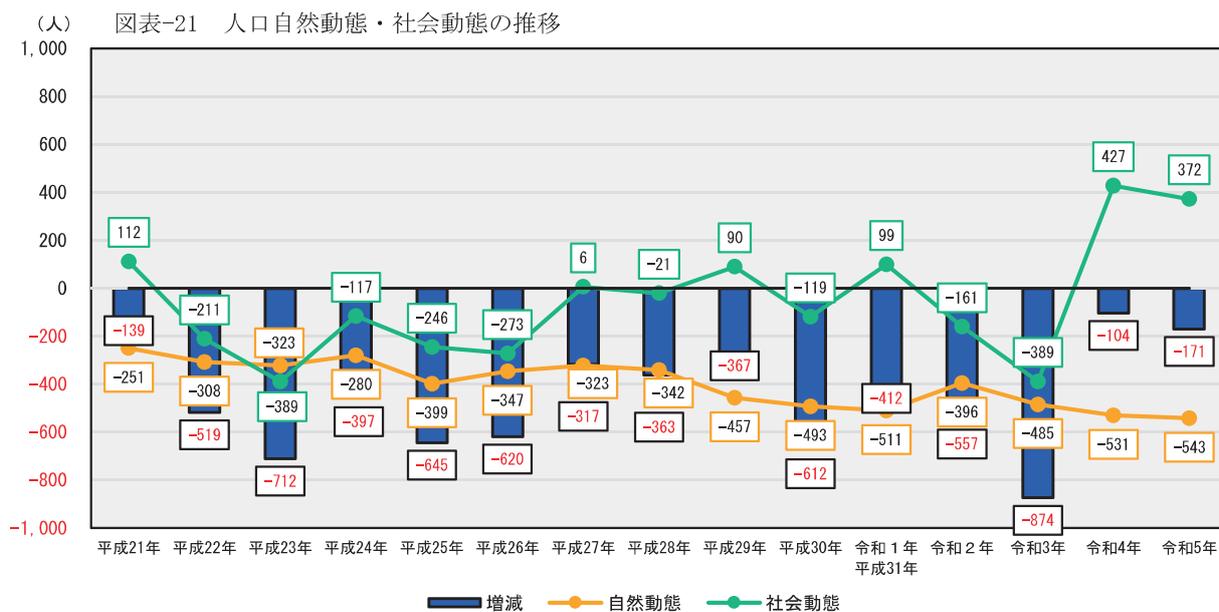


出典：茨城県常住人口調査

⑦ 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本市の人口は、自然減少の影響を大きく受け、平成18年以降、減少に転じています。令和4年には、例年に比べて大きな社会増加となりましたが、自然減少は社会増加を上回る減少となり、総人口は減少する結果となりました(図表-21)。

社会増加の主因として考えられる在留外国人の増加は引き続き見込まれますが、それを超える自然減少が、人口減少の要因であると言えます。



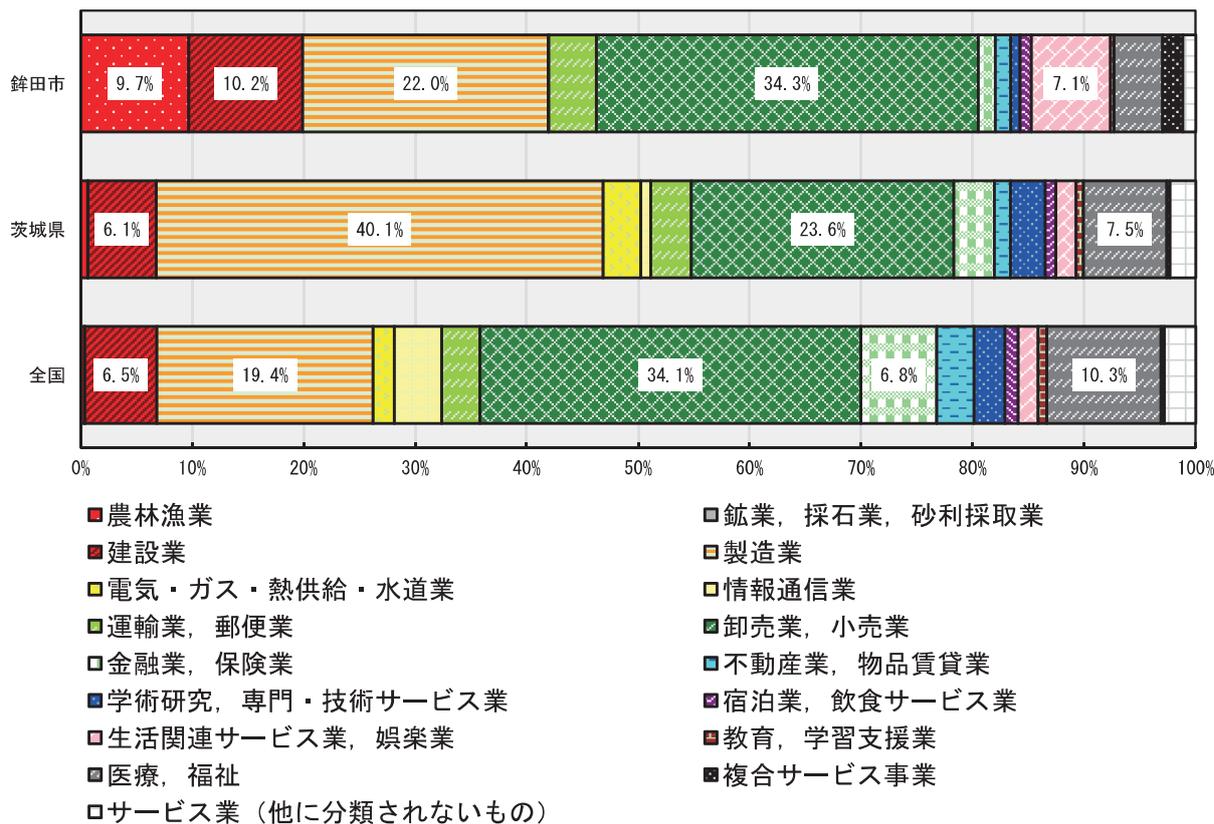
出典：茨城県常住人口調査

(3) 産業・就業構造の動向

① 本市の産業構造

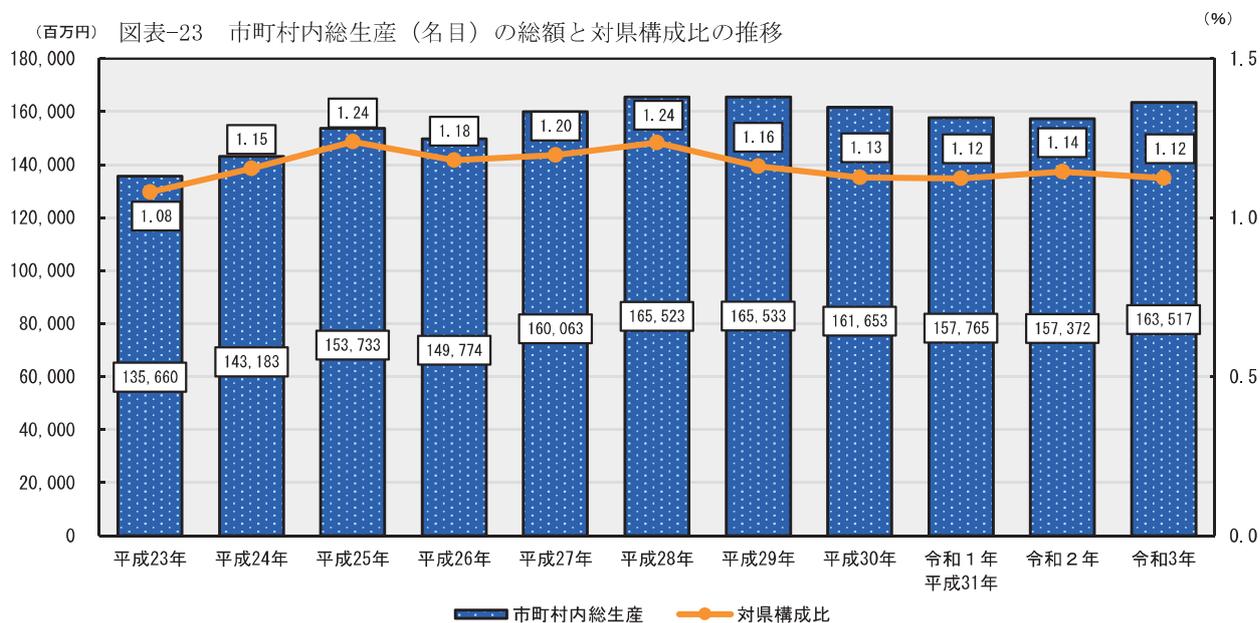
本市の産業構造（付加価値額ベース）は、「卸売業、小売業」が34.3%を占めているほか、「農林漁業」「建設業」「複合サービス事業」「生活関連サービス業、娯楽業」の構成比が国・県を上回っています。また、「医療、福祉」「学術研究、専門・技術サービス業」など6つの産業（0.0%の産業は除く）が、全国と県の構成比を下回っています。

図表-22 産業大分類別の付加価値額の割合



出典：経済センサス

また、本市の総生産額は県内構成比の約1%を占めていますが、産業構造の特化係数をみると、県平均に対して本市の農林水産業が占める割合は突出しています(図表-23, 24)。

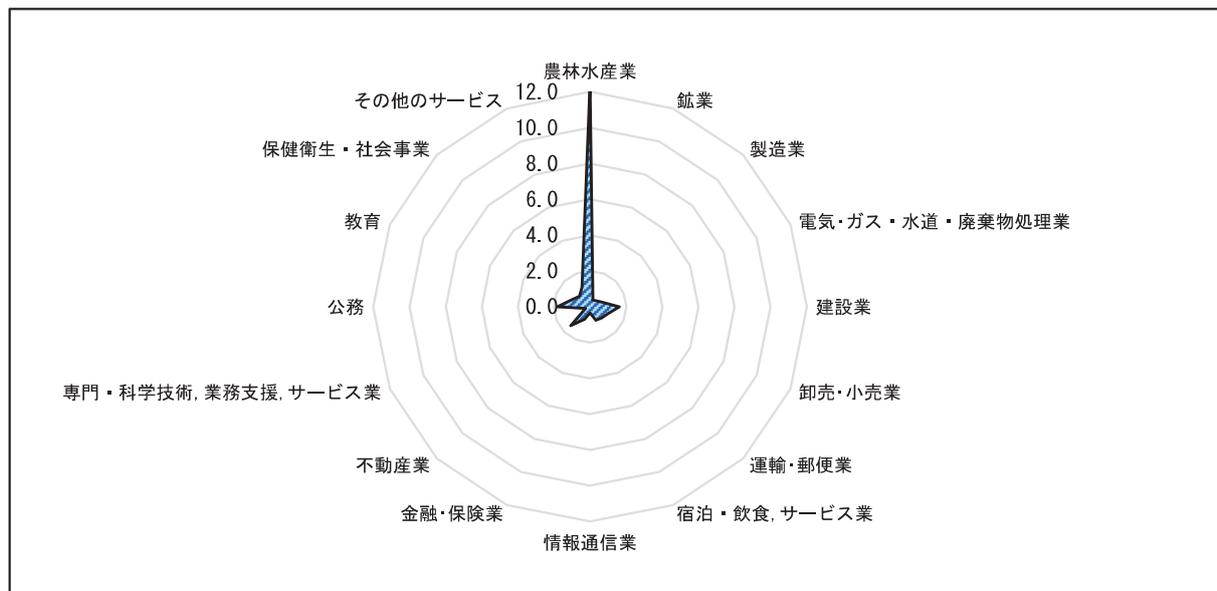


出典：茨城県市町村民経済計算

※市町村内総生産：当該地域の市町村内の経済活動で生産された付加価値の合計。当該地域の GDP に相当する。

※対県構成比＝市町村内総生産（名目）÷県内総生産（名目）×100

図表-24 産業構造の特徴（経済活動別総生産（名目）の特化係数グラフ）



出典：茨城県市町村民経済計算

※特化係数：市町村の経済活動ごとの構成比を県と比較し、県から見た相対的な経済活動構成比の大きさを表す指標。

※特化係数＝市町村内の経済活動構成比÷県の経済活動構成比

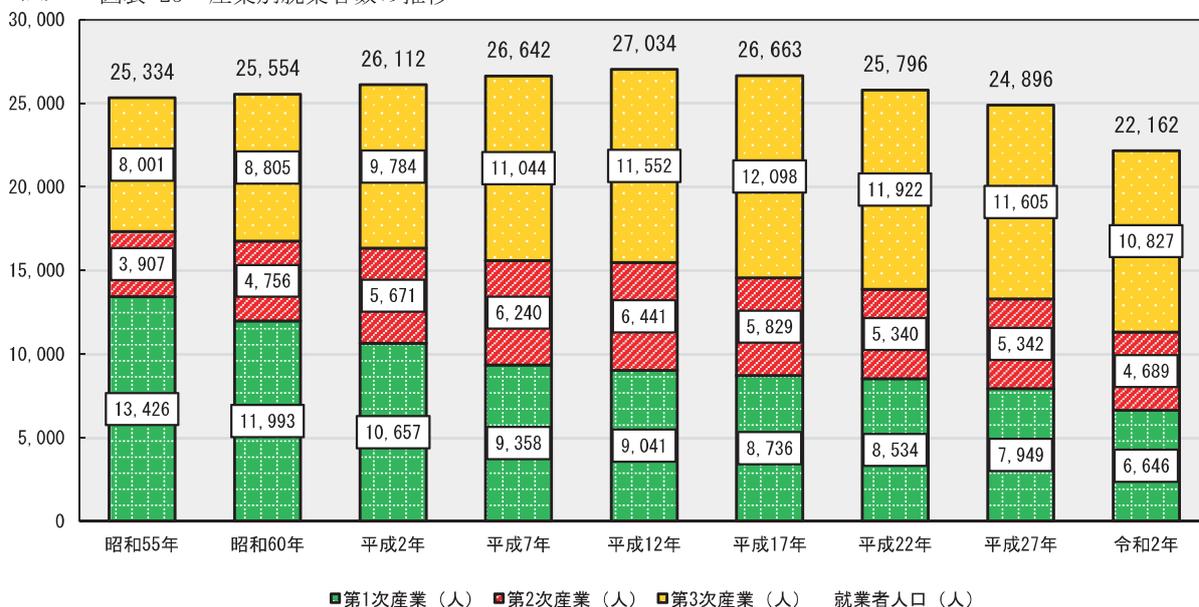
② 本市の産業別就業者

(ア) 産業別就業者

本市の産業別就業者は、平成12年まで増加傾向でしたが、その後は減少しています(図表-25)。

それぞれの産業をみると、第1次産業（農林水産業）の就業者数は、昭和55年から令和2年までの間に13,426人から6,646人（▲50.5%）と減少し、構成割合も53.0%から30.0%（▲23.0%）に減少となっています。一方、第3次産業（サービス業）は8,001人から10,827人（+35.3%）と増加し、構成割合も31.6%から48.9%（+17.3%）に増加しました。また、第2次産業（製造業）については、就業者数、構成割合とも比較的安定して推移している状況となっています。

(人) 図表-25 産業別就業者数の推移



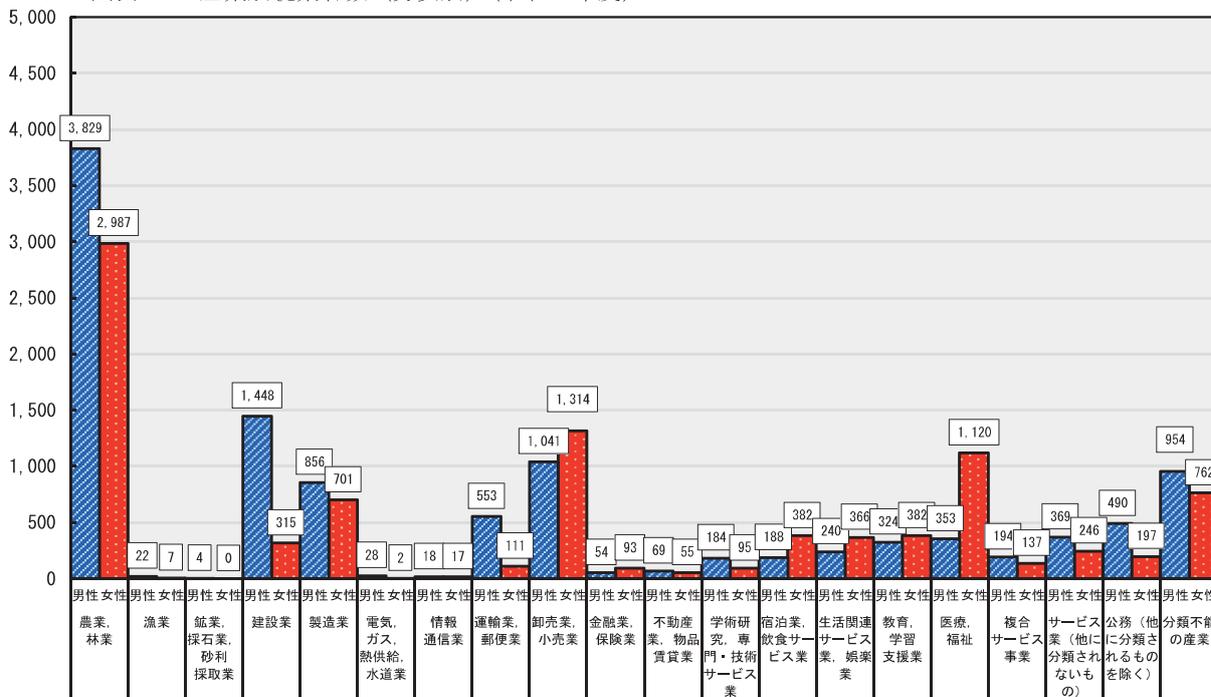
出典：国勢調査

(イ) 男女別産業大分類別就業者数

本市の就業者数を産業大分類別にみると、「農業、林業」が突出しています。

男女別にみると、男性は「建設業」「製造業」「卸売業、小売業」、女性は「卸売業、小売業」「医療、福祉」「製造業」の分野で、就業者数が多くなっています(図表-26)。

(人) 図表-26 産業別就業者数(男女別)(令和2年度)



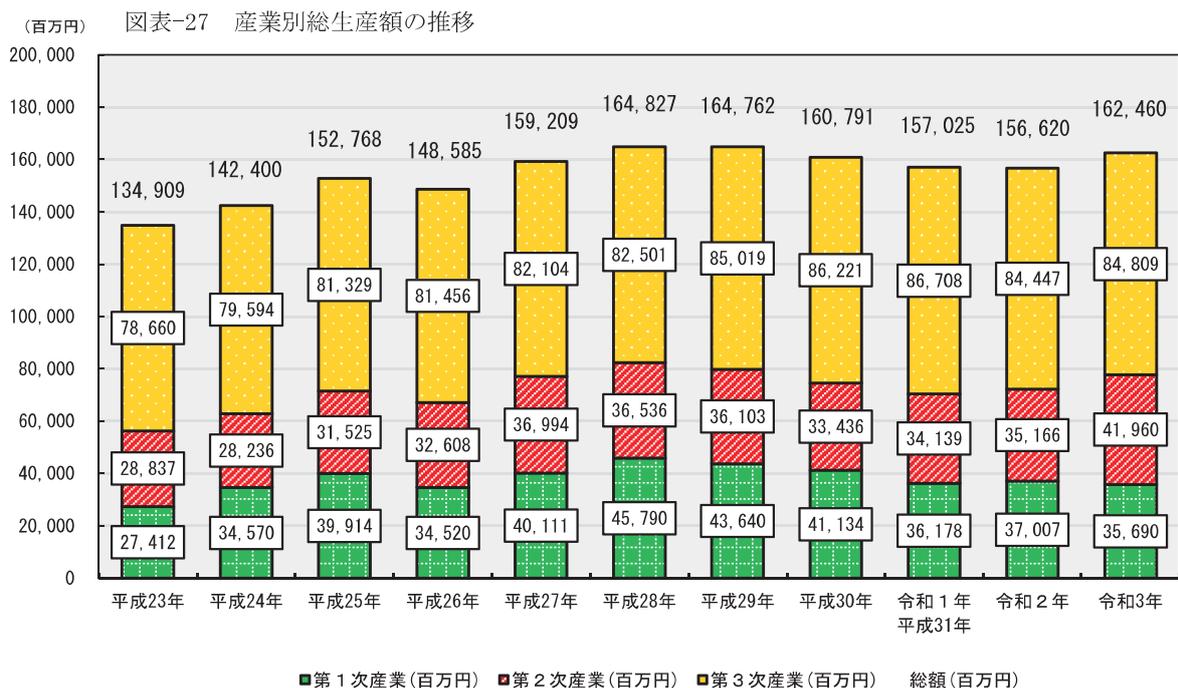
出典：国勢調査

③ 本市の経済の総生産額

(ア) 産業別総生産額

本市の総生産額は、平成27年以降、横ばいにて推移しています(図表-27)。

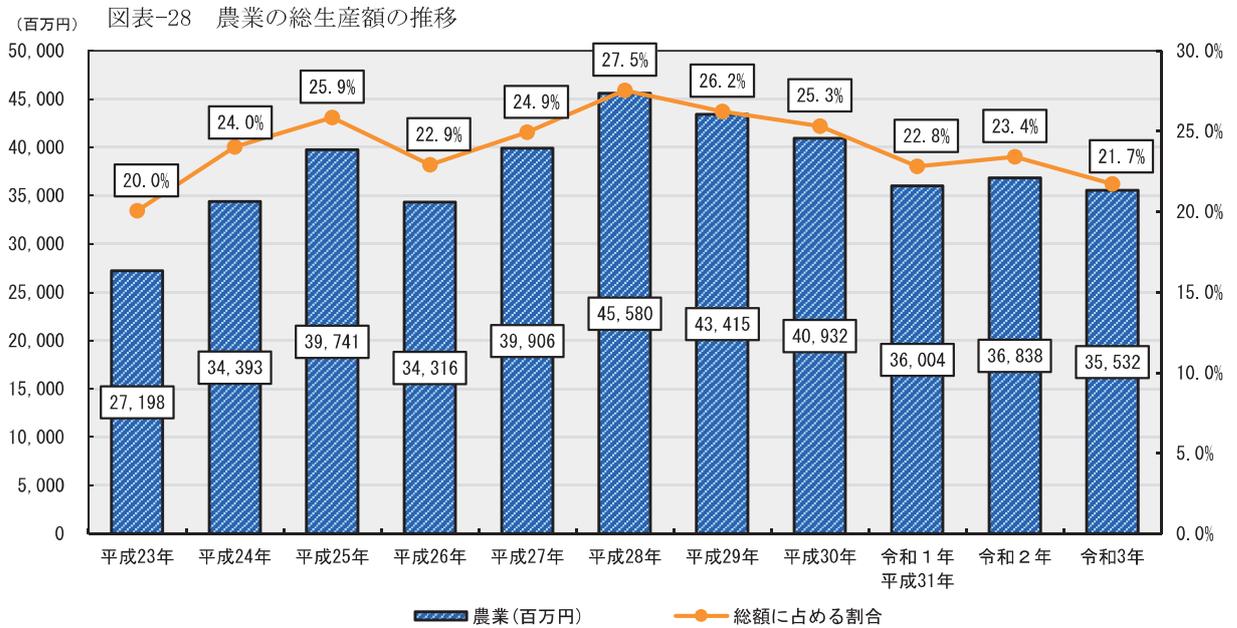
産業別に見てみると、特に第1次産業の減少が目立っており、平成28年から令和3年までの間に45,790百万円から35,690百万円(▲22.1%)に減少しました。第2次産業(製造業)は平成30年以降増加傾向にあり、令和3年までに33,436百万円から41,960百万円(+25.5%)に増加しました。



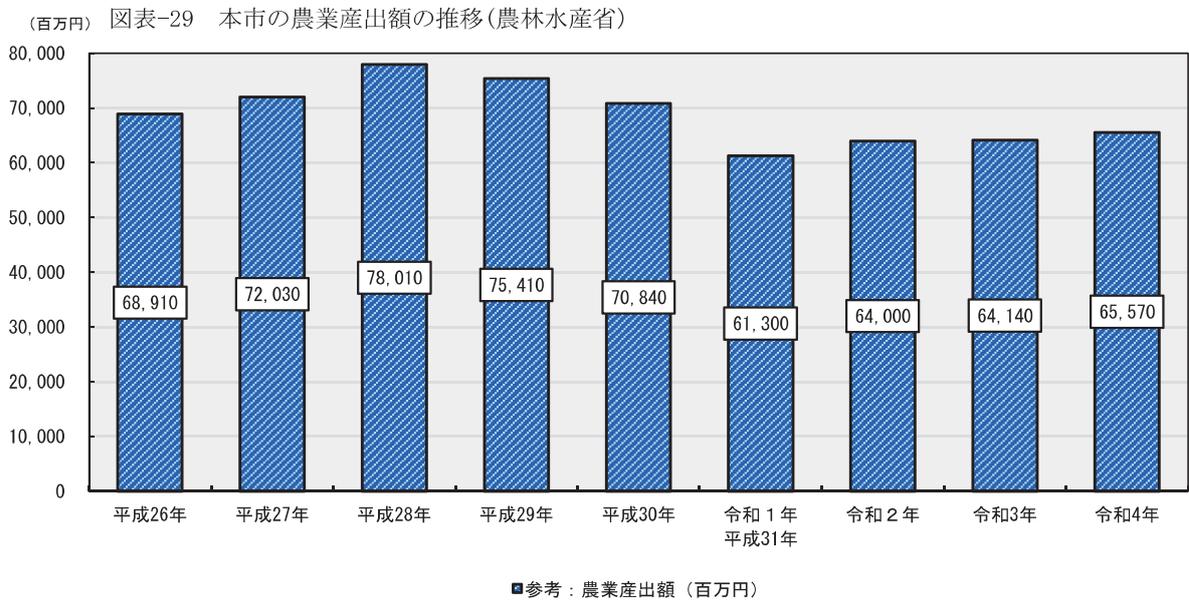
出典：茨城県市町村民経済計算

(イ) 農業の総生産額

本市の総生産額のうち、農業の総生産額は、平成29年以降減少傾向となっていますが、令和3年においても本市の総生産額の2割程度と農業の総生産額が占める割合が高い状況となっています。(図表-28)。



出典：茨城県市町村民経済計算



出典：市町村別農業産出額

第2節 将来人口推計と将来展望

(1) 将来展望に係る調査結果概要

●調査目的

まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の策定にあたり、市民の意識やニーズを調査し、市の将来像や施策の方向性を検討するための基礎資料とするために、アンケート調査を実施しました。

●調査項目

- ① 中学生及び高校生の将来に対する意識調査
- ② 定住促進・結婚観アンケート調査
- ③ 子ども・子育て支援に関するアンケート調査
- ④ 市政運営にかかわる市民満足度調査

●調査結果の見方について

- ・本文やグラフ上の表記は、語句を簡略化している場合があります。
- ・比率は全て百分率で表してあり、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
このため、比率の合計が100%にならない場合があります。
- ・グラフ中の「n」とは、その設問の回答者数（母数）を表しています。
- ・回答数が低かった回答項目は、グラフ中の「その他」に含めている場合があります。

① 中学生及び高校生の将来に対する意識調査

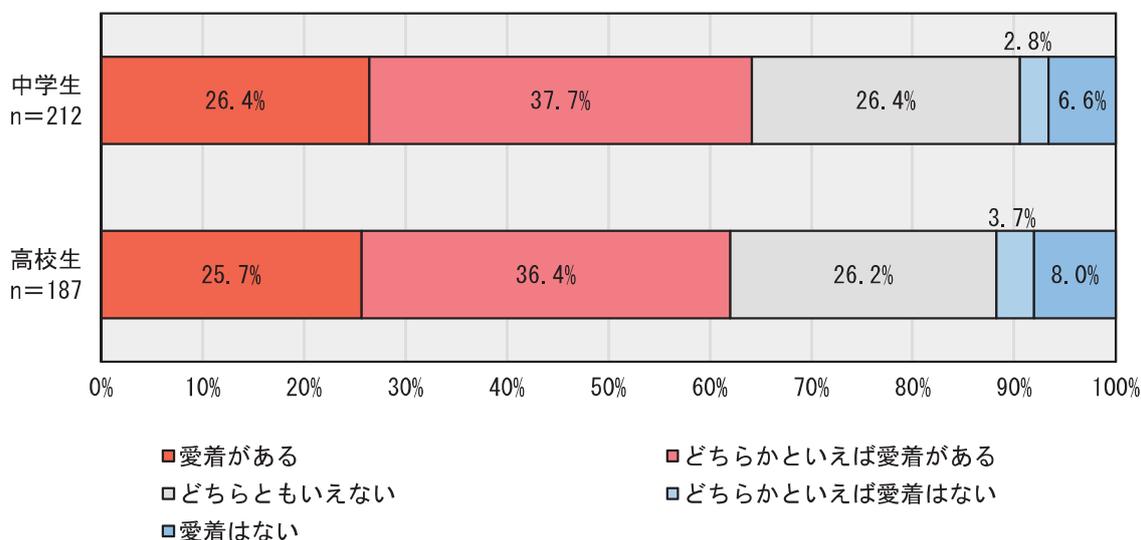
●調査結果の概要

項目	内 容	
調査名	中学生の将来に対する意識調査	高校生の将来に対する意識調査
調査対象	市内に通う中学校3年生(344名)	市内及び市外に通う高校3年生(607名)
調査期間	令和6年10月1日から 令和6年11月8日まで	令和6年10月1日から 令和6年10月15日まで
調査手法	電子アンケート	電子アンケート
回収状況	231件(67.2%)	392件(64.6%)
調査内容	定住意向や将来の仕事、教育環境などに関する調査	

●調査内容の概要

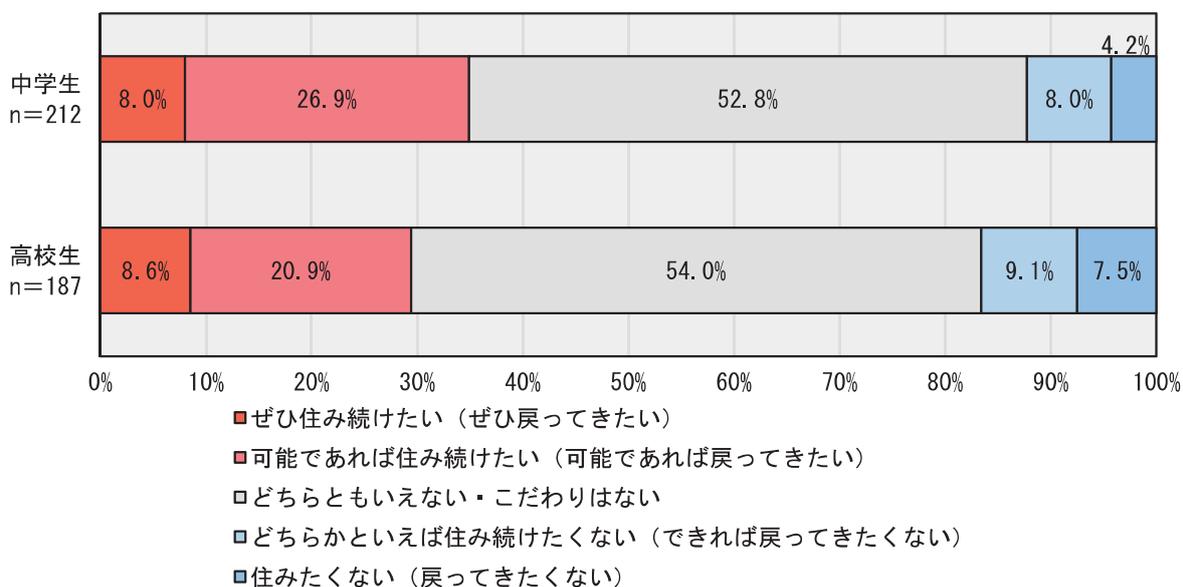
ア 市内在住者における銚田市への愛着（中学生・高校生）

銚田市への愛着は、中学生が64.1%、高校生が62.1%となっており、中学生から高校生になるにあたり若干の減少がみられますが、多くの中高生が銚田市に愛着があると感じています。



イ 定住意向（中学生・高校生）

銚田市への定住意向は、中学生が34.9%、高校生が29.5%となり、年齢が上がることで本市に住みたい（戻りたい）と思う割合が減少することが分かります。また、「どちらともいえない」がどちらも50%を超えており、将来の住む場所に対して迷いがある学生が多いことが分かります。このため、今後展開する施策により本市への定住意向に傾く可能性は十分にあると考えられます。

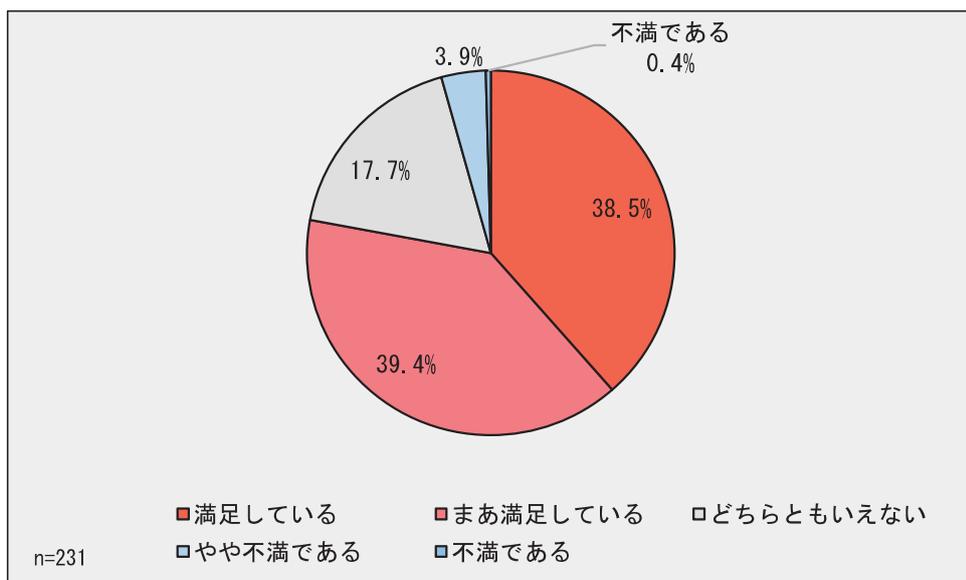


ウ 教育環境への満足度と教育環境の充実に必要だと思うこと（中学生）

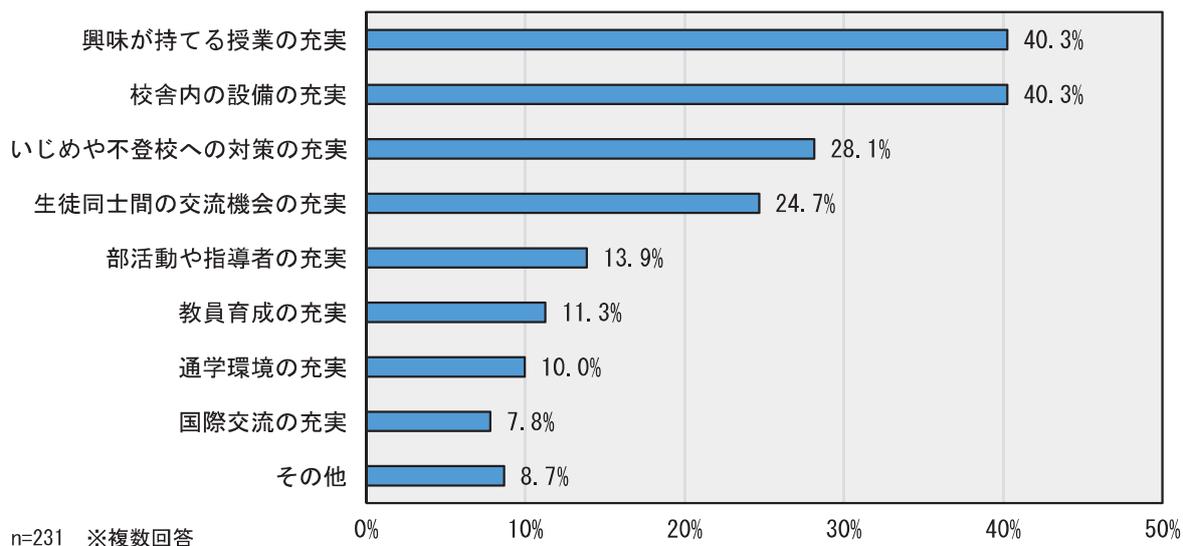
中学生の教育環境への満足度は77.9%が満足していると感じており、多くの学生が学校生活に満足していることが分かります。

また、今後の教育環境の充実に必要な取組をみると「興味を持てる授業の充実」や「校舎内の設備の充実」が最も高くなっていることから、生徒が興味を引く授業展開や快適な学校生活を送るための環境整備が求められています。

学校への満足度



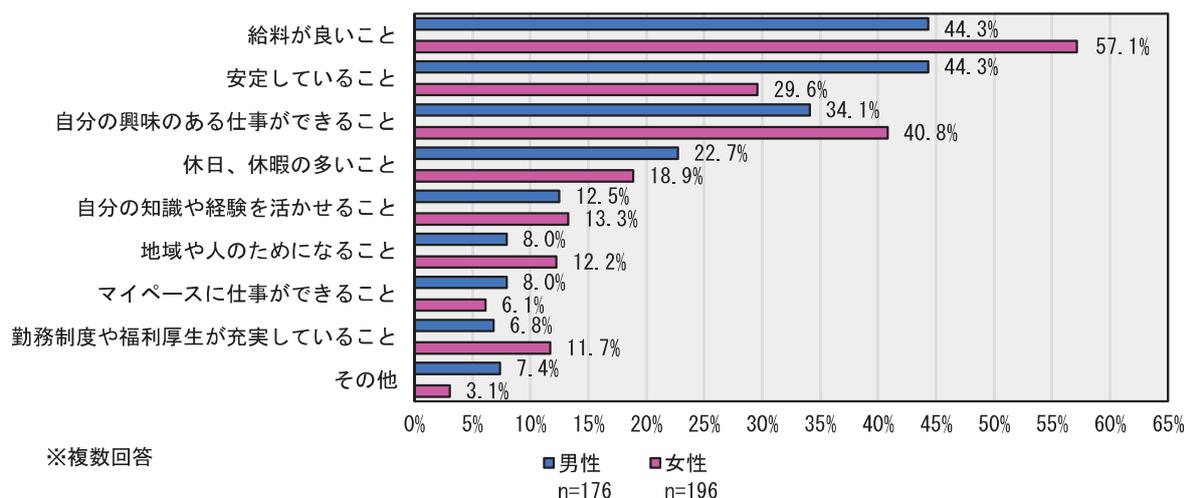
教育環境の充実に必要だと思うこと



エ 将来働く際に大事にしたいこと（高校生）

将来働く際に大事にしたいことのうち、「給料が良いこと」は男女間で最も高い割合の回答になりますが、男性が44.3%であるのに対し、女性は57.1%と男性を12.8%上回っています。また、「自分の興味のある仕事ができること」においても、女性が男性を6.7%上回っています。

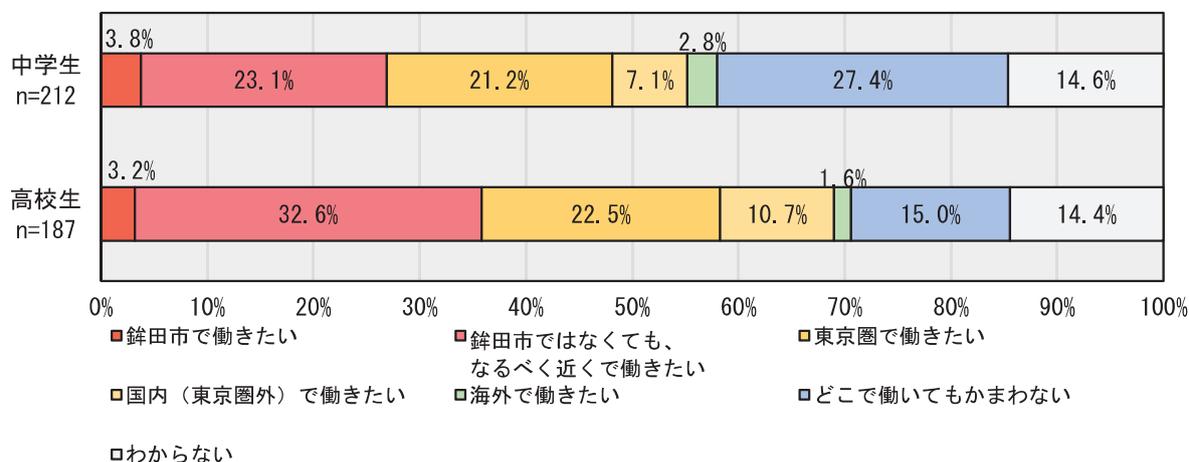
この結果を踏まえると、男性よりも女性の方が経済性や自己のキャリアの実現を重視する割合が高くなっているため、仕事に対する価値観の変化が顕著になっていることが分かります。



オ 市内在住者の将来働きたい場所（中学生・高校生）

将来働きたい場所は、中学生、高校生ともに「銚田市でなくても、なるべく近くで働きたい」が高い割合を示していますが、「銚田市で働きたい」は非常に低い割合となっており、市内での就職希望は厳しい現状にあると考えられます。

一方で、「どこで働いてもかまわない」や「わからない」と回答した方は一定程度いることから、将来の就職について具体的なイメージが定まっていないことを示しています。

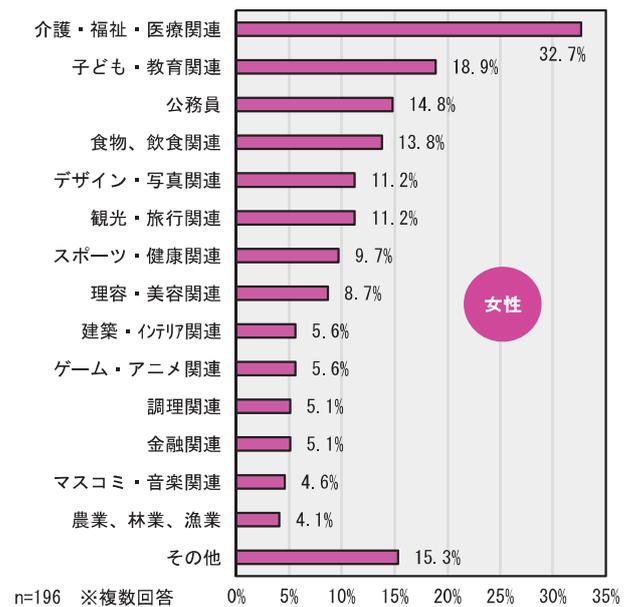
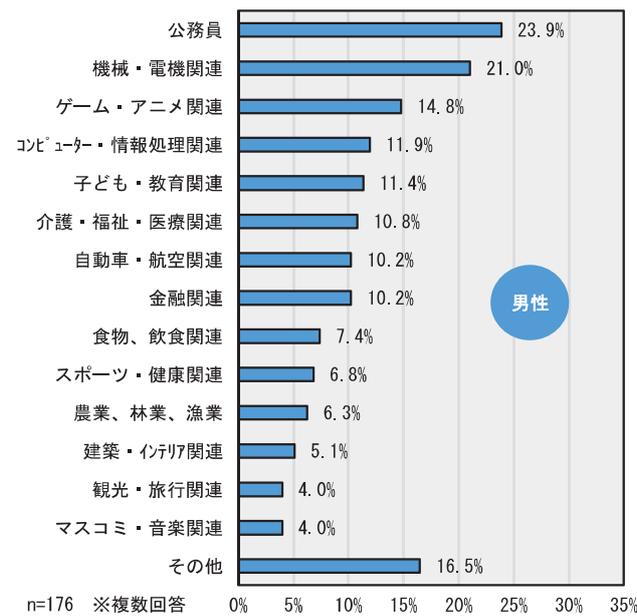


カ 将来就職したい分野（中学生・高校生）

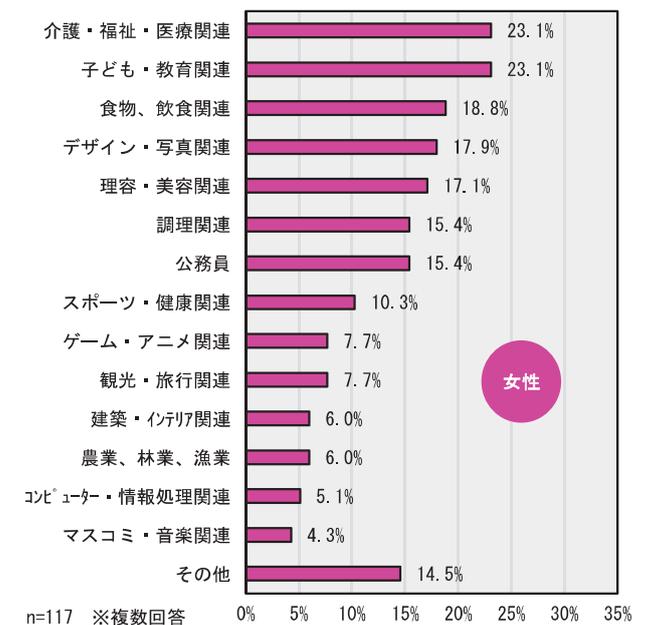
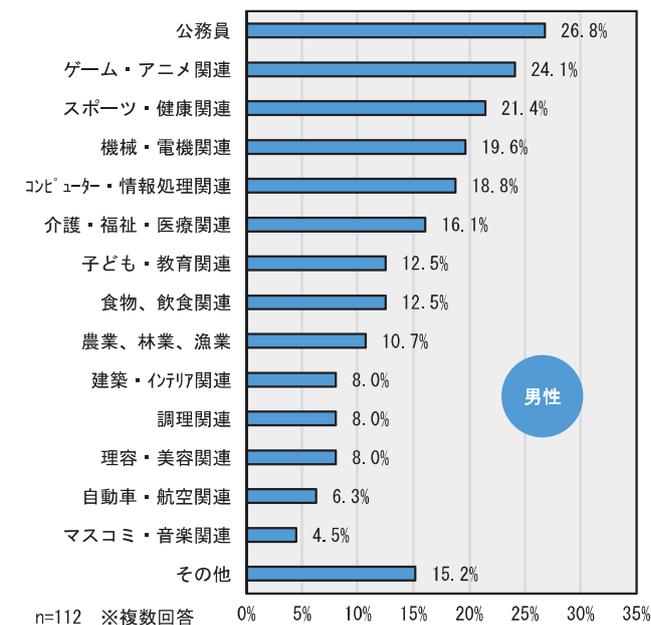
男女別の就職の希望先は、中学生は男性が「公務員」「機械・電気関連」、女性が「介護・福祉・医療関連」「子ども・教育関連」、高校生は男性が「公務員」「ゲーム・アニメ関連」、女性が「介護・福祉・医療関連」「子ども・教育関連」が上位となっています。

一方で、「農業、林業、漁業」は中学生、高校生ともに10%前後となっており、本市の基幹産業である農業を維持していくための担い手の確保の課題が懸念されます。

○中学生



○高校生

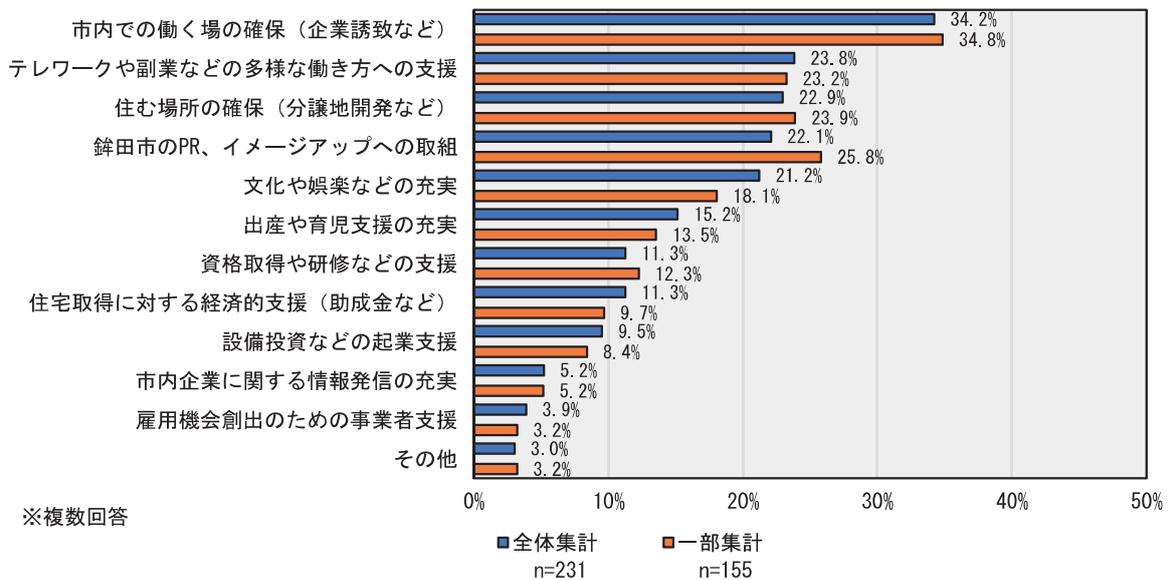


キ 銚田市で働く人を増やすために必要だと思うこと（中学生・高校生）

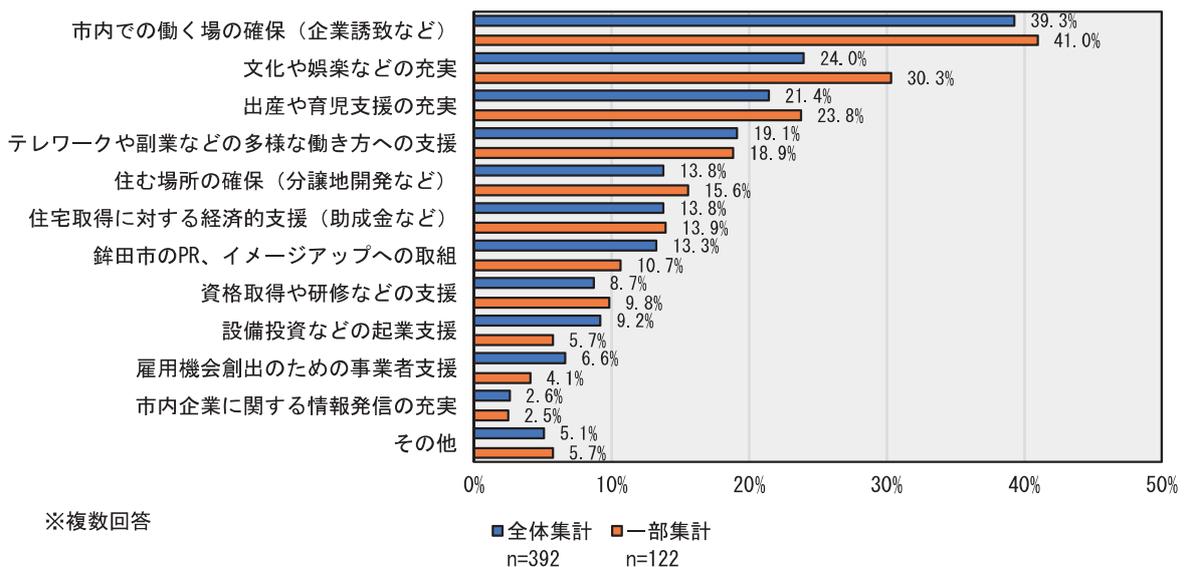
働く人を増やすために必要だと思うことは、「市内での働く場の確保（企業誘致など）」が中学生、高校生ともに最も高くなっており、しごとの創出が共通の取組として認識されています。

また、全体集計と一部集計に大きな差異はみられませんでした。上位の回答結果では、中学生が「テレワークや副業などの多様な働き方への支援」、高校生は「文化や娯楽などの充実」が高くなっているように、世代ごとに求めるものに違いがみられます。

○中学生



○高校生



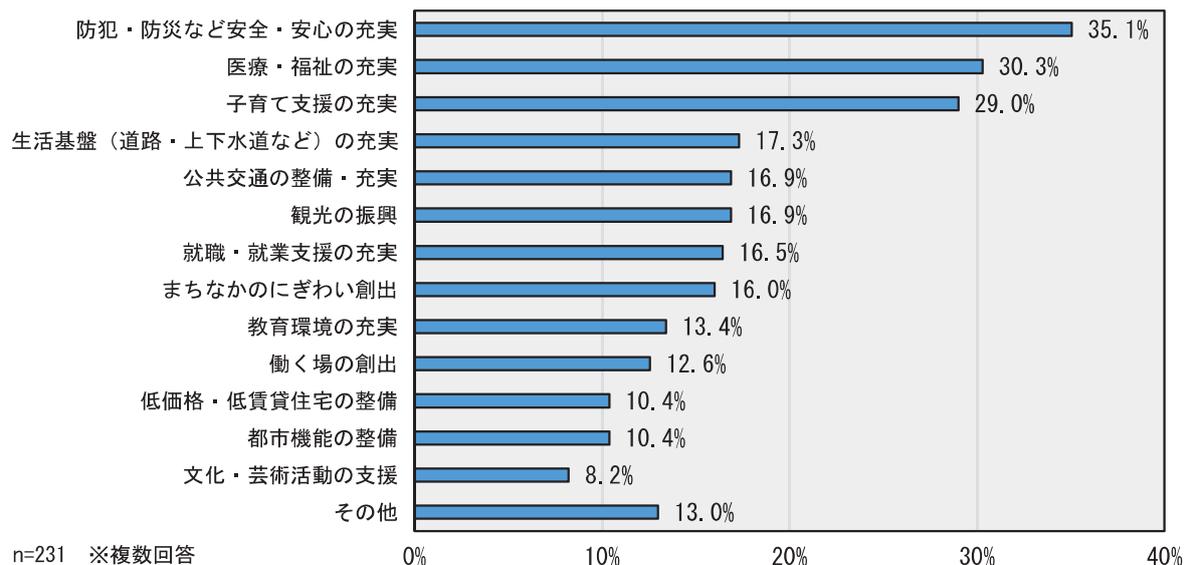
※一部集計は、「市内在住者の将来働きたい場所（中学生・高校生）」のうち「銚田市で働きたい」「銚田市ではなくても、なるべく近くで働きたい」「どこで働いてもかまわない」「わからない」と回答した人の集計結果となります。

ク 銚田市の人口を増やすために力を入れるべきこと（中学生・高校生）

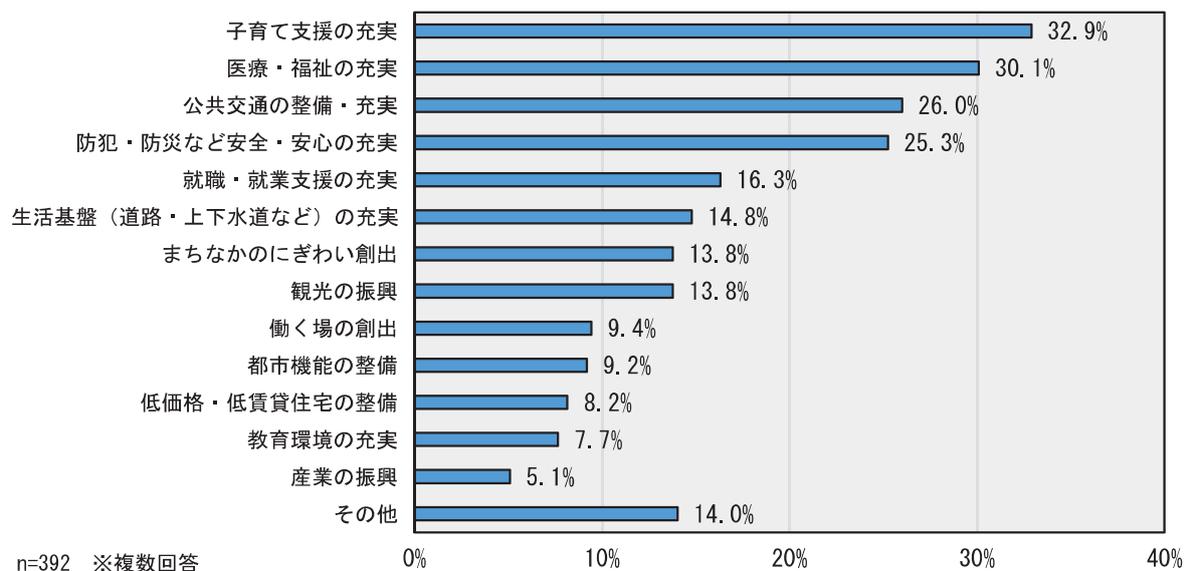
行政に求める施策は、中学生は「防犯・防災など安心・安全の充実」「医療・福祉の充実」「子育て支援の充実」が高くなっています。

高校生は、「子育て支援の充実」「医療・福祉の充実」「公共交通の整備・充実」が高くなっています。

○中学生



○高校生



② 定住促進・結婚観アンケート調査

●調査結果の概要

項目	内容
調査対象	無作為抽出した25歳以上40歳以下の男女（1,500名）
調査期間	令和6年10月1日～令和6年11月14日
調査手法	電子アンケート
回収状況	363件（24.2%）
調査内容	定住促進や結婚観などに関する調査

●調査内容の概要

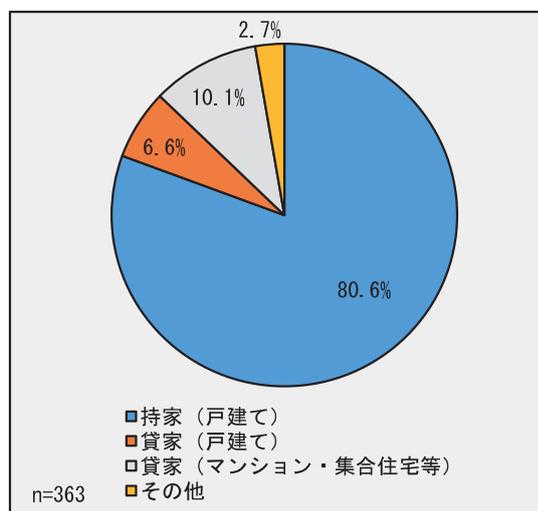
ア 居住状況について

住まいの状況は、「持家（戸建て）」が80.6%と、銚田市に住んでいる多くの人が戸建てを所有していることが分かります。

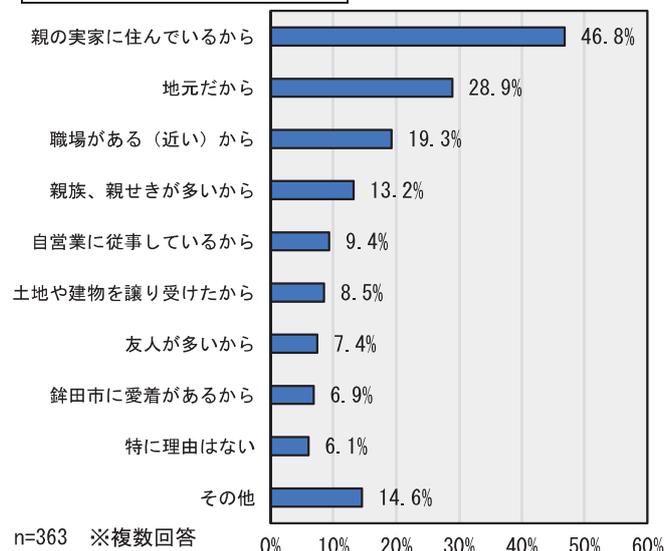
銚田市に住んでいる理由としては、「親の実家に住んでいるから」が46.8%と最も多く、次いで「地元だから」が28.9%、「職場がある（近い）から」が19.3%となっています。銚田市は地元や家族のつながりが強く、就業の場も一定程度あることが分かります。

また、「その他」として、「配偶者の実家や勤務先だから」といった理由も回答として多くみられ、結婚を機に銚田市に移住する傾向にあることが分かります。

住まいの状況

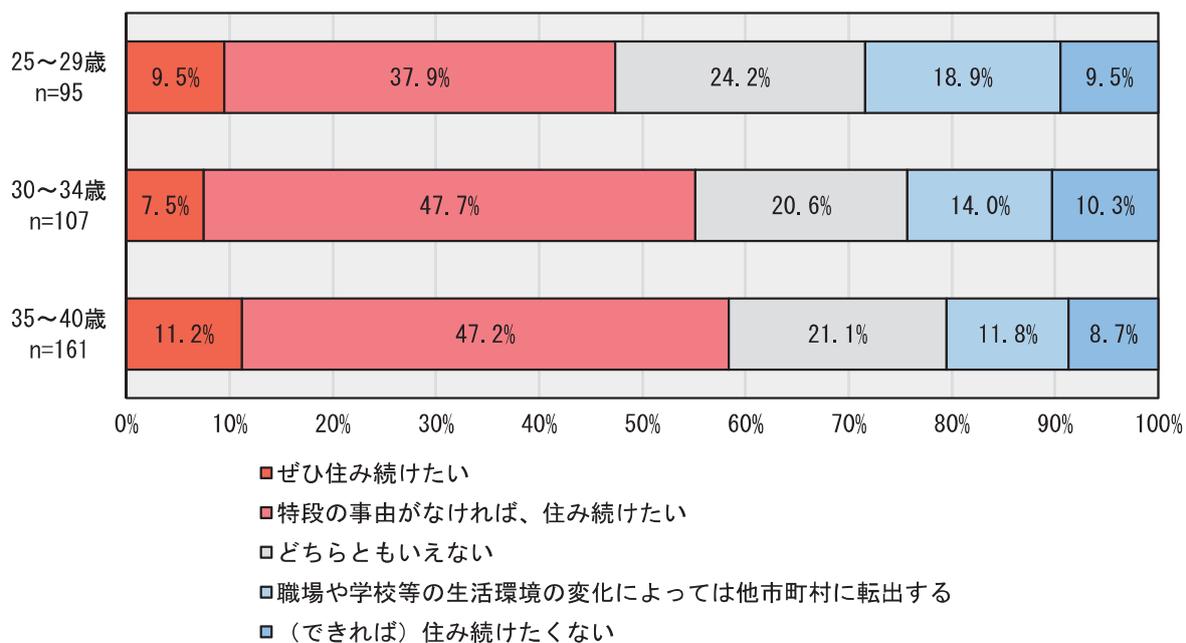


銚田市に住んでいる理由



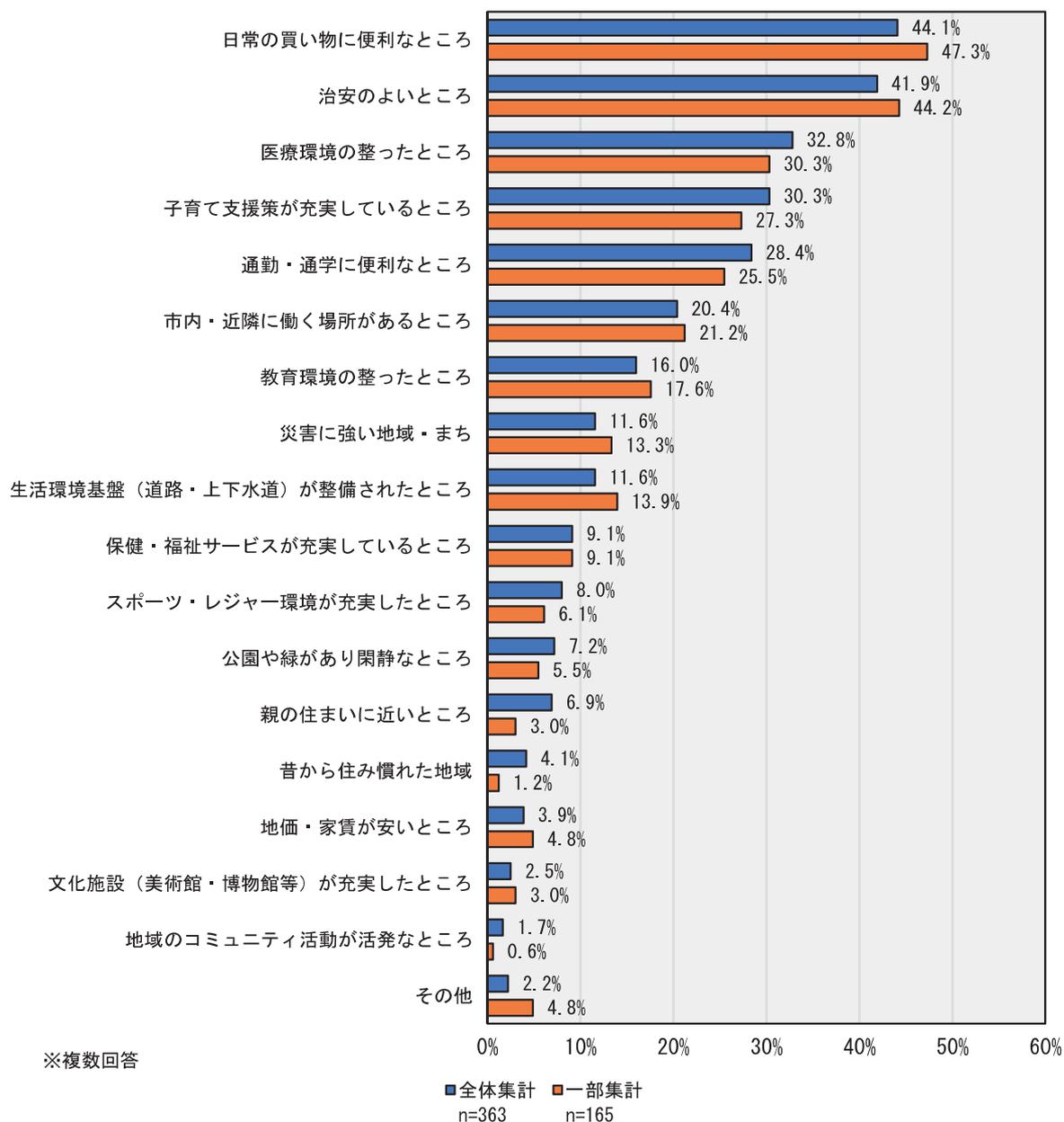
イ 銚田市への今後の定住意向

定住意向は、35～40歳の定住意向が最も高く、年齢が上がるにつれて、定住意向が高まっていって傾向にあります。また、「職場や学校等の生活環境の変化によっては他市町村に転出する」という回答割合が若い世代ほど高くなっており、定住において職場等との関連性を重視していることが分かります。



ウ 将来住みたいまち

将来住みたいまちの理想は、全体集計と一部集計の回答に大きな差異はみられず、「日常の買い物に便利なところ」「治安のよいところ」「医療環境の整ったところ」といった生活の利便性や安全性に関する項目が重要視されていることが分かります。

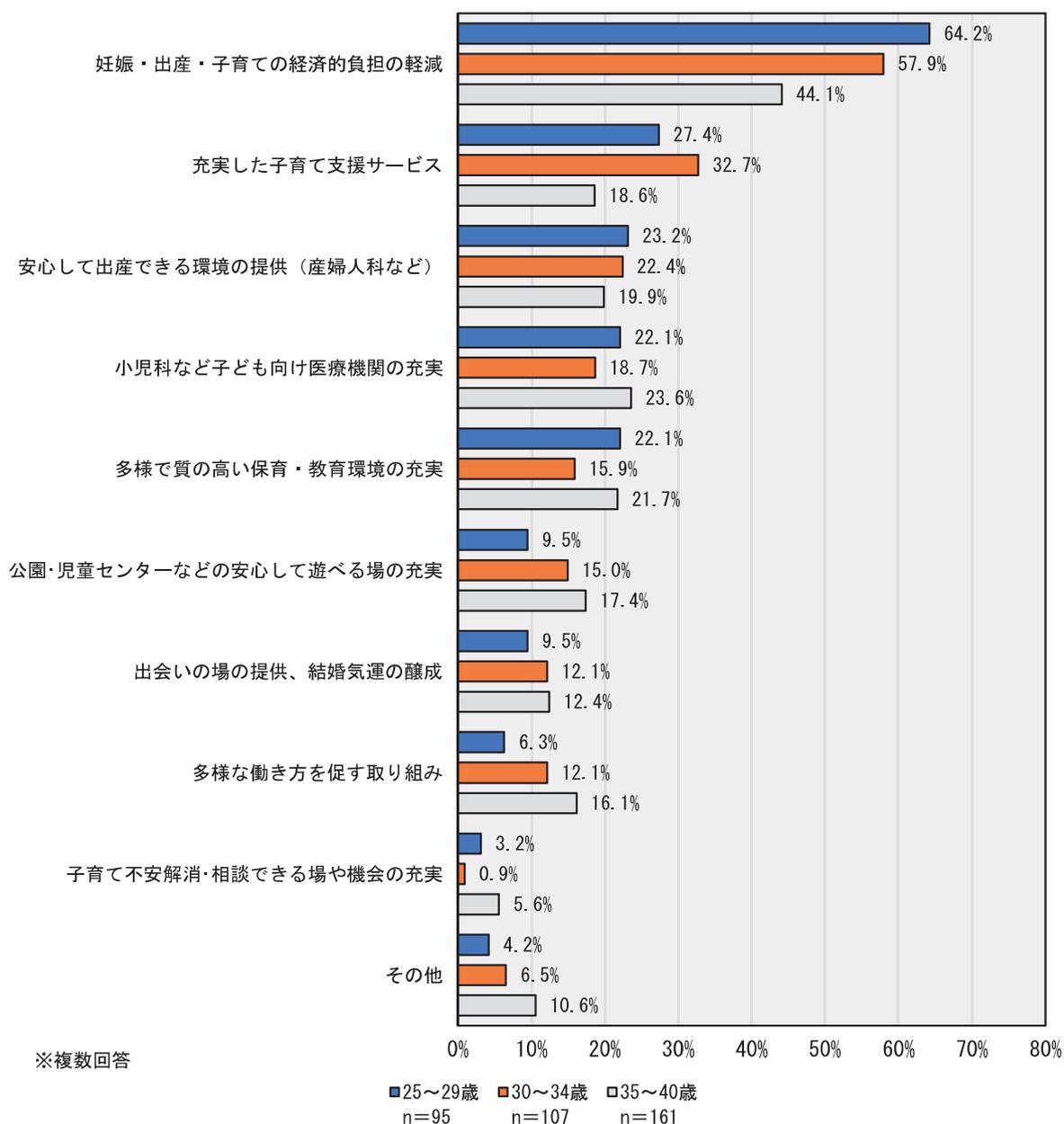


※一部集計は、「鉾田市への今後の定住意向」のうち「どちらともいえない」「職場や学校等の生活環境の変化によっては他市町村に転出する」「(できれば) 住み続けたくない」と回答した人の集計結果となります。

エ 出生数の増加や子育て世帯の転入のために重視すべき取組

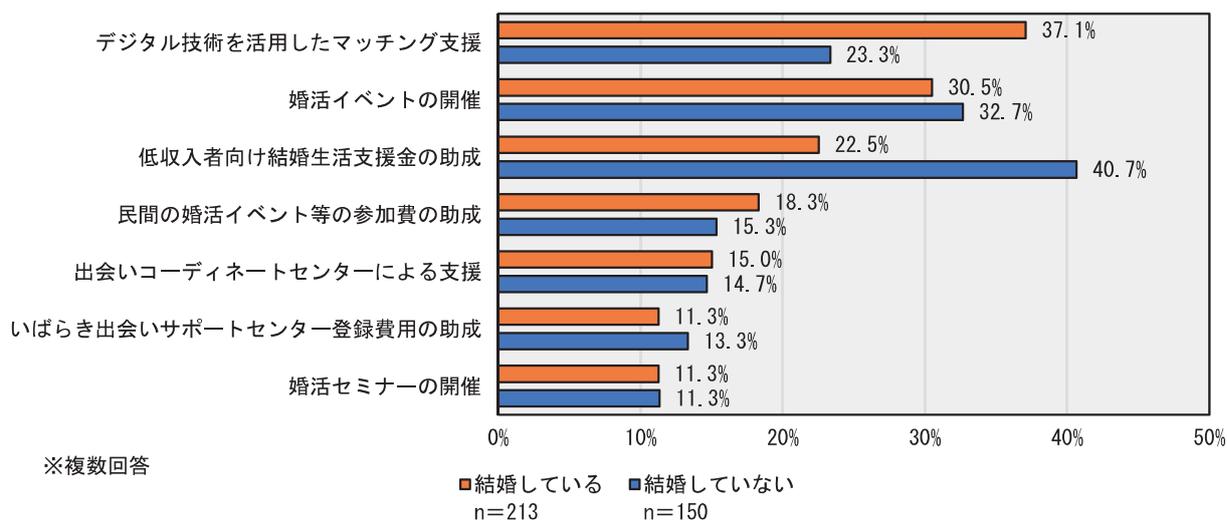
重視すべき取組は、全体として「妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減」が最も高く、「子育て不安解消・相談できる場や機会の充実」が最も低くなっています。

また、世代間の差異は比較的小さく、出生数の増加や子育て世帯の転入のために重視すべき取組は、幅広い世代の共通の課題として認識されています。



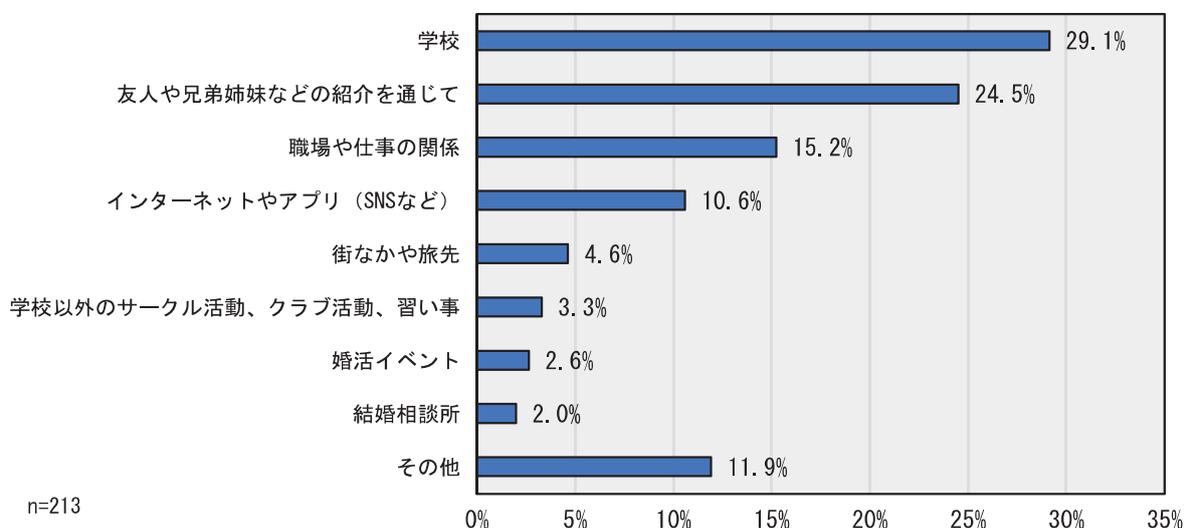
オ 結婚意欲の醸成のために必要な取組

結婚意欲の醸成のために必要な取組は、結婚している人は「デジタル技術を活用したマッチング支援」、結婚していない人は「低収入者向け結婚生活支援金の助成」が最も高くなっているように、重視する取組内容に差異が見受けられます。また、「婚活イベントの開催」も全体的に高い結果となっていますが、「いばらき出会いサポートセンター登録費用の助成」や「婚活セミナーの開催」についても一定のニーズがある結果となっています。



カ 配偶者との出会い（既婚者）

既婚者の配偶者との出会いについては、「学校」が29.1%と最も高く、次いで「友人や兄弟姉妹などの紹介を通じて」が24.5%、「職場や仕事の関係」が15.2%となっています。また、近年の出会い方の主流になりつつある「インターネットやアプリ（SNS）」も10.6%と一定程度の割合を示しており、若い世代を中心に出会いの場が多様化していると考えられます。

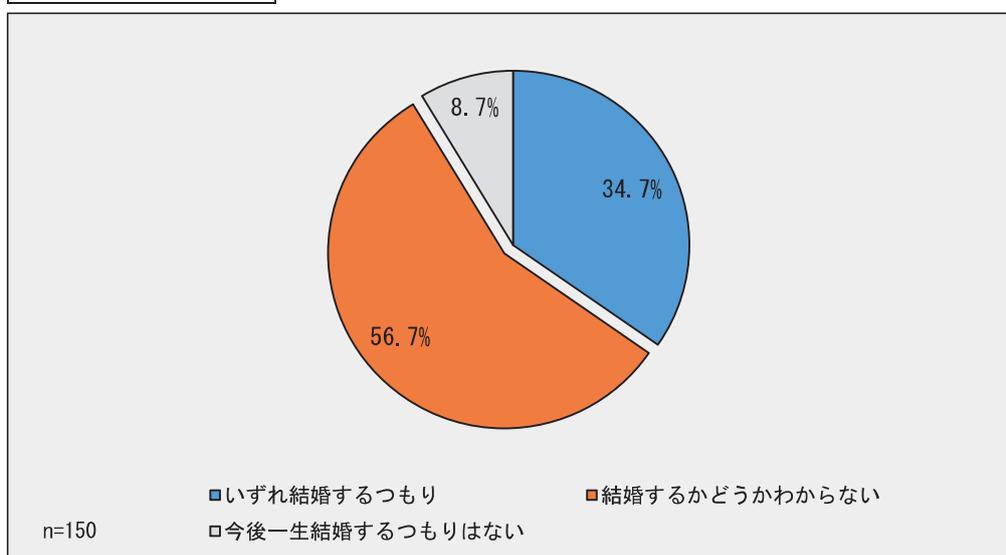


キ 結婚意向と独身理由（独身者）

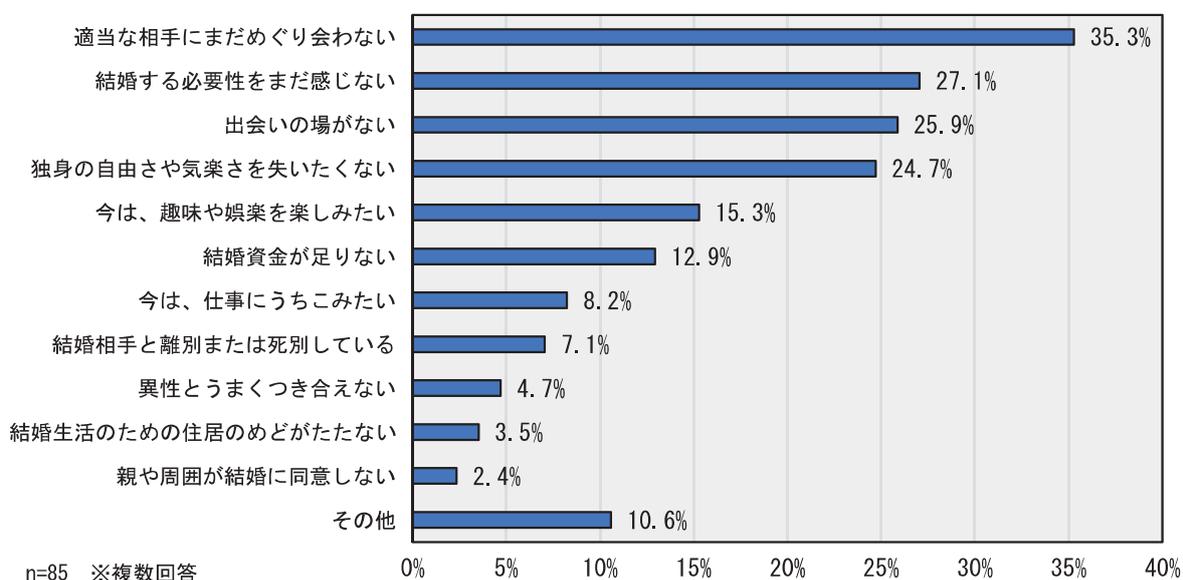
独身者の結婚に対する今後の考え方として、「いずれ結婚するつもり」は34.7%、「結婚するかどうかわからない」は56.7%、「今後一生結婚するつもりはない」は8.7%となっており、結婚に対して意向が固まっていない人が多い結果となっています。

このうち、「結婚するかどうかわからない」と回答した人のうち独身でいる理由については、「適当な相手にまだめぐり会わない」や「出会いの場がない」といった出会いの機会が課題となっています。また、「結婚する必要性をまだ感じない」や「独身の自由さや気楽さを失いたくない」も一定程度見受けられ、結婚に対する価値観の変化が確認できる結果となっています。

結婚意向（独身者）



「結婚するかどうかわからない」の人のうち独身でいる理由



ク 結婚に対する支障（既婚者・独身者）

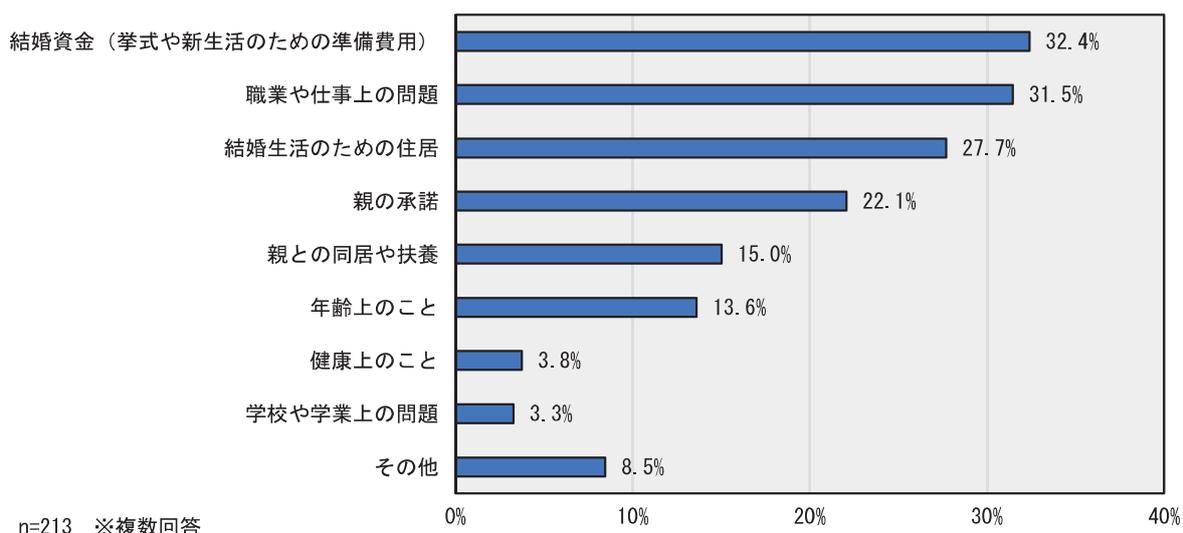
既婚者の結婚後に支障にならなかったことは、「結婚資金（挙式や新生活のための準備費用）」が32.4%と最も高く、次いで「職場や仕事上の問題」が31.5%、「結婚生活のための住居」が27.7%となっています。

一方、独身者における今後相手が見つかった際に結婚に支障になることについては、独身者の65.0%が「支障になることがあると思う」と回答しています。

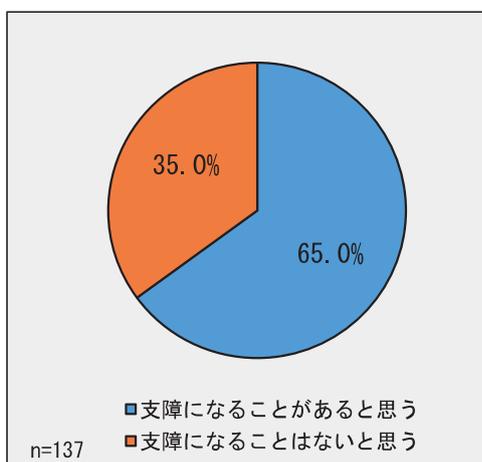
この具体的な支障内容は、「結婚資金（挙式や新生活のための準備費用）」が59.6%と最も高く、次いで「結婚生活のための住居」が33.7%、「職業や仕事上の問題」が24.7%となっています。

既婚者の結婚後に支障にならなかったことと比較すると、結婚資金や住居の確保が独身者にとって主な支障になっていますが、既婚者はさほど支障にならなかったと回答していることから、この認識が結婚に対する意識の差につながっていると考えられます。

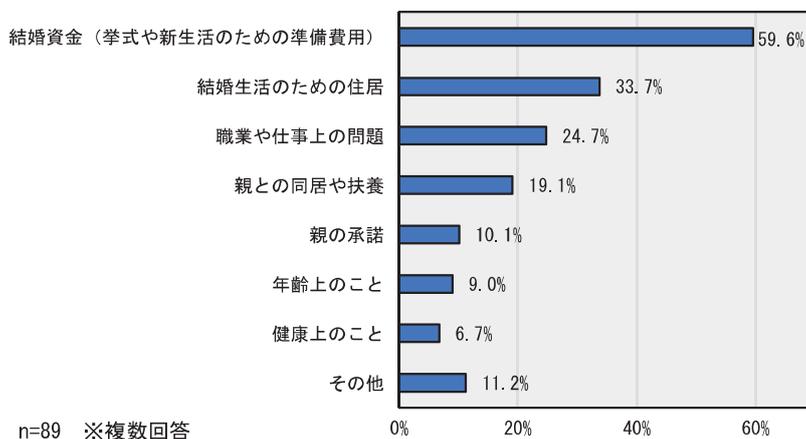
独身時に結婚の支障になると思い、結婚後に特に支障にならなかったこと（既婚者）



結婚に支障になることはあるか（独身者）



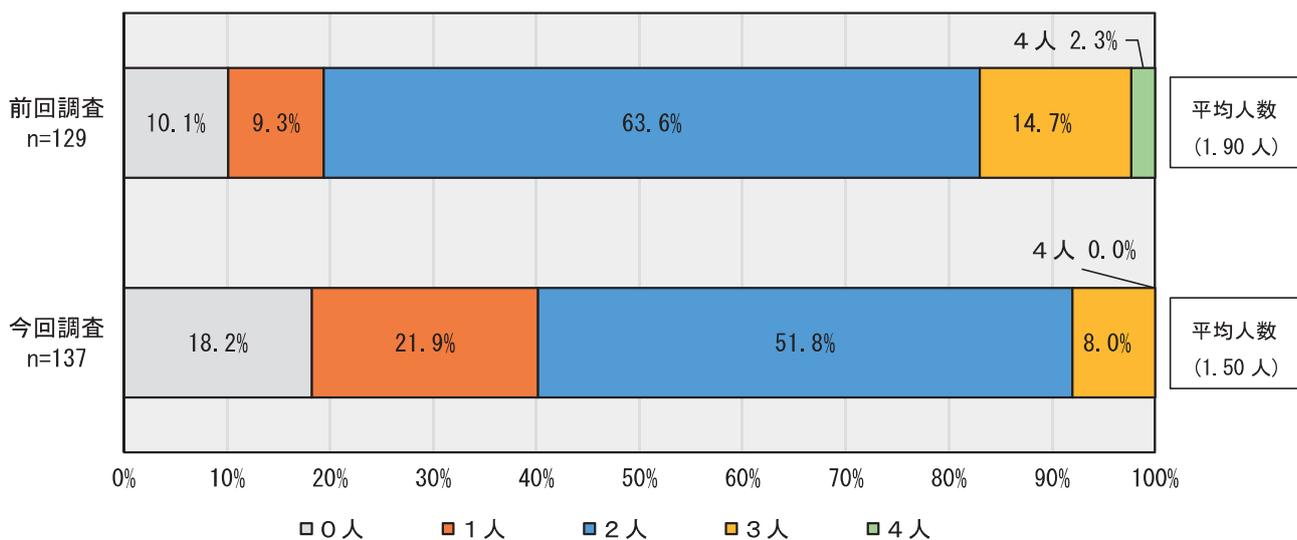
具体的な支障内容（独身者）



ケ 希望とする子どもの人数（独身者）

独身者が理想とする子どもの人数は、前回調査と変わらず「2人」が最も高くなっています。しかし、「3人」や「4人」が減少したうえで、「0人」と「1人」が前回調査と比較し、約2倍増えていることから、独身者の希望の子どもの数は減少傾向となっています。

また、平均人数は前回調査が「1.90人」に対して、今回調査では「1.50人」と0.4人の減少となり、この結果からも希望の子どもの数は減少傾向にあることが分かります。



※平均人数 = (0人 × 「0人」回答者数 + 1人 × 「1人」回答者数 + 2人 × 「2人」回答者数 + 3人 × 「3人」回答者数 + 4人 × 「4人」回答者数) ÷ 回答者数 (n)

③ 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

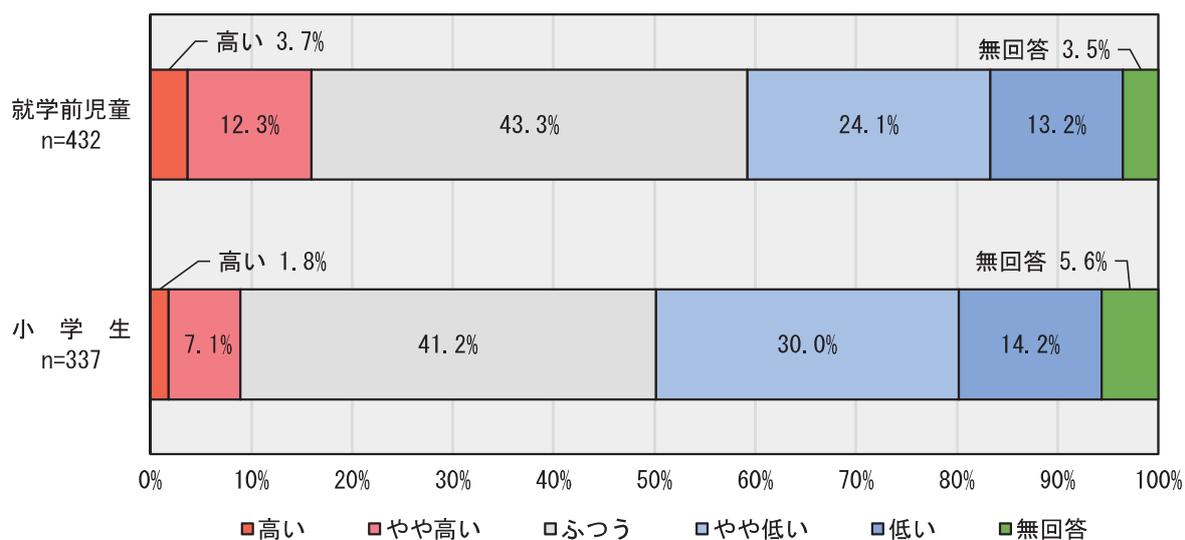
●調査結果の概要

項目	内容
調査対象	無作為抽出した0歳～12歳まで子どもを持つ保護者（1,600名）
調査期間	令和6年3月22日～令和6年5月9日
調査手法	郵送配付及び郵送回収、電子アンケート
回収状況	769件（48.1%）
調査内容	子ども・子育て支援に関する調査

●調査内容の概要

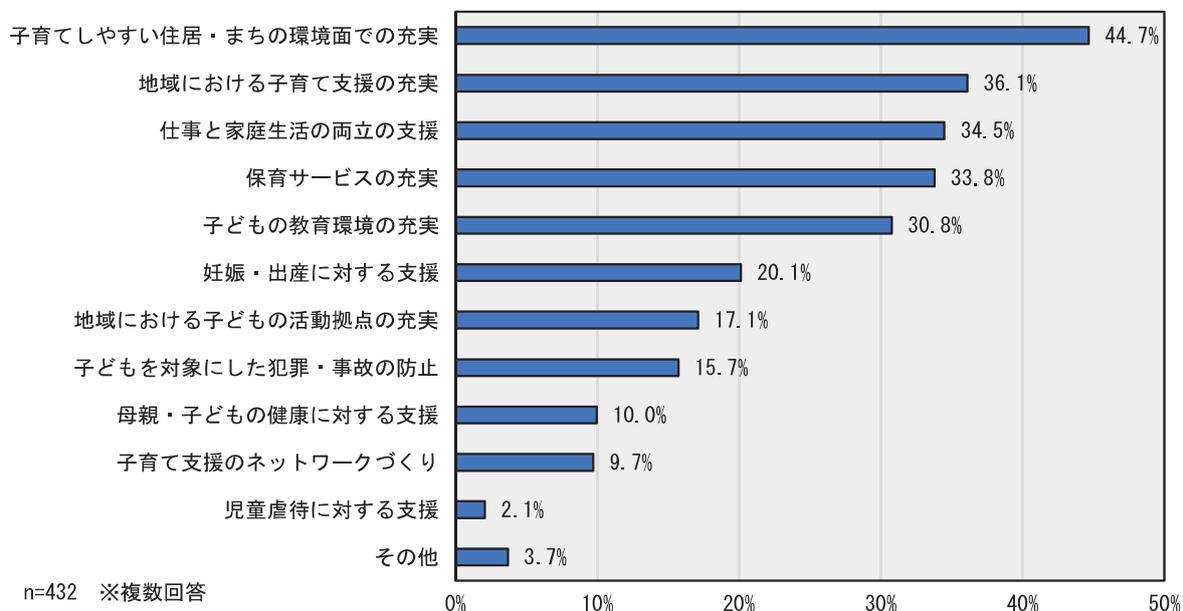
ア 子育ての環境や支援への満足度

満足度については、就学前児童及び小学生ともに「ふつう」が最も高く、次いで「やや低い」「低い」が高くなっており、満足度が「高い」「やや高い」をどちらとも上回っている結果となっています。



イ 子育てをする中で、有効（必要）だと感じる支援や対策（就学前児童）

有効（必要）と感じる支援・対策については、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が44.7%で最も高く、次いで「地域における子育て支援の充実」が36.1%、「仕事と家庭生活の両立の支援」が34.5%となっています。



④ 市政運営にかかわる市民満足度調査

●調査結果の概要

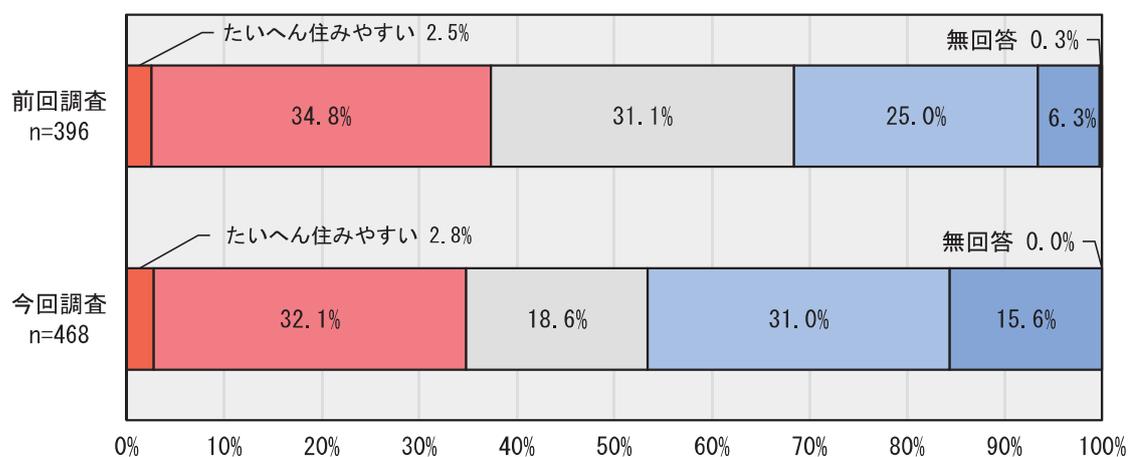
項目	内容
調査対象	全市民
調査期間	令和6年2月2日～令和6年3月4日
調査手法	電子アンケート
回収状況	468件（※全数調査により回収率未算定）
調査内容	総合計画に基づく市政運営への満足度や意向などに関する調査

●調査内容の概要

ア 銚田市の住みやすさに対する満足度

本市に対して住みやすさを感じる人は 34.9%となっていますが、住みづらいと感じる人は 46.6%と約半数近い人が本市に対して住みにくいと思っている現状となっています。

また、前回調査との比較では、住みやすさを感じる人の割合に変化はないものの、「どちらとも言えない」と思う人の割合が 12.5%減少し、住みにくいと感じる人の割合が増加しています。

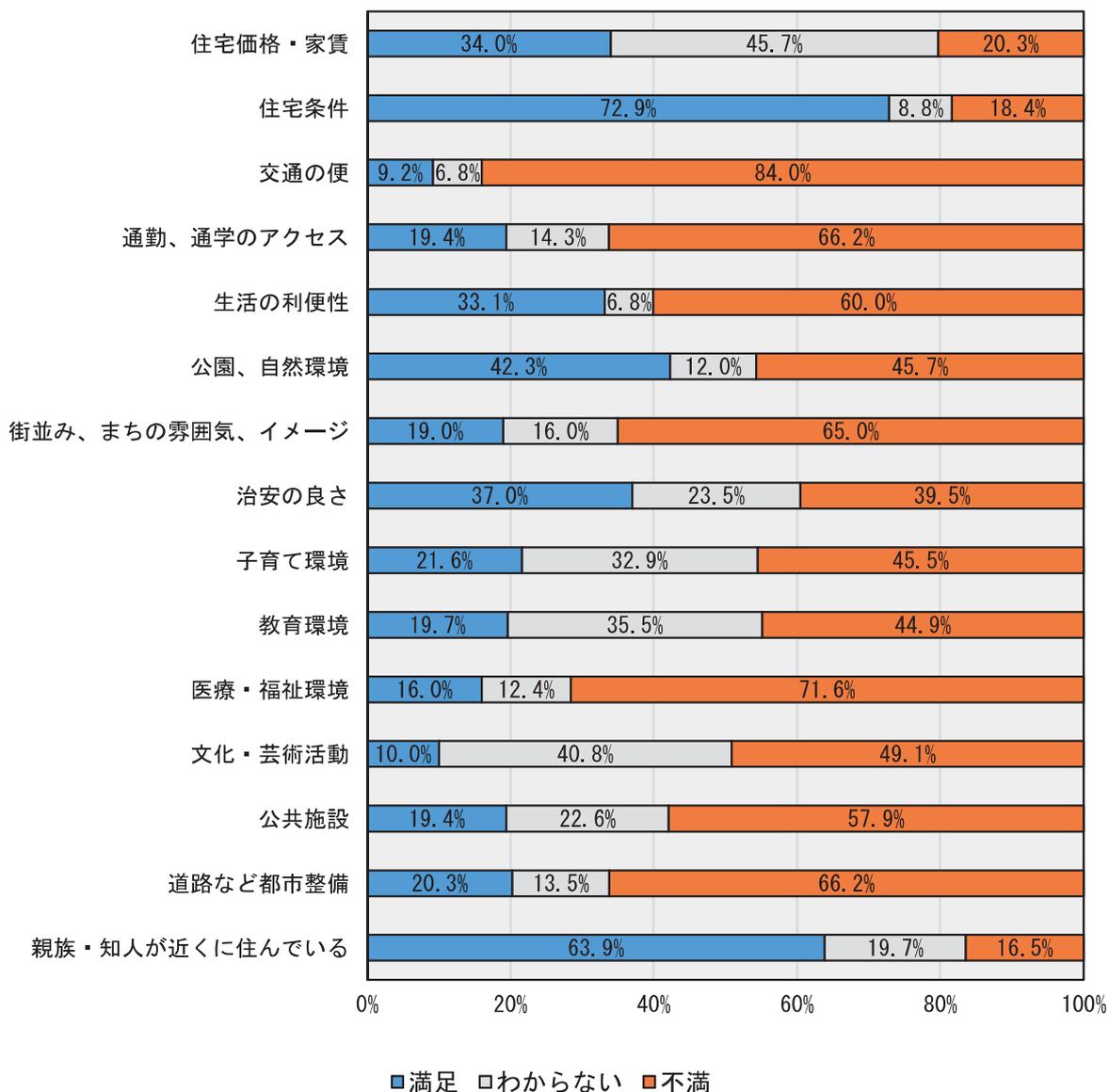


■たいへん住みやすい ■住みやすい □どちらとも言えない ■住みにくい ■たいへん住みにくい ■無回答

イ 銚田市の住みやすさに対する各項目の満足度

本市の住みやすさに対する満足度は、「住宅条件」が最も高く、次いで「親戚・知人が近く住んでいる」「公園、自然環境」となっています。

一方、不満に関する項目は、「交通の便」が最も高く、次いで「医療・福祉環境」「通勤、通学のアクセス」「道路など都市整備」となっています。



(2) 将来人口推計の分析

① 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位））では、総人口は人口減少過程に入っており、2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計されています。

また、厚生労働省「令和5年（2023）人口動態統計（確定数）」では、出生の動向を公表しており、出生数は72万7,288人で、前年の77万759人より4万3,471人減少し、明治32年の人口動態調査開始以来最小の人数となりました。さらには、合計特殊出生率は1.20で前年の1.26より低下し、過去最低の数字となりました。

また、国の長期ビジョンによると、仮に、合計特殊出生率が、2030（令和12年）年に1.8程度、2040（令和22年）年に2.07程度まで上昇すると、2060（令和42年）年の総人口は1億189万人となり、ピーク時の平成20年と比べて▲20.5%の減にとどまると推計しています。

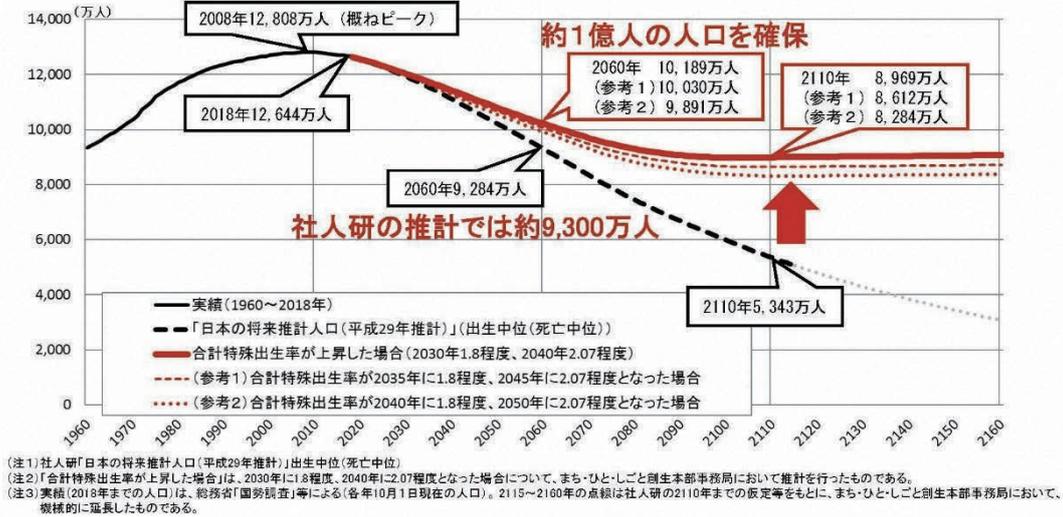
なお、「国の長期ビジョン」では、人口減少の克服に向けて次のような方向性が示されています。

- ・人口減少に歯止めをかける。
- ・若い世代の結婚・子育ての希望が実現すると、合計特殊出生率は1.8程度に向上する。
- ・若い世代の結婚・子育ての希望も含めた「国民の希望の実現」に全力を注ぐ。
- ・人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- ・さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。（人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.7%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下。）

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少。
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、2060年は約1億人の人口を確保。
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



1

② 銚田市における将来人口の見通し

本市では、将来人口推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計結果を基準としつつ、複数パターンを想定しました。

将来人口推計に当たっては、社人研の推計結果を基準としつつ「総合戦略」において示す取組により、今後の「出生率」が現状よりも改善することを想定します。

ケース	設定条件
①社人研準拠	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 国立社会保障・人口問題研究所推計
②パターンA	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 合計特殊出生率が2025年以降も2020年水準(1.32)を維持
③パターンB	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 合計特殊出生率が2045年に本市の希望出生率(1.70)に達し以降維持

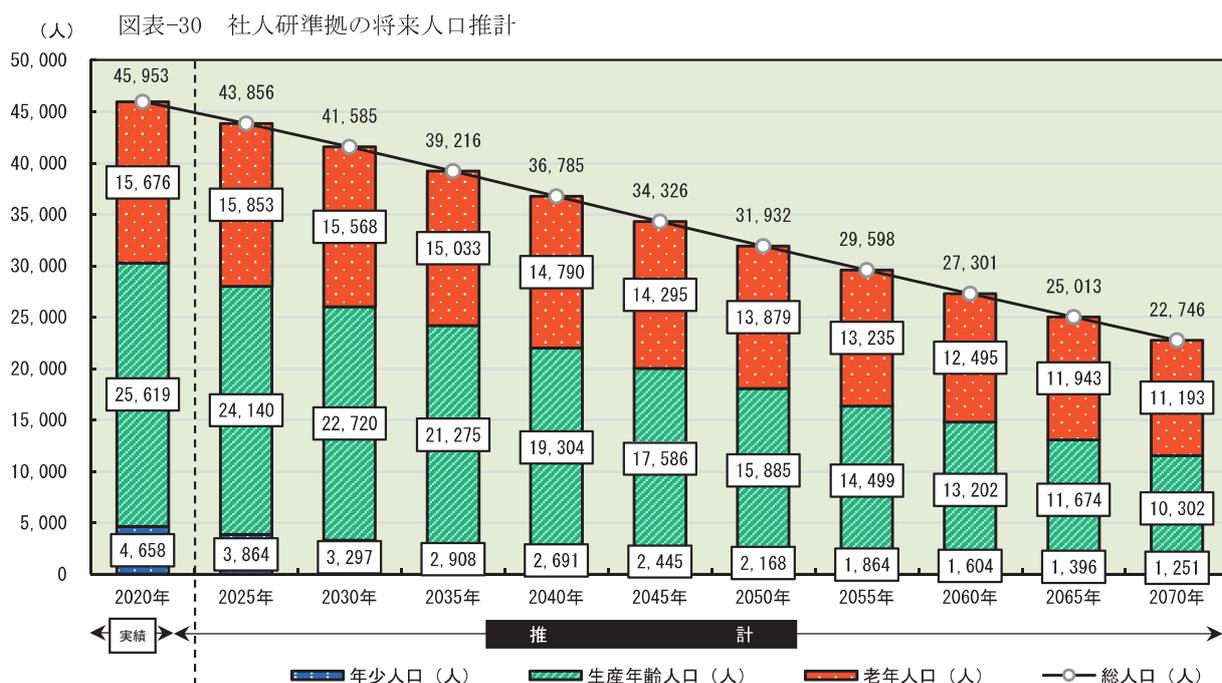
③シミュレーション別推計

(ア) 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)に準拠した場合

合計特殊出生率が1.1前後で推移し、社会移動率については、足元の傾向が今後も継続すると仮定した場合

社人研に準拠した試算では、本市の人口は、2035年には39,216人と、4万人を下まわり、2040年には36,785人、2050年には31,932人、2060年には27,301人と、3万人を割り込むと推計されています(図表-30)。

また、年齢区分別人口では、2020年と2060年を比較すると、年少人口は▲3,054人(同年比▲65.6%)、生産年齢人口は▲12,417人(同年比▲48.5%)、老年人口は▲3,181人(同年比▲20.3%)の減少となる見込みです。



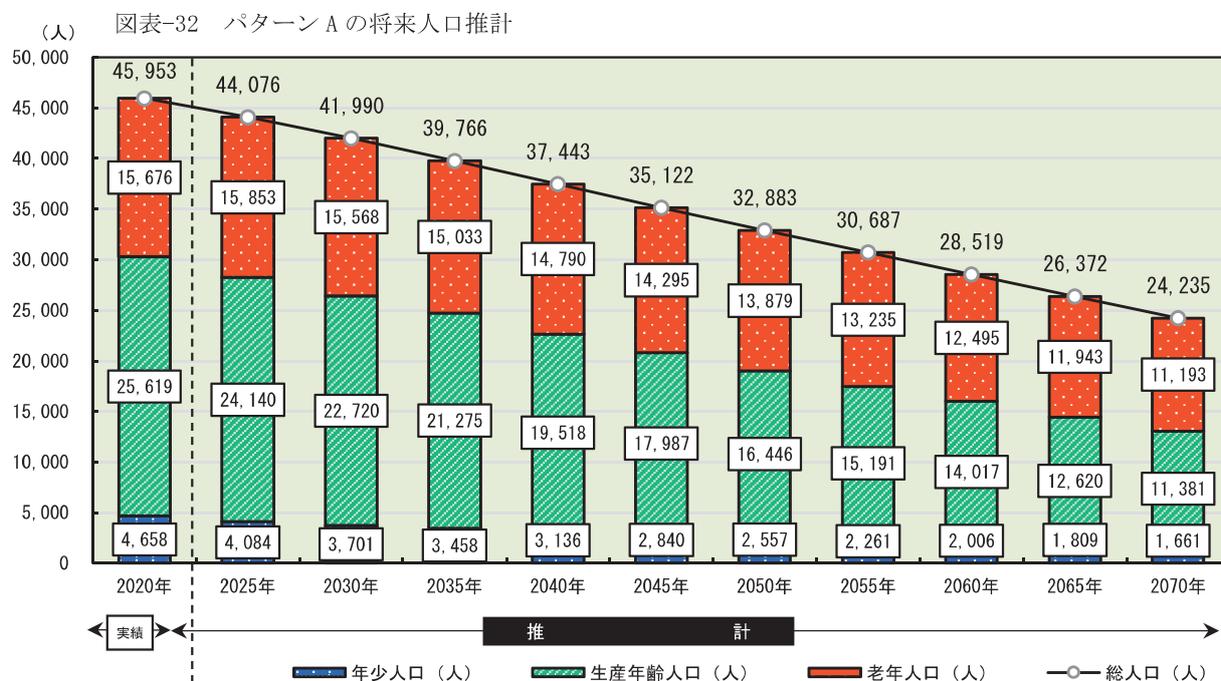
図表-31 社人研準拠の合計特殊出生率

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	1.08	1.11	1.14	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15

(イ) パターン A

合計特殊出生率が 2025 年以降も 1.32 を維持した場合

「パターン A」試算では、合計特殊出生率が現在の水準を維持することを想定することから、本市の人口は、2030 年には 41,990 人、2040 年には 37,443 人となり、人口減少のスピードが社人研推計と比べて緩やかになります(図表-32)。さらに、2060 年には 28,519 人となり、社人研推計と比較して、1,218 人のプラスとなります。また、年齢区分別人口では、2020 年と 2060 年を比較すると、年少人口は▲2,652 人(同年比▲56.9%)、生産年齢人口は▲11,602 人(同年比▲45.3%)、老年人口は▲3,181 人(同年比▲20.3%)の減少となる見込みです。



図表-33 パターン A の合計特殊出生率

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32	1.32

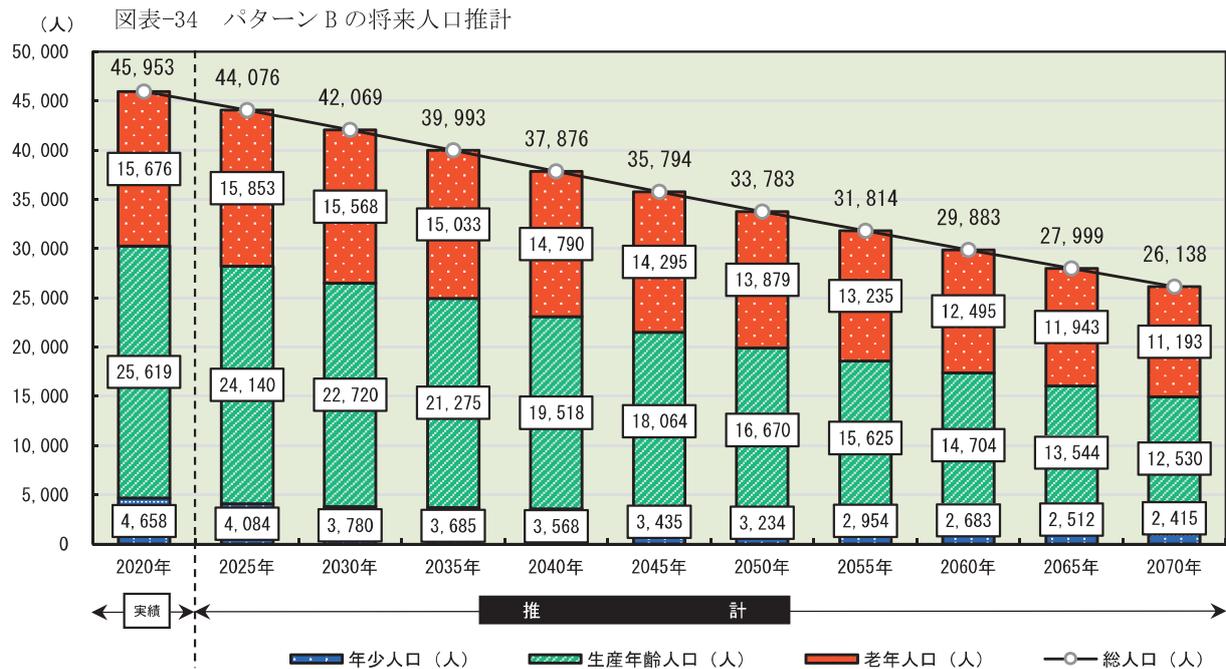
(ウ) パターンB

合計特殊出生率が2045年に本市の希望出生率「1.70」に達し、以降維持し続ける場合

※本市の希望出生率

(20～44歳男女既婚率×既婚者の希望子ども数+20～44歳男女独身率×結婚を希望する独身者の割合(「結婚するつもり」(34.67%)+「わからない」の半数(28.33%))×独身者の希望子ども数)×離死別等の影響=(47.4%×2.71人+52.6%×63.0%×1.5人)×0.955≒1.70

「パターンB」試算では、合計特殊出生率が2045年に本市の希望出生率に達し、以降維持し続けることを想定することから、本市の人口は、2030年には42,069人、2040年には37,876人となり、人口減少のスピードが社人研推計と比べて緩やかになります(図表-34)。さらに、2060年には29,883人となり、社人研推計と比較して、2,582人のプラスとなります。また、年齢区分別人口では、2020年と2060年を比較すると、年少人口は▲1,975人(同年比▲42.4%)、生産年齢人口は▲10,915人(同年比▲42.6%)、老年人口は▲3,181人(同年比▲20.3%)の減少となる見込みです。



図表-35 パターンBの合計特殊出生率

	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
合計特殊出生率	1.32	1.42	1.51	1.61	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70	1.70

(3) 将来の目指すべき方向性と将来人口展望

①将来の目指すべき方向性

人口減少の現状や将来人口推計結果、または市民の意識に関する調査の結果などから、市の人口減少を抑制していくための将来の目指すべき方向性を次のとおりまとめます。

●しごとの創生

【しごとの創生に関する市民の動向・希望】

- ・本市の産業構造は「農林水産業」が突出していますが、第1次産業の就業者数は年々減少傾向にあります。また、中学生及び高校生の将来就職したい分野では「農業」は1割前後となっており、農業の担い手の確保に向けた取組が求められます。
- ・中学生及び高校生の将来働きたい場所として、銚田市での就職希望は非常に低く、市外や東京圏で働きたいという学生が多い現状にあります。
- ・銚田市で働く人を増やすための取組として、「市内での働く場の確保（企業誘致など）」がこれから就職を向かえる中学生及び高校生において高い割合で求められています。
- ・高校生が将来働く際に大事にしたいことは、「給料が良いこと」が男女ともに高い割合となっています。特に、女性が男性を上回る回答となり、女性のしごとへの希望を実現できるまちづくりを行うことが重要です。



【しごとの創生に向けて目指すべき将来の方向性】

- ・農業や農産物のPRによる「魅力的で稼げる農業」のイメージアップにつなげ、新規就農者や担い手の確保の強化を目指します。
- ・農業経営の基盤強化のため経済的支援等により、農業所得のさらなる拡大を目指します。
- ・雇用の場の創出のため、商工業活性化や企業誘致に取り組むことにより、市内経済活性化を推進し、若者や女性が働くことができる場の創出を目指します。
- ・市内産業の振興やPRにより、総合的な地域の魅力を高め、そのうえで生み出されるほこたの「地域ブランド力」の向上を目指します。

●ひとの創生

【ひとの創生に関する市民の動向・希望】

- ・近年、本市は在留外国人の転入等の影響を受け、社会動態は増加傾向にありますが、依然として若者の社会移動（主に東京圏への転出超過）が顕著となっている状況です。
- ・中学生及び高校生の愛着は高い傾向にありますが、銚田市に住みたい（戻りたい）と思う割合は全体の3割程度であり、若い世代の定住意向が低い現状にあります。
- ・本市の婚姻数は、年々減少しており平成24年と比較すると半分以下となっており、また、平均初婚年齢は、上昇傾向にあることから未婚化と晩婚化が進んでいます。
- ・独身者の結婚意向について、「今後一生結婚するつもりはない」と考える者は1割未満ですが、「結婚するかどうかわからない」は半数以上を占めており、結婚に対して迷いがある人が多い傾向にあります。また、独身理由として「適当な相手にまだめぐり合わない」や「結婚する必要をまだ感じない」などが主な回答となっています。
- ・出生数の増加等のために重視すべき取組としては「妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減」などが求められています。また、子育てにおいて有効な支援や対策としては「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」などが求められています。

**【ひとの創生に向けた目指すべき将来の方向性】**

- ・本市に関わりのある人をターゲットとし、本市を離れても「帰ってきたい」「関わり続けたい」と思えるような取組を進め、地域への更なる愛着や誇りを育み、若者の地域内還流やUターン促進を目指します。
- ・地域の魅力発信等を通して、本市と継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」拡大の取組を進め、地域の魅力向上や社会課題解決を図ることを目指します。
- ・婚姻数の減少や結婚意欲の低下を踏まえ、市が行う出会いサポート等はセーフティネットであると捉え、特に若い世代をターゲットにした結婚意欲の醸成に向けた取組の強化を目指します。
- ・出生数の増加や子育て支援にかかる負担を軽減するため、これまで取り組んできた子育て支援や教育環境の整備をより一層充実させることを目指します。

●まちの創生

【まちの創生に関する市民の動向・希望】

- ・ 市民意識調査では、「子育て・医療・福祉」「公共交通」「防犯・防災」の整備されたまちが求められています。
- ・ 市民の住みよさに関する満足度では、「住宅条件」や「自然環境」に満足度が高くなっていますが、「交通」や「医療・福祉環境」などの分野が低くなっています。



【まちの創生に向けた目指すべき将来の方向性】

- ・ 人口減少の中でも、地域に居住する人々が、住み慣れた地域で夢や希望を持ち続けながら、住み続けられ、公共交通や医療福祉環境の充実により、利便性の高い魅力ある「まち」をつくることを目指します。
- ・ 新庁舎・公共施設等整備などによる新たなまちづくりの視点を取り入れるとともに、従来の地域コミュニティの維持に努め、人口減少社会にありながらも持続可能なまちづくりの推進を目指します。

②将来人口展望

人口減少の抑制を図ることを前提として、地方創生に関わるアンケート調査結果による、若者の結婚・出産・子育ての希望を実現した場合の将来人口について、国が示す希望出生率の計算方法を準用し、以下の通り試算しました。

・ 銚田市の希望出生率（若い世代の希望を実現できた場合の合計特殊出生率）の算出根拠

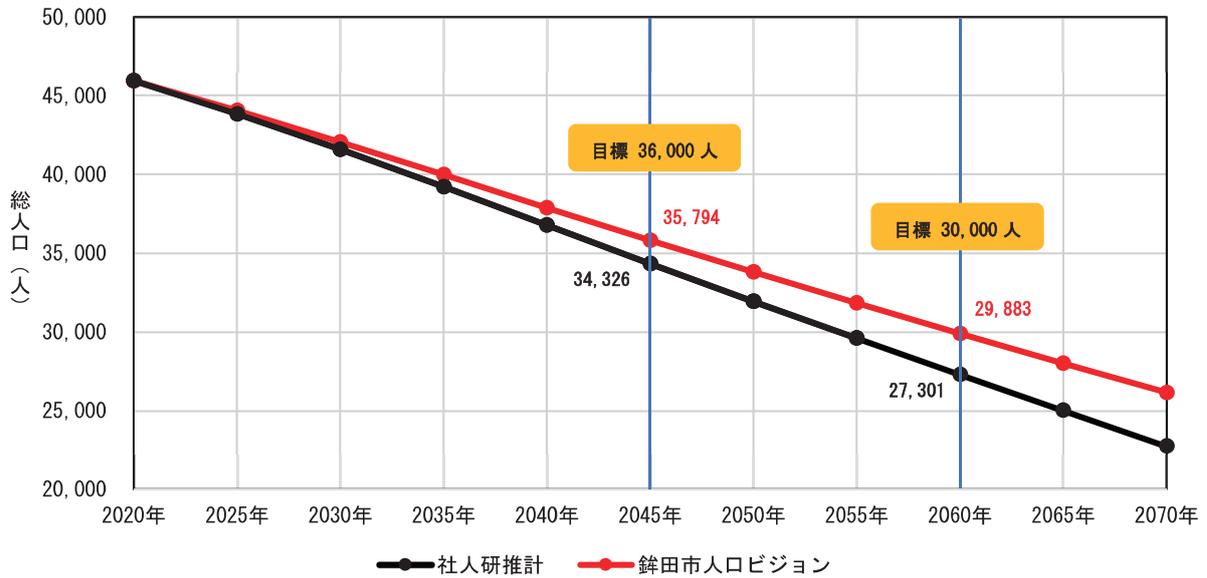
(A) 国勢調査による既婚率	・ 20～44 歳（男女）既婚率 : 47.4%
(B) 既婚者の希望子ども数	・ 子ども子育て支援アンケート結果 : 2.71 人
(C) 国勢調査による未婚率	・ 20～44 歳（男女）未婚率 : 52.6%
(D) 結婚を希望する独身者割合	・ 定住促進・結婚観アンケート調査 : 63.0% ※希望出生率の算出にあたっては「結婚するつもり」(34.67%)と「わからない」の半数(28.33%)を結婚希望者として設定
(E) 独身者の希望子ども数	・ 定住促進・結婚観アンケート調査 : 1.5 人
(F) 離死別等の影響値	・ 国長期ビジョン準拠値 : 0.955

上記数値をもとにした銚田市の希望出生率

$$= (\text{既婚率 } 47.4\% \times \text{希望子ども数 } 2.71 \text{ 人} + \text{未婚率 } 52.6\% \times \text{結婚意向 } 63.0\% \times \text{希望子ども数 } 1.5 \text{ 人}) \times \text{離別等効果 } 0.955 \doteq \underline{1.70}$$

【本市の将来人口展望】

総合戦略の各種施策展開により、合計特殊出生率を若者の出産について希望を実現した場合の希望出生率 **1.70** まで引き上げられると仮定し、国並みの自然動態の改善及び社人研推計並みの転出入の低減（社会動態）を前提とした将来人口の展望を行うと以下のとおりです。



将来人口推計の推移（人）

推計条件	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	45,953	43,856	41,585	39,216	36,785	34,326	31,932	29,598	27,301
銚田市人口ビジョン	45,953	44,076	42,069	39,993	37,876	35,794	33,783	31,814	29,883

合計特殊出生率の見通し

推計条件	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
社人研推計	—	1.08	1.11	1.14	1.15	1.15	1.15	1.15	1.15
銚田市人口ビジョン	—	1.32	1.42	1.51	1.61	1.70	1.70	1.70	1.70

以上から、本市の将来人口目標を下記のとおりを設定します。

	将来人口目標 (A)	本市集計 (B)	社人研推計 (C)	社人研（上積） (A-C)
2045年（長期ビジョン）	36,000人	35,794人	34,326人	+1,674人
2060年（長期ビジョン）	30,000人	29,883人	27,301人	+2,699人

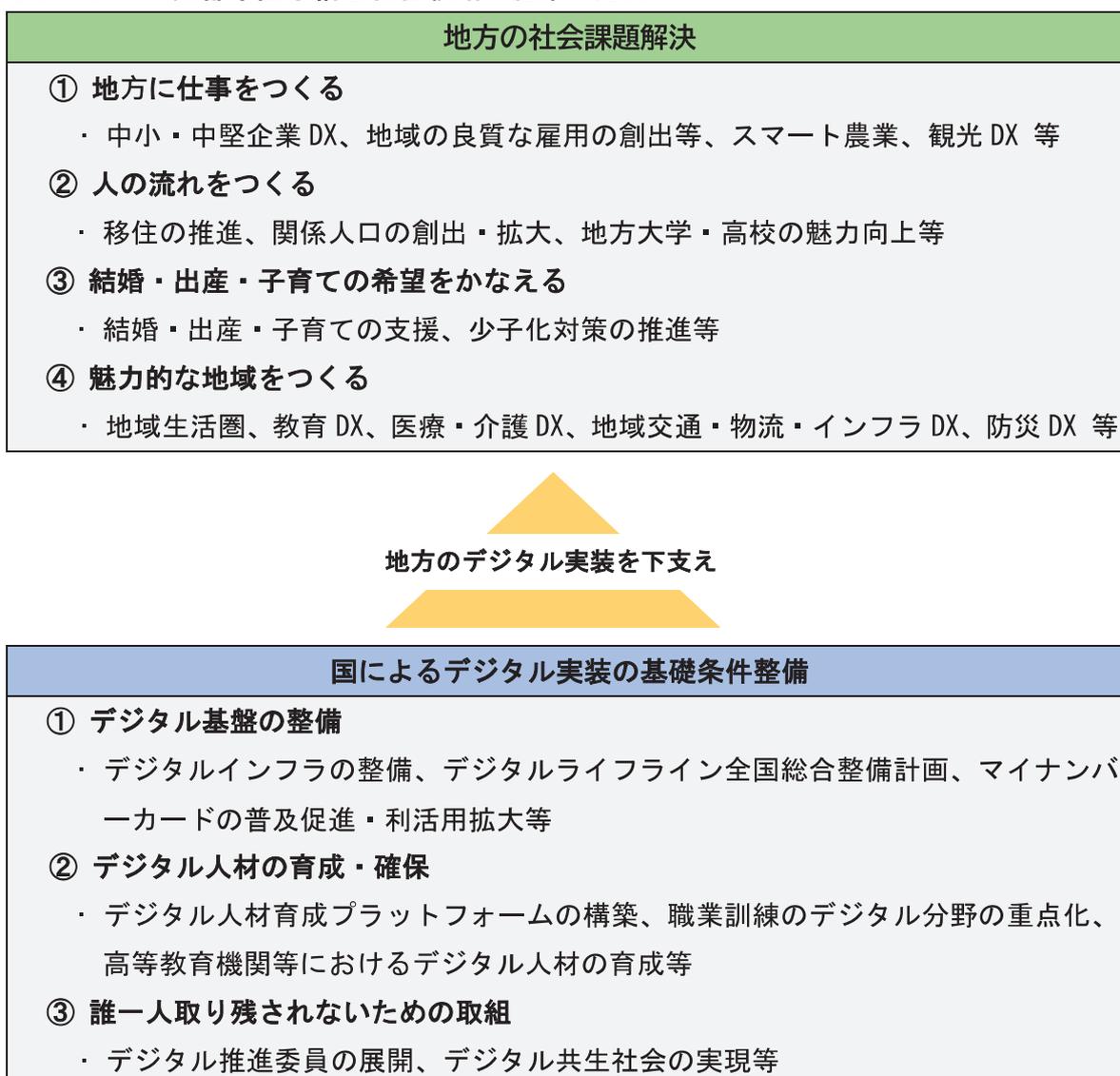
第3章 総合戦略

第1節 基本的な考え方

(1) 国の総合戦略の考え方

国では、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタルの加速化など社会情勢が大きく変化していることを背景に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年（2022年）12月に策定し、施策の方向性について以下のとおりとしています。

●デジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向



(2) 本市の考え方

本市においても、国の総合戦略*を勘案しながら、これまでの地方創生に対する基本的な考え方は維持しつつ、市民意識調査や事業評価、外部有識者で構成する「銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という）」の助言等を踏まえて、継続すべきは継続し、改善すべきは改善するなど、視点を変えながら、より効果の高い事業手法を検討し、本市の特性を活かしたまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す総合戦略を策定します。

また、総合戦略の策定にあたっては、人口ビジョンで整理した「目指すべき方向性」を基に以下の4つの基本目標を掲げ施策に取り組んでいきます。

※今後、国の「新しい地方経済・生活環境創生本部」において、今後10年間集中的に取り組む施策の基本構想が取りまとめられる予定であることから、今後の動向等についても注視していきます。

しごとの創生の方向性

- ・農業や農産物のPRによる「魅力的で稼げる農業」のイメージアップにつなげ、新規就農者や担い手の確保の強化を目指します。
- ・農業経営の基盤強化のため経済的支援等により、農業所得のさらなる拡大を目指します。
- ・雇用の場の創出のため、商工業活性化や企業誘致に取り組むことにより、市内経済活性化を推進し、若者や女性が働くことができる場の創出を目指します。
- ・市内産業の振興やPRにより、総合的な地域の魅力を高め、そのうえで生み出されるほこたの「地域ブランド力」の向上を目指します。

基本目標 1

農業を中心とした「稼ぐ地域」と誰もが安心して働ける環境をつくる

ひとの創生(社会動態)の方向性

- ・本市に関わりのある人をターゲットとし、本市を離れても「帰ってきたい」「関わり続けたい」と思えるような取組を進め、地域への更なる愛着や誇りを育み、若者の地域内還流やUターン促進を目指します。
- ・地域の魅力発信等を通して、本市と継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」拡大の取組を進め、地域の魅力向上や社会課題解決を図ることを目指します。

基本目標 2

若い世代とのつながりと新たな人の流れをつくる

ひとの創生(自然動態)の方向性

- ・婚姻数の減少や結婚意欲の低下を踏まえ、市が行う出会いサポート等はセーフティネットであると捉え、特に若い世代をターゲットにした結婚意欲の醸成に向けた取組の強化を目指します。
- ・出生数の増加や子育て支援にかかる負担を軽減するため、これまで取り組んできた子育て支援や教育環境の整備をより一層充実させることを目指します。

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

まちの創生の方向性

- ・人口減少の中でも、地域に居住する人々が、住み慣れた地域で夢や希望を持ち続けながら、住み続けられ、公共交通や医療福祉環境の充実により、利便性の高い魅力ある「まち」をつくることを目指します。
- ・新庁舎・公共施設等整備などによる新たなまちづくりの視点を取り入れるとともに、従来の地域コミュニティの維持に努め、人口減少社会にありながらも持続可能なまちづくりの推進を目指します。

基本目標 4

自然溢れる環境で、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

2015年に国連サミットにおいて採択された、持続可能な開発目標 (SDGs※) は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むこととしています。

我が国においては、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしています。

こうした理念は、持続可能な地域づくりの観点などから地方創生を進めていくうえでも重要な視点であるため、今後は、国や県と連携して、SDGsの考え方などの普及等の取組を行っていく必要があります。



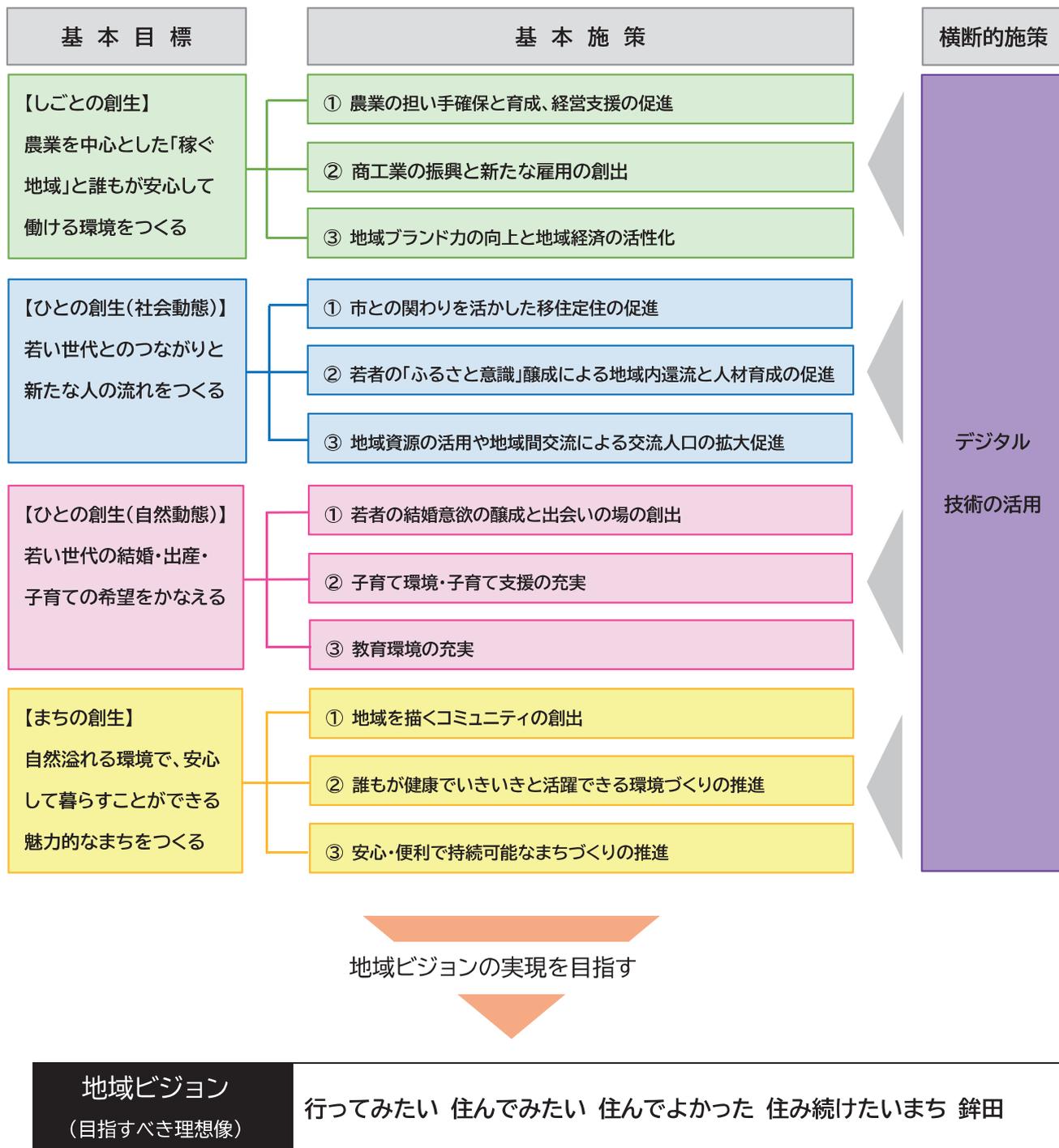
○本総合戦略で取り組む各施策方針と SDGs の 17 の目標との関連性について、上記アイコンを用いて示します。

※ 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (Leave no one behind) ことを誓っている。

SDGs : Sustainable Development Goals の略。

第2節 総合戦略体系

前節で設定した4つの基本目標をもとに基本施策や横断的施策を以下の体系のとおり設定し、実施していくことにより、銚田市が地域ビジョンとして掲げる「行ってみたい 住んでみたい 住んでよかった 住み続けたいまち 銚田」の実現を目指します。



第3節 個別戦略

基本目標 1

農業を中心とした「稼ぐ地域」と誰もが安心して働ける環境をつくる

● 関連する SDGs

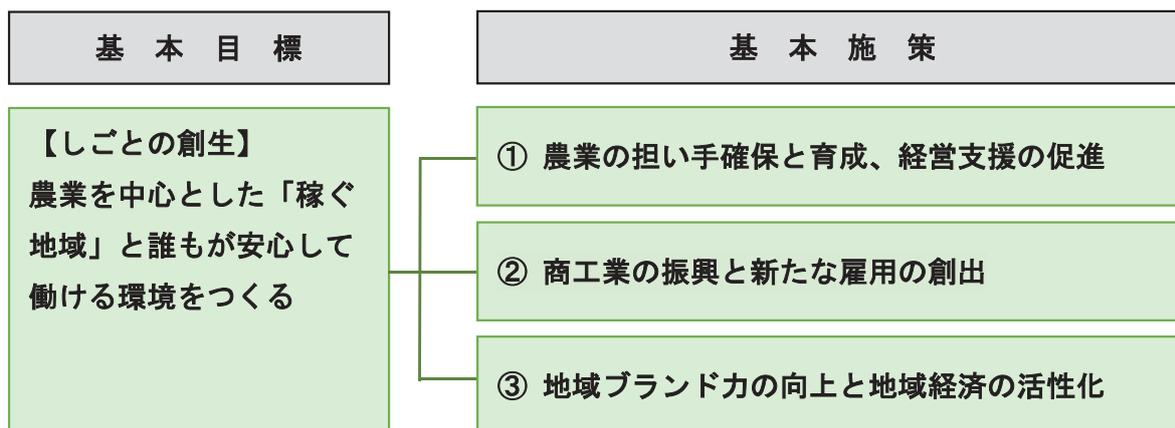


● 現状と課題

- 本市は全国有数の農業産出額を誇る地域であり、特に野菜や果物の生産が盛んな地域です。しかしながら、人口減少や高齢化による国内需要の低下、グローバル化による輸入農産物との価格競争の激化、原油価格の値上げや円安などを背景とした農業資材の高騰、食生活の多様化による消費者嗜好の変化などの諸課題に直面しています。引き続き農産物の生産性や付加価値の向上を図るとともに、農業を中心とした地域ブランド力の向上、販路拡大を図る取組が求められます。
- 人口減少・少子高齢化の進行に伴い、農業従事者の高齢化や担い手・労働力不足、遊休農地の増加などが今後の課題となっています。農地の集約や集積など農地利用の効率化や新たな農業の担い手の確保・育成を図るとともに、生産性や収益性の高い農業と魅力ある「しごと」としての農業を確立し、産業基盤の強化に努める必要があります。
- 本市の商工業は、消費者のライフスタイルの変化により、市外大型店舗への購買力の流出やインターネットによる通信販売の普及などの影響により、古くからの商店や小規模事業所の廃業、後継者不足等の問題に直面しています。また、近年のコロナ禍による経済の停滞や物価高騰の影響によるコスト上昇なども相まって、商工業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状態が続いており、商工業の基盤の維持に努める必要があります。
- 昭和50年代の上山鉾田工業団地の事業着手以来、工業団地の整備が進められたものの、バブル崩壊などの影響もあり、鉾田西部工業団地については現在も未造成のままです。閉校小学校の跡地の利活用も含めて、雇用を創出する企業の誘致を図る必要があります。

● 成果指標

市内民営事業所に就業する従業者数 (経済センサス活動調査)	基準値(令和3年)	目標値(令和11年)
	12,878人	14,000人
市農業所得 (市課税状況調)	基準値(令和5年)	目標値(令和11年)
	65億円	75億円



基本施策① 農業の担い手確保と育成、経営支援の推進

- 農業従事者の高齢化、担い手・労働力不足など地域農業の抱える問題を解決するため、新規就農者を中心とした新たな農業の担い手への経済的な支援を実施するとともに、営農定着に向けた指導に取り組み、新たな担い手の自立に向けた農業経営支援を推進します。
- 遊休農地を解消し、地域農業の担い手への農地集積、農地の有効利用を図ります。さらに、土壌の消毒や環境負荷の軽減、鳥獣等による農作物被害の防止を図ることで、農地を守り、持続可能な農業の推進を図ります。
- 生産性や収益性の高い農業の確立を目指し、経営基盤の安定や生産性向上、労働負担の軽減に取り組む農業者の取組を支援します。

基本施策② 商工業の振興と新たな雇用の創出

- 少子高齢化による労働力不足や物価高騰によるコスト上昇などの社会変化の影響を受ける既存の商工業者に対し、経営安定のための支援を行うとともに、新規創業や業態転換など新たな雇用の創出につながる事業者の取組を支援します。
- 立地企業に対する優遇措置や情報発信の強化、また企業との新たなパートナーシップにつながる取組を進め、企業誘致を推進します。

基本施策③ 地域ブランド力の向上と地域経済の活性化

- 農産物を中心に地域のブランド力、付加価値向上を図るため、首都圏等でのイベントの開催・出展、従来のマスメディアやSNSを活用した情報発信に加え、新たなコンテンツを活用した情報発信や地域資源の掘起こしを進めます。
- 県や日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城と連携しながら、海外販路の拡大に向けた取組を推進し、農産物等の輸出増加を図るとともに、加工品等の国内外へ向けた販路拡大の取組を支援します。

★ 上記施策のほか「女性が働く場所の創出」や「外国人材の受入環境整備」など新たな取組を継続的に検討します。

基本施策① 農業の担い手確保と育成、経営支援の促進

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和 11 年度)
新規就農者数(延べ)	令和 5 年	213 人	383 人
営農継続率(補助金交付対象者)	令和 5 年	100%	100%
市基本構想水準に到達する認定農業者数(延べ)	令和 5 年	499 人	545 人
地域計画策定地区数(延べ)	令和 5 年	0 地区	33 地区
担い手への農地集積(延べ) (農地中間管理機構への農地集積等)	令和 5 年	3,887ha	5,402ha
営農支援指導 (残留農薬検査件数)(延べ) (講習会実施回数)(延べ)	令和 5 年	809 件 18 回	1,050 件 28 回
土壌消毒実施面積(年間)	令和 5 年	122ha	150ha
使用済み農業用プラスチック処理量(年間)	令和 5 年	1,335t	1,100t
適正処理対策事業登録農家数	令和 5 年	791 人	830 人
輸出米の作付生産者数(延べ)	令和 5 年	4 人	15 人
優良乳用雌牛等導入(延べ)	令和 5 年	30 件	65 件
イノシシ捕獲頭数(延べ)	令和 5 年	49 頭	250 頭

● 具体的な取組

■ 農業の担い手確保と育成

- ◇ 経営の継承を受ける就農者や親元での就農者、女性の新規就農者など、新たな農業の担い手の確保を推進するため、機械設備導入に対する支援や営農定着に向けた指導に取り組み、新たな担い手の自立に向けた農業経営を支援します。
- ◇ 将来の農業を誰が担っていくのか、地域ごとに話し合いの場を設け、その地域に合った目標となる「地域計画」を策定し、担い手や農地などの地域農業の問題の解決を進めます。
- ◇ 農業経営改善計画の認定を推進し、本市の基本構想水準に達する認定農業者の増加を図るとともに、意欲ある農業者に対して経済的支援を行うことで、地域農業の担い手を育成します。

【主な事業】

新規就農者支援事業、新規就農者育成総合対策事業、
経営継承・発展等支援事業、地域農業確立推進事業 など

【主たる担当部署】

農業振興課

■ 農地の有効活用と保全、経営支援の促進

- ◇農地中間管理機構を活用し農地利用の効率化を図るとともに、遊休農地を解消する取組の支援を通し、農地の集積・集約化を促進します。
- ◇経営所得安定対策による農業従事者の安定した生活基盤の確立を進めていきます。
- ◇環境に配慮した農業経営を支援するため、農業用廃プラスチックのリサイクルや生分解性マルチの推進など適正な処理を指導・支援します。
- ◇環境保全型農業を促進するため減農薬や堆肥等の活用を促し、連作障害の予防策として還元型太陽熱土壤消毒への助成を実施します。
- ◇GAP 導入、残留農薬検査、土壌診断など各種事業を展開し、産地全体として安全・安心な農産物生産体制の構築を図ります。
- ◇酪農家の経営基盤の安定のため、優良な乳用雌牛・受精卵等の導入を支援します。
- ◇年々増加する鳥獣による農作物被害を縮減するため、ドローンによる生態系の調査やICTなどの整備を推進します。 **デジタル技術活用**
- ◇生産性の向上や労働負担を軽減するために、ドローンや自動走行農機などの先端技術を活用したスマート農業に取り組む農業者を支援します。 **デジタル技術活用**

【主な事業】

農地中間管理事業、水田農業改革推進事業、経営所得安定対策事業、持続的農業確立推進事業、畜産業振興事業、鳥獣被害防止対策事業、産地振興支援事業 など

【主たる担当部署】

農業振興課、農業委員会事務局

基本施策② 商工業の振興と新たな雇用の創出

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
誘致企業数(補助企業数)(延べ)	令和5年	1件	3件
創業件数(延べ)	令和5年	31件	60件
専門アドバイザーによる経営相談件数(年間)	令和5年	37件	40件
業態転換等支援件数(年間)	令和5年	3件	3件

● 具体的な取組

■ 企業誘致の促進

- ◇ 立地企業に対する固定資産税相当額の奨励金の拡充や、企業ニーズにあった新たな優遇措置を検討するとともに、県と連携したセミナーやイベント、ホームページ、SNSによる情報発信等のPRを強化し企業誘致を推進します。
- ◇ 小学校統廃合に伴う学校跡地について、現在の一般公募による民間事業者の利活用だけでなく、先進事例の調査・検討を行い企業による利活用を促進します。
- ◇ 企業との連携協定や企業版ふるさと納税などを通じ、企業との新たなパートナーシップの構築を推進します。

[主な事業]

企業誘致促進事業、学校跡地利活用事業 など

[主たる担当部署]

まちづくり推進課

■ 商工業の振興

- ◇ 創業セミナーの実施や新規創業への助成等を通して、特に地域の意欲ある若者や女性の創業を積極的に支援するとともに、個人事業主など多様化する業種・業態に応じた支援を検討し、新たな雇用の創出につなげていきます。
- ◇ 商工業者が取り組む業態転換や事業再生等の事業に対し助成を行うことで、地域における雇用の維持、新たな雇用の創出を図ります。
- ◇ 物価高騰の影響によるコスト上昇等の問題を抱える商工業者に対し、専門家による相談窓口を設置するなど、社会情勢の変化に対応した経営改善と雇用の安定を推進します。
- ◇ 各種関連機関と連携して、商工活動の活性化に向けた支援や中小企業者に対する融資制度の充実、事業資金融資に関する保証の斡旋等、金融の円滑化を図ることによる事業支援を行います。

[主な事業]

商工業振興事業、中小企業等支援事業 など

[主たる担当部署]

商工観光課

基本施策③ 地域ブランド力の向上と地域経済の活性化

● KPI（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
販売額が増加した農業者(補助金交付対象者)	令和5年	—	80%
農産物輸出額(加工品含む)(年間)	令和5年	210万円	500万円
市内地域資源情報の発信件数(年間)	令和5年	—	300件
市内観光消費単価	令和6年	4,379円	8,379円
新規参画事業者数(延べ)	令和6年	—	70件

● 具体的な取組

■ 地域ブランド力の向上と地域経済の活性化

◇県やジェトロ等の関係機関と連携しながら、直販、ネット販売、海外市場等に関する情報提供を行うとともに、農産物や加工品の国内外へ向けた販路拡大に取り組む農業者を支援し、新たな販路の開拓を推進します。

◇首都圏等でのフェア開催・出展により農産物等の知名度向上を図ります。

◇マスメディアを活用した従来の広報戦略や SNS 等の媒体を利用した情報発信等に加え、Vtuber などのデジタルコンテンツを活用したシティブロモーションを進め、若者や女性をターゲットにした「需要喚起・販売拡大戦略」を実施します。また、農産物加工品による年間を通じた PR 活動を展開します。 **デジタル技術活用**

◇市内におけるラーケーション向け観光コンテンツ（マリンアクティビティ、農業収穫体験、防災アウトドア体験等）を整備し、地域資源の掘り起こしを図ります。

◇県や他自治体と連携し、本市農産物の旬の時期をとらえた首都圏等をはじめ県内外での PR イベントを実施し、首都圏に向けて消費を喚起するとともに、効果的な販売促進の PR 活動を展開します。

【主な事業】

販路拡大支援事業、地域魅力発信事業、観光振興事業
など

【主たる担当部署】

農業振興課、商工観光課

基本目標 2

若い世代とのつながりと新たな人の流れをつくる

● 関連する SDGs

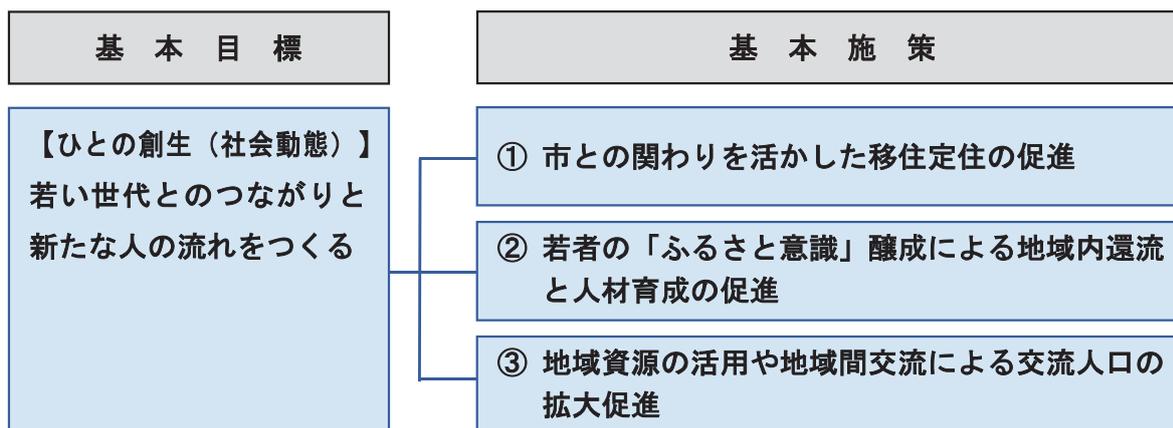


● 現状と課題

- 本市では、令和 5 年に 620 人が首都圏（1 都 3 県：東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県）に転出する一方、首都圏からの本市への転入者は 338 人ととどまり、首都圏への転出超過が続いています。首都圏在住者の中でも、特に本市出身者など本市に縁のある若者に対しては、市とのつながりを保ち続けるなど、将来の U ターンに向けた取組を進めていく必要があります。
- 若者などが何もきっかけがない中で、急な移住はハードルが高いと考えられます。まずは、地域との関わりの深い若者等に対し、市の魅力を PR することで関係人口となるような仕組みづくりを進めていく必要があります。
- 本市では、男女ともに 20～34 歳の若年世代・子育て世代等で転出者数が多い状況となっています。子どもの頃から郷土愛・ふるさと意識を醸成するような教育の提供を進めることで、地域に留まる若者を増やす取組や、一度地元を離れてしまったとしても、将来的に地元に戻ってきたいと思われるような取組を進めていく必要があります。

● 成果指標

社会移動数(純移動数) (茨城県「常住人口調査」)	基準値(令和 5 年)	目標値(令和 11 年)
	372 人	400 人
観光客入込客数 (茨城県「観光動態調査」)	基準値(令和 5 年)	目標値(令和 11 年)
	951,000 人	1,100,000 人



基本施策① 市との関わりを活かした移住定住の促進

- 移住・定住希望者へのPRツールの開発、情報発信の充実、就職活動に要する費用の支援や空家バンクの利活用を進めるとともに、本市と関わりのある若者を中心にUターン・地方移住を促進するため、情報発信や交流機会の提供等の取組を進めます。
- 移住やUIJターンに伴う負担を軽減するため、県と連携し、東京圏から本市への移住者に対して、経済的支援の取組を進めます。
- 地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住には至らないものの、地域外にあって、本市と継続的かつ多様な形で関わる「関係人口」の創出と拡大の取組を進めます。

基本施策② 若者の「ふるさと意識」醸成による地域内還流と人材育成の促進

- 児童・生徒が自ら学ぶ機会を提供するとともに、若者が地域とつながる機会を提供することで、「ふるさと意識」を醸成する仕組みづくり、将来を担う人材づくりを進めます。
- 自然や農業に触れる体験活動の実施や本市の歴史や文化、芸術に触れる機会の提供等を通して、市に対する愛着や親しみを育む取組を進めます。

基本施策③ 地域資源の活用や地域間交流による交流人口の拡大促進

- 銚田市観光物産協会と連携し、観光コンテンツの創出、観光商品の開発・販売等を進め、それらを活用した市内回遊・滞留の仕組みづくりを進めます。
- 本市の地域資源を活かした観光コンテンツの整備や潤沼観光センターにおける観光情報の発信、首都圏を中心としたイベントやPR動画の作成等を通し、市内への観光誘客を促進します。
- メロンを中心とした観光イベントや花火大会等のイベント開催により、市内外からの集客等による交流人口の拡大を図ります。
- 大竹海岸銚田海水浴場や鹿島灘海浜公園、みのわ水鳥公園など、本市の地域資源を有効に活用することで市内外問わず、幅広い世代の交流が生まれる拠点としての整備を進めます。

★ 上記施策のほか「転職なき移住」や「二地域居住」など新たな取組を継続的に検討します。

基本施策① 市との関わりを活かした移住定住の促進

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和 11 年)
若者移住者数(延べ)	令和 5 年	183 人	400 人
関係人口数(※該当事業による創出数)(延べ)	令和 5 年	94 人	200 人
移住促進・関係人口関連情報の発信件数	令和 6 年	年 0 件	年 12 件
空家バンク登録件数(延べ)	令和 5 年	24 件	34 件

● 具体的な取組

■ 移住定住促進と関係人口の創出

- ◇庁内の移住相談窓口において、円滑に移住相談を受け付けられる体制を整備します。また、「いばらき移住・二地域居住推進協議会」とも連携を図っていきます。
- ◇若者の移住や定住、UJ ターンに伴う経済的負担を軽減するため、移住定住促進事業補助金のほか、県のわくわく茨城生活実現事業補助金と連携を図ることで、移住定住人口の増加及び人口流出の抑制を図ります。
- ◇進学や就職を機に市外に出た若者（大学生等）とのつながりを保つため、本市に関する情報発信や交流機会の提供等を通して、定住者やUターン者の増加を図ります。
- ◇U ターン、I ターンした方から収集した情報や地域おこし協力隊員からの情報など、移住定住や関係人口拡大に関する情報をシティプロモーション用のホームページや SNS、インターネット、プレスリリース等を活用し発信することで、移住定住や関係人口の拡大を促進します。
デジタル技術活用
- ◇首都圏の大学生が県内企業に就職活動を行い、企業の内定を得て、市内に移住する見込みの場合に、就職活動に要した交通費用等の支援をします。
- ◇地方移住者の住居の選択肢の一つとなる空家について、利活用可能な空家の所有者へ空家バンクへの登録を促し、宅地建物取引業協会と連携して、希望者に対して空家を紹介します。
- ◇首都圏から関係人口を呼び込む取組を推進するにあたり、その受け皿となる地域の住民や企業等、地域資源の掘り起こしや見える化に取り組むとともに、関係人口に対して地域と多様に関わる機会を提供します。
- ◇子育て世帯の移住・定住を促進するため、閉校小学校跡地の利活用も含めた、子育て支援住宅の整備を進めます。
- ◇ふるさと意識を持つ若者（特に女性）の定住やUターンを支援するため、若者が求める環境やニーズの把握に努めるとともに、コミュニティ形成や活動支援、就業支援等を行います。

【主な事業】

移住定住促進事業、わくわく茨城生活実現事業、地域魅力発信事業、空家対策事業 など

【主たる担当部署】

まちづくり推進課、商工観光課、都市計画課

基本施策② 若者の「ふるさと意識」醸成による地域内還流と人材育成の促進

● KPI（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
中高生連携事業参加者数(延べ)	令和5年	675名	1,000名
地域の特色を活かした教育活動実施学校割合	令和5年	100%	100%
学校給食における地場産品活用割合	令和5年	57.1%	70%
自然体験学習会の実施回数(延べ)	令和5年	1回	7回
職場体験の実施率(学校単位)	令和5年	100%	100%
農業体験の実施率(学校単位)	令和5年	81.8%	100%
土曜教育活動事業参加者数(年間)	令和5年	41人	150人
中学生海外派遣者数(延べ)	令和6年	—	80人
芸術文化に対する市民満足度	令和5年	94.2%	94.2%
大学生等の事業登録者数(延べ)	令和6年	—	300人
小中学生の愛着度(90%以上)(学年単位)	令和5年	66.7%	100%

● 具体的な取組

■ 若者のふるさと意識の向上と地域を担う人材の育成

- ◇ 地元の中学生・高校生と連携し、地域資源（人材・歴史・自然等）の発掘など地域について自ら学んでもらう仕組みづくりを行うとともに、市が行う事業への積極的な参加を促し、ふるさと意識の醸成を図ります。
- ◇ 読書活動やボランティア活動、潤沼や北浦、太平洋を活用した教育活動など、各学校の周辺環境や地域の特色を活かした教育活動を行います。
- ◇ 中学生を海外に派遣し、外国の自然や伝統・文化を学び国際感覚を身につけるとともに、英語に対する学習意欲を高め、将来の地域づくりに寄与できる人材を育成します。
- ◇ 小学生・中学生を対象に、本市の地域資源である「農業」や「野菜」をきっかけにした教育機会を提供し「3つのしょくいく（植育・食育・職育）」を推進します。
- ◇ 高校生を対象に、社会で活躍する若者から地域における仕事の実態や地元企業等の話を聞く機会を提供し、地元での就職イメージを持つ取組を進めます。
- ◇ 進学や就職を機に市外に出た若者（大学生等）とのつながりを保つため、本市に関する情報発信や交流機会の提供等を通して、定住者やUターン者の増加を図ります。

【主な事業】

中高生連携事業、特色ある教育推進事業、
中学生海外派遣事業、移住定住促進事業 など

【主たる担当部署】

まちづくり推進課、指導課、
生涯学習課

■ 市の自然や歴史・文化等を通じた体験の充実

- ◇自然溢れる本市の特色を活かし、子どもたちに対して環境学習会や出前講座を実施することで、本市への親しみを育みます。
- ◇地元企業等に対する愛着や誇りを深めるため、小学生・中学生を対象に職場体験を開催し、地域の仕事を知る機会を提供します。
- ◇農業の現場に触れる体験を通して、児童・生徒の心の豊かさを育むとともに、自らの将来を主体的に考え選択する能力の育成を図るため、農作物の栽培、収穫、加工、販売体験を行います。
- ◇子どもたちが土曜日を有意義に過ごせるように、学校・家庭・地域が連携し、普段の学校生活では経験することのできない体験活動プログラムを実施します。
- ◇とくしゅくの杜において、歴史資料等の展示を行うとともに、児童・生徒の社会科見学の受入や体験活動を展開し、本市の歴史や文化を知る機会を充実させます。
- ◇次代を担う子どもたちに向けた芸術鑑賞教室や市民を主体とした芸術団体（合奏・ミュージカル等）の支援を行い、若者が郷土の文化・芸術に親しみを持ってもらおう取組を行います。
- ◇学校給食において、本市が誇る地域の地場産品や特産品の提供を行うとともに、本市農産物が有する他地域と比較した場合の優位性などを子どもたちへ伝えていくことで、本市農業への理解を深め、地域産品への誇りを持ち、ひいては本市への誇りや愛着を持って成長してもらえる取組を進めていきます。

【主な事業】

自然体験事業、職場体験事業、農業体験事業、土曜教育活動事業、生涯学習館管理運営事業、芸術文化創造事業、銚田学校給食センター運営管理事業など

【主たる担当部署】

生活環境課、生涯学習課、指導課、銚田中央公民館、銚田学校給食センター

基本施策③ 地域資源の活用や地域間交流による交流人口の拡大促進

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
涸沼観光センター利用者数	令和5年	年10,834人	年11,500人
観光イベント入込客数	令和5年	21,000人	24,000人
観光イベント来場者満足度	令和5年	95%	90%以上
大竹海岸銚田海水浴場等入込客数	令和5年	年24,980人	年25,000人
銚田市観光物産協会事業による交流人口数	令和5年	年1,800人	年3,000人
市内地域資源情報の発信件数(年間)	令和5年	—	300件
涸沼環境学習会実施回数(延べ)	令和6年	1回	6回

● 具体的な取組

■ 観光コンテンツの整備と誘客促進

- ◇ 銚田市観光物産協会と連携し、本市の特性を活かした観光コンテンツの開発や観光商品の開発・販売などを進め、それらを活用した市内回遊・滞留の仕組みづくりに取り組みます。
- ◇ 市内におけるラーケーション向け観光コンテンツ（マリンアクティビティ、農業収穫体験、防災アウトドア体験等）を整備し、情報発信・集客・来訪対応までを一元的に集約する市独自のラーケーションモデルを構築することで、市内への観光誘客を促進します。
- ◇ デジタル技術を活用した来訪者への観光施策としてデジタルスタンプラリー及びデジタルクーポンを実施し、市内観光周遊及び市内事業者の活性化を図ります。 **デジタル技術活用**
- ◇ いばらき観光キャンペーン推進協議会等の関係機関と連携し、市独自では活かしきれない地域資源を活用した広域的な観光施策等により、本市の魅力をPRします。
- ◇ 涸沼観光センターにおいて、市内の観光情報の発信、レンタサイクルの貸出等を行うなど利用促進につながる取組を進めます。
- ◇ 首都圏を中心としたイベントやPR動画の作成、ホームページやSNS、インターネット等の複数媒体を活用した包括的な情報発信を推進します。

[主な事業]

観光振興事業、観光センター管理事業、地域魅力発信事業など

[主たる担当部署]

商工観光課

■ 観光イベントや観光拠点等におけるPRの強化

- ◇本市が誇る特産品であるメロンが全盛を迎える時期をメインに観光イベントを開催し、特産品や観光資源を中心としたPRを実施します。
- ◇本市唯一の公設海水浴場である大竹海岸鉾田海水浴場において、海水浴客の安全・安心を重要視した環境の整備や運営を行うとともに、観光キャンペーンへの参加や地引網等のイベントを開催し観光誘客を促進します。
- ◇地域の活性化や市内外からの集客等による交流人口の拡大を図り、花火大会の開催を支援します。
- ◇地域資源としての魅力や集客能力に関して大きなポテンシャルを持つ鹿島灘海浜公園について、道の駅化や公園施設の魅力度向上など、本市の観光や地域交流の一大拠点として整備を進めます。
- ◇みのわ水鳥公園において、ラムサール条約登録湿地である潤沼の環境保全に対する意識向上を図るとともに、地域資源や集客能力の高さを活かし、市内外を問わず、子育て世代をはじめとした幅広い年代の交流や憩いの場となるような施設運営を進めます。

[主な事業]

観光イベント開催事業、海水浴場維持管理事業、
花火大会補助事業、鹿島灘海浜公園拠点化事業、
みのわ水鳥公園管理事業 など

[主たる担当部署]

商工観光課、都市計画課、
生活環境課

基本目標3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

● 関連する SDGs

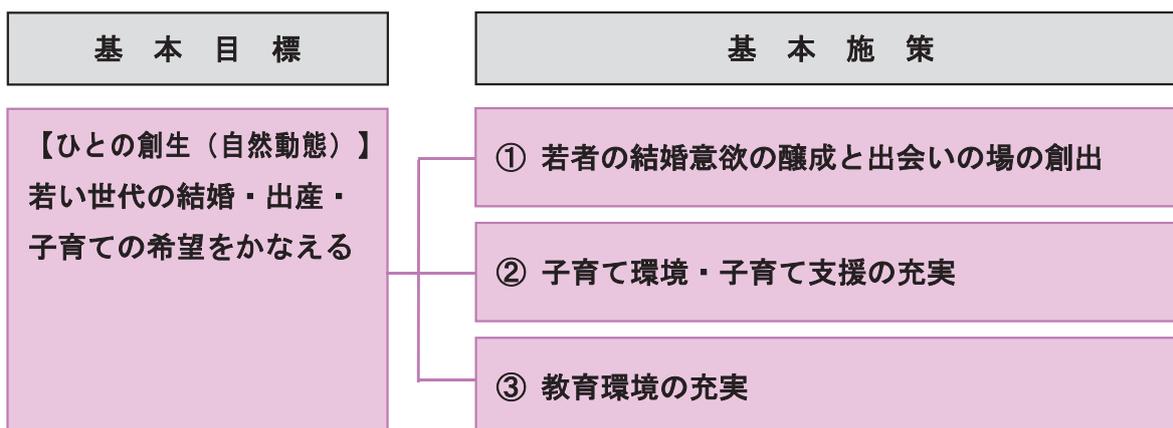


● 現状と課題

- ・本市の婚姻数は年々減少しており、平成24年には202組であった婚姻数が、令和5年には86組と大きな減少となっています。また、若者の未婚率が高いことや晩婚化も進んでおり、少子化の一因となっています。これまでの出会いサポートやマッチングについては最低限実施しつつ、若者の結婚意向が低下傾向であることから、若い世代をターゲットにした結婚意欲の醸成に向けた取組を進める必要があります。
- ・出生数については、平成27年に300人を超える出生者がいたものの、令和4年には200人を切り、依然として減少が続いています。若者世帯の出産や子育ての希望を実現できるように、子育てしやすい環境の整備を進める必要があります。
- ・若者世帯では、特に子育てしやすい周辺環境や子育て支援の充実、保育サービスの充実、教育環境の充実などを求めており、多子世帯や共働き世帯でも安心できる子育て支援体制を構築していく必要があります。

● 成果指標

婚姻数 (厚生労働省「人口動態調査」)	基準値(令和5年)	目標値(令和11年)
	86組	120組
出生数 (茨城県「常住人口調査」)	基準値(令和5年)	目標値(令和11年)
	182人	200人



基本施策① 若者の結婚意欲の醸成と出会いの場の創出

- 銚田市出会いコーディネートセンターによる結婚相談やいばらき出会いサポートセンターへの登録助成など、結婚を希望する者への支援について最低限継続するとともに、結婚希望者向けのセミナー等を開催し、結婚意識を醸成する取組など、婚姻数の増加に向けた取組を進めます。

基本施策② 子育て環境・子育て支援の充実

- 不妊治療費の一部助成や産後の母親に対するサポート、子どもに対する定期的な健康診査、相談・指導による継続的な母子の健康に対する支援、青少年教育の充実など、子育て期間中の切れ目のない支援を行います。
- 子育てしやすいまちをより一層充実させるため、育児疲れや育児ストレスの解消、またはママ友同士が交流できる環境づくりを行うとともに、多様化する子育てニーズに対応するため、幼保両機能を併せ持つ認定こども園の設置等を進めます。
- 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、医療や給食、教育等にかかる費用について支援を行い、子育て世帯に選ばれるまちづくりを進めます。

基本施策③ 教育環境の充実

- 学校教育において、タブレット端末等の教育現場におけるICT環境の整備を進めるとともに、外国語指導助手（ALT）による英語に触れる機会の提供を通して、デジタル社会や国際社会など時代の変遷に対応できる人材の育成を図ります。
- 適応指導教室やスクールカウンセラー等により児童生徒の心のケアを行うとともに、学力向上支援非常勤講師の配置による個に応じた学習支援について推進します。

★ 上記施策のほか「仕事と子育ての両立支援」や「女性活躍社会の推進」など新たな取組を継続的に検討します。

基本施策① 若者の結婚意欲の醸成と出会いの場の創出

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
婚活セミナー等参加者数(延べ)	令和5年	56人	170人
いばらき出会いサポートセンター登録件数(延べ)	令和5年	33件	100件
婚活支援事業補助金申請件数(延べ)	令和5年	4件	12件
婚活イベント実施回数(延べ)	令和5年	4回	15回
銚田市出会いコーディネートセンターによる婚姻成立組数(延べ)	令和5年	0組	5組

● 具体的な取組

■ 結婚意識の醸成・出会いの場づくり

- ◇結婚を希望する独身者向けのセミナーを開催し、異性とのコミュニケーション能力の向上や結婚意欲を高める機会づくりを進めます。
- ◇独身者の親を対象にしたセミナーを開催し、現在の結婚事情の理解を深めるとともに、家庭内における結婚支援の方法を学ぶ機会を提供します。
- ◇市民団体等が開催する婚活事業への補助を実施することにより、様々な形での出会いの場づくりを支援します。
- ◇結婚を希望する男女を対象に、婚活イベントを開催することで出会いの場を創出します。
- ◇いばらき出会いサポートセンターへの登録費用を助成することで、結婚を希望する男女の出会いの場を提供します。
- ◇銚田市出会いコーディネートセンターを設置し、結婚を希望する男女からの登録を幅広く受け付けるとともに、コーディネーターによる登録者の結婚相談や紹介を行います。
- ◇社会に出る前の中学生・高校生の時期から結婚を含めた自身のキャリア形成意識を深めるために、講演会等による意識啓発を行います。

【主な事業】

婚活支援事業、銚田市出会いコーディネートセンター事業、男女共同参画推進事業 など

【主たる担当部署】

まちづくり推進課

基本施策② 子育て環境・子育て支援の充実

● K P I (重要業績評価指標)

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和 11 年)
不妊治療等助成率	令和 5 年	100%	100%
乳児全戸訪問率	令和 5 年	98.7%	100%
5歳児健康診査受診率	令和 5 年	99.6%	100%
新生児聴覚検査受診率	令和 5 年	99.3%	100%
子ども・子育て支援満足度	令和 5 年	28%	40%
ファミリーサポートセンター事業登録会員数	令和 5 年	143 人	150 人
産後ケア利用人数	令和 5 年	0 人	10 人
青少年相談員数	令和 5 年	33 人	35 人
訪問型家庭教育による支援家庭改善率	令和 5 年	72%	75%
小学校スクールバス運行事業の満足度	令和 5 年	—	80%
給食費支援事業の満足度	令和 5 年	95.2%	95%
ブックスタートパック配布率(対象者)	令和 5 年	96.8%	100%
図書館赤ちゃんタイム利用者	令和 5 年	204 人	200 人
図書館おたのしみ会参加者数	令和 5 年	138 人	150 人

● 具体的な取組

■ 出産・母子保健に関わる支援の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の助成を行います。 ◇ 全ての乳児を対象に家庭訪問を実施し、子育てに関する助言や情報提供を行い、保護者の不安解消に努めます。 ◇ 5歳児を対象にした健康診査を実施し、発達障害やその傾向を早期に発見し、児童の健全な成長を目指した適切な支援につなげることで、安心して就学できるよう支援します。 ◇ 聴覚障害の早期発見・早期療育につなげるため、自己負担を軽減し、できるだけ多くの新生児の聴覚検査受検を促します。 ◇ 産後の母親の身体回復と心理的な安定、母子の愛着形成を促すとともに、健やかな育児につながるよう、助産師等による専門的なサポートに係る費用の一部を助成するなどの支援を行います。 	
【主な事業】 不妊治療費助成金交付事業、乳児全戸訪問事業、 5歳児健診事業、新生児聴覚検査事業、産後ケア事業 など	【主たる担当部署】 子ども家庭課

■ 子育て世帯に対する情報提供・支援体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て世帯が子育てを楽しめるよう、子どもの育ちを支える環境を整え相談体制を強化するとともに、集いの広場の情報提供や子育てサポート事業など、子育てに必要なサービスの情報発信に努めます。 ◇ 特別な支援を必要とする児童の発達課題を的確に把握し、保護者に発達相談を行い、全ての子どもが大切に育まれる社会の実現を目指します。 ◇ ひとり親家庭において、子どもが健やかに育ち教育を受けるため、養育費の確保に必要な費用を助成するとともに、養育費等の手続きにかかる不安を解消するため無料弁護士相談を実施します。 ◇ 子どもの健全な成長を促すために青少年の相談体制の充実を図ります。 ◇ 課題を抱えながらも自ら相談の場に足を運ぶことが難しい保護者に、地域の人材を活用した家庭教育支援チームによる支援を行います。 	
【主な事業】 HUG くむ相談支援事業、産後ケア事業、 青少年育成事業、ひとり親家庭養育費確保支援事業、 訪問型家庭教育支援事業 など	【主たる担当部署】 子ども家庭課、生涯学習課

■ 子育て世帯の経済的負担の軽減

- ◇ 3歳から5歳までの全ての児童及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童の保育料を無償にするとともに、子育てのための施設の保護者負担分を支給し経済的負担を軽減します。
- ◇ 幼児教育・保育の無償化に伴い実費徴収となった3歳以上の給食費の補助を実施し、経済的負担を軽減します。
- ◇ 保育料等の負担軽減のため、子どもを2人以上持つ世帯における3歳児未満の利用者負担を助成し、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組みます。
- ◇ 18歳までを対象に医療費の自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。
- ◇ 小学校に通学する児童の安全と遠距離通学の負担軽減を図り、スクールバスを運行するとともに、その費用を無償化することで保護者の経済的負担を軽減します。
- ◇ 本来、保護者が負担する小中学校の学校給食費について支援を行い、実質無償化とすることで、経済的負担を軽減します。

[主な事業]

HUG くむ子育て応援事業、幼児教育・保育無償化事業、保育所等入所児童給食費助成事業、多子世帯保育料軽減事業、医療福祉単独事業、小学校スクールバス運行事業、教育・子育て支援給付金事業 など

[主たる担当部署]

子ども家庭課、教育総務課、保険年金課

■ 子育て環境の整備・充実

- ◇ 多様化する家庭環境に対応するため、保育園的機能と幼稚園的機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園の整備を進めます。
- ◇ 子育ての不安や悩みを抱えた保護者等を孤立させないよう、子育てカフェなどを開催し、息抜きの機会や子育て仲間との交流を通じて、育児ストレス等を解消する環境づくりを進めます。
- ◇ 子育ての手助けを必要とする親と手助けをする支援者が登録会員となり、相互に援助活動を行うファミリーサポートセンターの運営を行います。
- ◇ 放課後の児童の健全育成を図るため、公立放課後児童クラブ（学童保育）の運営を委託し、保育体制の充実を図ります。
- ◇ 民間保育所等との連携を強化し、待機児童を生まないような環境整備を推進します。あわせて、民間保育所等におけるICT化や入所手続のオンライン化を推進し、保護者が利用しやすい環境の整備を進めます。 **デジタル技術活用**
- ◇ 民間保育所等が実施する乳児等保育、延長保育、一時預かり保育、病児保育等の事業に対し補助を行い、施設の円滑な運営を推進します。
- ◇ 共働き世帯の増加等により高まる保育ニーズに対応するため、市内の民間保育所・認定こども園に新規就労する保育士に対し補助金を交付し、保育士の確保を推進します。
- ◇ 乳児健診や子育て相談等にあわせて絵本の読み聞かせや絵本の贈呈などを行い、絵本を介した親子のふれあう機会を提供することで、子育て世帯の交流と支援環境の充実につなげます。

[主な事業]

保育幼児教育再編整備推進事業、HUG くむ子育て応援事業、子育て・ファミリーサポート事業、民間保育所助成事業、放課後児童健全育成事業、保育士等就労支援補助金事業、ブックスタート事業、図書館運営事業 など

[主たる担当部署]

子ども家庭課、教育総務課、図書館

基本施策③ 教育環境の充実

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
デジタル教科書の活用学校	令和5年	0%	100%
主体的に学習に取り組む態度が高まった生徒の割合	令和5年	77%	80%
英語の授業が楽しいと感じる児童生徒の割合	令和5年	79%	85%
公民館講座に対する満足度	令和5年	96.9%	96.9%
読書が好きな児童・生徒の割合	令和5年	小学生:31.7% 中学生:22.9%	小学生:31.7% 中学生:22.9%

● 具体的な取組

■ 教育環境の充実

- ◇学校教育において、デジタル社会に対応できる人材育成を図り、タブレット端末やデジタル教科書等のICT機器の利活用や環境整備に努めます。 **デジタル技術活用**
- ◇中学校3年生を対象に土曜スクールを開校し、講師による学習支援を実施することで、受験に向けた学習意欲の向上につながるような学びの場の提供を行います。
- ◇小学校・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、英語のコミュニケーション能力の素地の育成に努めるとともに、外国の言語や文化についての理解を深める機会を提供します。
- ◇適応指導教室（すずらんルーム）やスクールカウンセラー、学力向上支援非常勤講師等により、児童生徒の心のケアや個に応じた学習支援を進め、きめ細やかな教育の提供に努めます。
- ◇公民館講座を通して文化振興を図るとともに、一人ひとりの学習機会づくり、生涯を通じて「学ぶ」体制づくりに努めます。
- ◇小学校・中学校に図書を定期配本することで、学校図書館との連携を図るとともに、団体貸出や市立図書館コーナーを設置し、児童生徒が読書に親しむ機会の提供に努めます。

【主な事業】

教育用コンピュータ整備事業、子供の輝く未来創造事業、英語指導事業、のびのび児童生徒推進事業、公民館運営事業、学校図書館支援事業 など

【主たる担当部署】

教育総務課、指導課、銚田中央公民館、図書館

基本目標 4

自然溢れる環境で、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

● 関連する SDGs

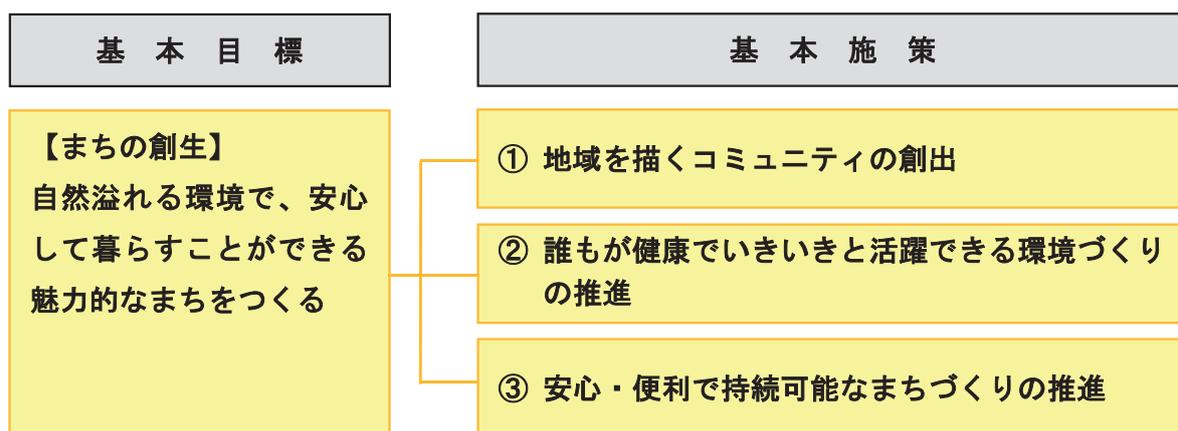


● 現状と課題

- ・人口減少と少子高齢社会の進行により、従来の地域コミュニティが衰退していくことが危惧されます。市民を主役とする協働のまちづくりを引き続き進めていくとともに、地域に根付く様々なコミュニティの維持・強化に努める必要があります。
- ・自然溢れる環境で農業を中心とした産業振興を進めてきましたが、今後のまちづくりには生活環境の整備や医療・福祉の充実などへのニーズが高くなっています。公共交通や医療・福祉環境の充実、スポーツ等を通して誰もが健康で暮らし続けられる社会の実現が求められています。
- ・近年頻発する大規模災害に対応するため、消防団や自主防災組織等の地域における防災体制の強化が求められます。また、犯罪の起きにくいまちづくりを推進するため、防犯環境の整備等を行うことで、安全で安心なまちづくりを推進する必要があります。
- ・歯止めのかからない人口減少社会に対応するため、新庁舎・公共施設等の一体整備を通じた公共施設の適正なマネジメントやDXの推進、多文化共生社会への対応など、新たな視点を取り入れながら、全ての市民にとって便利で暮らしやすい、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

● 成果指標

市民の定住意向 (市民満足度調査)	基準値(令和5年)	目標値(令和11年)
	56.0%	70.0%
市民の住みやすさ満足度 (市民満足度調査)	基準値(令和5年)	目標値(令和11年)
	34.9%	50.0%



基本施策① 地域を描くコミュニティの創出

- 人口減少と少子高齢社会の進行に備えて、市民協働によるまちづくりと地域コミュニティを強化していくための地域におけるひとづくりを進めます。また、子育てを地域全体で支える仕組みづくりを引き続き進めます。

基本施策② 誰もが健康でいきいきと活躍できる環境づくりの推進

- 全ての市民が生涯にわたって健康に暮らせるように、健診や健康教室、予防接種等を行うことにより疾病予防や病気の重症化を防ぎ、市民の健康を維持する取組を行います。
- 子どもから高齢者まで切れ目ない医療・福祉サービスを受けられるよう休日・夜間等の小児等救急医療、高齢者のフレイル予防、介護システムの充実などの取組を進めます。
- クライミングや地域におけるスポーツ活動を推進し、市民の心身の健全育成を推進します。

基本施策③ 安心・便利で持続可能なまちづくりの推進

- 自主防災組織が定める防災計画策定への助言・指導や消防団への支援を通して地域の防災力を向上させるとともに、防犯灯や防犯カメラの整備、防犯活動団体への支援を通して地域の犯罪を未然に防ぐ環境づくりを推進します。
- 公共交通について、大洗鹿島線の利用促進を図るとともに、デマンド型乗合タクシーや、医療機関通院の際のタクシー運賃助成など、交通弱者の移動手段の確保の観点から地域公共交通の維持・強化に努めます。
- 新庁舎・公共施設等の一体整備による公共施設のマネジメントやデジタル技術を駆使した便利な行政サービス等の推進、外国人の受入れ環境整備による多文化共生社会の実現など、将来の人口減少や社会変化を見据えながら、安心・便利かつ持続可能なまちづくりを進めます。

- ★ 上記施策のほか「生涯活躍のまちの推進」や「コンパクトシティの推進」など新たな取組を継続的に検討します。

基本施策① 地域を描くコミュニティの創出

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
協働のまちづくり補助団体数（延べ）	令和5年	7団体	10団体
「市民活動交流ひろば」登録団体数（延べ）	令和5年	3団体	6団体
公民館講座に対する満足度【再掲】	令和5年	96.9%	96.9%
公民館クラブ数	令和5年	128団体	128団体
二十歳の集い出席率	令和5年	68.2%	75.0%
放課後子供教室参加者数	令和5年	年173人	年200人
ファミリーサポートセンター事業登録会員数【再掲】	令和5年	143人	150人

● 具体的な取組

■ 地域コミュニティ維持への取組	
<p>◇市民団体やグループが自らの発想と行動により行う地域コミュニティの再生・活性化に寄与する活動に対して支援を行うことで、市民を主体とする協働のまちづくりを進めます。</p> <p>◇市民活動団体登録制度への登録を促し、登録団体の活動情報等をホームページに掲載し広く発信することで、団体への新たな市民参加や団体同士のネットワーク構築を図ります。</p> <p>◇公民館講座を通して文化振興を図るとともに、一人ひとりの学習機会づくり、生涯を通じて共に学びあうコミュニティづくりの創出を図ります。</p> <p>◇美術、音楽、ものづくり、健康づくりなど様々なジャンルの活動を自主的に行っている公民館クラブに対する支援を行うことで、コミュニティづくりの創出を図ります。</p> <p>◇二十歳の集いを開催し、二十歳の節目を迎える若者に祝福と激励を送り、社会人としての自覚と責任を促し、将来の地域を支える人材の育成を行います。</p> <p>◇子ども会や消防団、シニアクラブなど従前から地域に根付く既存コミュニティの維持・強化に努め、市民同士が協力し合い、地域へ貢献できる社会づくりに取り組みます。</p>	
<p>【主な事業】 まちづくり推進事業、公民館運営事業、青少年育成事業など</p>	<p>【主たる担当部署】 まちづくり推進課、 銚田中央公民館、生涯学習課</p>

<p>■ 地域における子どもの見守り・成長支援</p> <p>◇放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な居場所を提供するため、小学生を対象に地域を拠点とした自主学習の支援や多様な学習・体験プログラムに取り組みます。</p> <p>◇子育ての手助けを必要とする親と手助けをする支援者が登録会員となり、相互に援助活動を行うファミリーサポートセンターの運営を行い、地域全体で子育てを支援する体制の充実を図ります。</p> <p>◇地域とともにある学校を目指し、保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって、学校経営に参画する学校運営協議会の設置を推進します。</p>	
<p>【主な事業】 放課後子供教室推進事業、学校運営協議会開設事業、子育て・ファミリーサポート事業 など</p>	<p>【主たる担当部署】 生涯学習課、子ども家庭課</p>

基本施策② 誰もが健康でいきいきと活躍できる環境づくりの推進

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
特定保健指導対象者の減少率	令和5年	13.7%	17.2%
健康教室の満足度	令和5年	100%	100%
健康教室参加者数(延べ)	令和5年	12,799人	28,000人
子どもインフルエンザ予防接種接種率	令和5年	43.4%	50%
夜間小児救急利用者受入体制	令和5年	365日(通年)	365日(通年)
新規医師雇用数(補助)(延べ)	令和5年	10人	15人
ドナー登録者数(延べ)	令和5年	167人	175人
元気高齢者サポート事業参加者数(延べ)	令和5年	1,189人	1,300人
電子@連絡帳に登録する支援対象者数	令和6年	—	750件
電子@連絡帳に関する満足度	令和6年	—	75%
クライミング大会実施回数(延べ)	令和5年	11回	29回
公民館講座に対する満足度【再掲】	令和5年	96.9%	96.9%

● 具体的な取組

■ 市民の健康づくりの推進	
<p>◇生活習慣病の発症を未然に防ぐために、メタボリックシンドロームの該当者や予備群の者に対する特定保健指導を行い生活改善を支援するとともに、生活習慣病に関する講話や調理実習等、幼児や児童生徒を対象とした食育活動等の普及啓発に努めます。</p> <p>◇ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を予防するため、若年のうちから運動習慣を身に着け筋力の維持、向上を推進します。</p> <p>◇感染症のまん延と重症化予防を図るため、子どものインフルエンザやおたふくかぜ、大人の風しん等の任意予防接種にかかる費用を助成します。</p> <p>◇健康づくりや体力増進を目的とした講座を開催することで、市民が生涯を通して、健康でいきいきと活躍できる環境づくりを推進します。</p>	
<p>【主な事業】 特定保健指導事業、健康教室事業、予防接種事業、生活習慣病予防対策事業、公民館運営事業 など</p>	<p>【主たる担当部署】 保険年金課、健康増進課、銚田中央公民館</p>

■ 妊娠・子育てから高齢期までのセーフティネットの構築

- ◇ 休日及び夜間における小児等の救急医療については、休日診療在宅当番医制や銚田地域病院群輪番制、鹿嶋市夜間小児救急診療所の啓発活動を行います。
- ◇ 市内の病院及び一般診療所の医師不足を解消し、地域医療体制を維持するため、常勤医師を新たに雇用するための補助を行います。
- ◇ 骨髄移植とドナー登録の推進を図るため、骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）または最終同意後に骨髄等の提供が中止になった者及び事業者に対し、経済的な負担を軽減する助成を行います。
- ◇ 高齢者の健康課題の把握や支援が必要な高齢者を特定し、疾病の重症化予防や通いの場への関与を通して、フレイル予防の健康教育等を行い健康寿命の延伸を図ります。
- ◇ 高齢者の自立した生活の支援や在宅療養生活を支えるためにICTを活用し、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が図れる体制を構築します。 **デジタル技術活用**
- ◇ 高齢者が介護等が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう総合相談事業や権利擁護事業等の包括支援センター業務を行うとともに、地域の支え合いの体制づくりの推進と地域包括ケアシステムを構築します。
- ◇ 高齢者の知識や経験を活かし、生きがいと健康づくりのための活動を推進し、明るい長寿社会づくりを推進するためにシニアクラブへの支援を行います。

[主な事業]

夜間小児救急事業、医師確保支援事業、骨髄ドナー支援事業、保健事業と介護予防の一体的な「元気高齢者」サポート事業、ほこた在宅ケアネット事業、地域支援事業、シニアクラブ活動事業、老人福祉事業 など

[主たる担当部署]

健康増進課、介護保険課

■ スポーツを通じた健康づくりの推進

- ◇ とくしゅくの杜スポーツクライミングセンターを拠点として、全国大会等の招致、市主催の大会やクライミング体験教室を開催し、スポーツクライミングを普及させることで、スポーツを通じた健康づくりの意識向上を図ります。
- ◇ スポーツ推進委員会を中心に、幅広い年齢層に向けて教室や大会を開催し、市民の健康増進を推進します。
- ◇ 各種スポーツの普及やスポーツ活動の強化に取り組む団体の活動を支援するとともに、スポーツ教室を開催しスポーツに親しむ機会を提供し、市民の心身の健全育成を推進します。
- ◇ 休日の部活動を地域クラブの活動に移行することにより、身近でスポーツ活動等に親しむ環境づくりに努めます。

[主な事業]

スポーツクライミング推進事業、スポーツ団体等支援事業、スポーツ推進事業、部活動地域移行推進事業 など

[主たる担当部署]

生涯学習課

基本施策③ 安心・便利で持続可能なまちづくりの推進

● K P I（重要業績評価指標）

指標	基準年度	基準値	目標値 (令和11年)
防災計画策定済み自主防災組織数	令和5年	1団体	6団体
犯罪率(人口1,000人あたり)	令和5年	8.5%	6.9%
消防団実団員数	令和6年	1,113人	1,113人
大洗鹿島線市内駅利用者数 (人口10,000人あたり)	令和5年	220人/日	220人/日
デマンド型乗合タクシー利用者数 (人口10,000人あたり)	令和5年	66人/日	70人/日
デジタルタクシー利用助成事業登録者数(延べ)	令和6年	320人	820人
オンライン申請可能な手続き数	令和5年	144種類	200種類

● 具体的な取組

■ 地域防災力・防犯環境の強化

- ◇ 大規模自然災害等が発生した場合、消防署や防災関連機関だけの対応には限界があるため、地域住民の自助・共助意識の高揚を図り、自主防災組織など市民による自発的な組織づくりや地区防災計画の策定を支援するとともに、それら組織との協働により地域防災力の向上を図ります。
- ◇ 地域防災体制の中核的存在として活躍する本市の消防団について、近年頻発する大規模災害時に重要な役割を果たすことから、団員の処遇改善や施設の整備、装備強化を推進し、消防団活動の充実を図ります。
- ◇ 社会情勢の変化や人口減少により、消防団員の確保が困難になってきていることから、実情に即した組織の見直し・検討を進め、持続可能な消防団を目指します。
- ◇ 通学路を中心とした防犯灯の設置や主要道路交差点に設置した防犯カメラの適正な維持管理、行政区等に対する防犯カメラ設置費用の助成、自主防犯組織の支援等を通し、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。

【主な事業】

自主防災組織育成等事業、消防施設整備事業、
消防団活動事業、安全で安心なまちづくり推進事業 など

【主たる担当部署】

危機管理課

■ 交通弱者に配慮した公共交通の確保

- ◇住民の欠かせない交通手段である大洗鹿島線の継続的な安全輸送を確保するため、大洗鹿島線の車両等更新費用について、国、県、沿線4市町により支援するとともに、大洗鹿島線を育てる沿線市町会議において主催する各種イベントや利用促進等について支援することで利用者数の維持・確保を図ります。
- ◇必要な運行内容の見直しを行いつつ、デマンド型乗合タクシーを運行し、公共交通空白地域における市民の移動手段や、公共交通圏域内であっても鉄道やバスを利用できない市民の移動手段を確保することで、市民の利便性向上と福祉の増進を図ります。
- ◇デマンド型乗合タクシーを補うものとして、市外医療機関へ通院する際に利用するタクシー運賃の一部を助成し、市民の利便性向上と福祉の増進を図ります。

【主な事業】

大洗鹿島線支援事業、デマンド型乗合タクシー運行事業、デジタルタクシー利用助成事業 など

【主たる担当部署】

まちづくり推進課

■ 将来を見据えた便利なまちづくりの推進

- ◇本庁舎の建て替えと将来を見据えた公共施設の一体整備を行い、現在点在している公共施設の集約化・複合化を図りつつ、新たな公共施設整備の検討を行うとともに、まちづくりの観点から周辺整備も目指します。
- ◇各種行政手続きについて、オンライン申請に加えて予約や決済など全庁的に活用できるプラットフォームを整備するなど、市民が自宅においても行政サービスを享受できる仕組みづくりを行います。 **デジタル技術活用**
- ◇子育て・介護・労働環境の変化などにより、市民一人ひとりの生活様式が多様化する中、AIチャットボットを導入し、住民からの問い合わせに24時間365日自動で回答可能な環境を実現することで、市民の利便性の向上を図ります。 **デジタル技術活用**
- ◇今後とも増加が見込まれる外国人の受入環境を整備するため、外国人向けの情報発信ツールや窓口等における多言語対応のコミュニケーションツールを導入し、多文化共生社会の実現を目指します。 **デジタル技術活用**

【主な事業】

新庁舎・公共施設等整備事業、DX推進事業 など

【主たる担当部署】

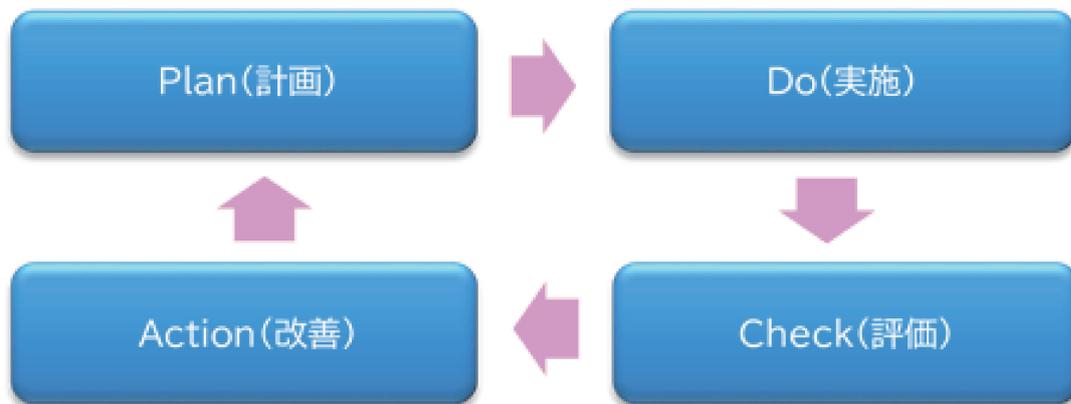
政策秘書課

第4章 計画の推進と進行管理

第1節 PDCAサイクルと進行管理

(1) PDCAサイクル

計画の推進にあたっては、本戦略に事業を位置づけた上で事業を実施し、その進行状況や課題についての評価を経て、事業改善に取り組むというサイクルを確立していくこととします。



(2) 進行管理

本戦略では、4つの基本目標ごとに成果指標を設定するとともに、それぞれの施策について5年間の取組に対する「重要業績評価指標 (KPI : Key Performance Indicator)」を設定し、各年度に有識者会議に報告し、各種施策の実施状況や効果検証等を行います。

また、効果検証等の結果に基づき、有識者会議や議会などからの意見のほか、国の動向などを踏まえ、施策について随時必要な見直しを講じるものとします。

資料編

1 銚田市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置)

第1条 急速な少子高齢化に的確に対応し、将来にわたって銚田市の特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目的とし、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生に関する施策の推進及び進行管理を図るため、銚田市まち・ひと・しごと創生本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (3) その他、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(構成)

第3条 本部は、銚田市庁議等規程（平成17年銚田市訓令第1号）第4条第1項に規定する者をもって構成する。

- 2 本部には本部長及び副本部長2名を置く。
- 3 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

(本部会議)

第4条 本部長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

- 2 本部長に事故があるときは、副本部長がその職務を代理する。
- 3 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(ワーキングチーム)

第5条 本部長は、第2条に掲げる事務を推進するにあたり、補助機関としてワーキングチームを設置することができる。

(事務局)

第6条 本部の庶務は、政策企画部政策秘書課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営その他について必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和6年9月20日から施行する。

2 銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

(設置)

第1条 銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び施策の推進にあたり、専門的見地から広く意見を聴取するため、銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定に係る助言等に関すること
- (2) 総合戦略に掲げる施策の成果検証に関すること
- (3) その他、まち・ひと・しごと創生に関すること

(組織)

第3条 有識者会議の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民及び市民団体関係者
- (2) 商工業・農林水産業関係団体の関係者
- (3) 教育関係団体の関係者
- (4) 金融機関の関係者
- (5) 企業等（労働団体）の関係者
- (6) 議会及び行政機関の関係者
- (7) 報道機関の関係者
- (8) 士業の関係者
- (9) その他市長が必要と認める者

2 有識者会議に、まち・ひと・しごと創生に関し専門的知識を有するアドバイザーを必要に応じて置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 有識者会議に座長及び副座長をそれぞれ1人置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、会務を総理し、有識者会議を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 有識者会議は、座長が招集し、座長が議長となる。

- 2 有識者会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 有識者会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは座長の決するところによる。

4 有識者会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(報償費等)

第7条 市は、会議の委員に対し、報償及び費用弁償を支給することができる。

2 前項の報償の額は、日額5,400円とする。

3 第1項の費用弁償の額は、日額500円とする。ただし、市外に住所を有する者については、銚田市職員の旅費に関する条例（平成17年銚田市条例第50号）の例による。

(庶務)

第8条 有識者会議の庶務は、政策企画部政策秘書課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和6年10月18日から施行する。

2 この要綱の施行後、最初の会議の招集及び座長が決定されるまでの議長は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が行うものとする。

○銚田市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(敬称略)

	氏名	要綱区分	委員区分	所属等	備考
1	浅倉 涼二	第1号委員	市民及び市民団体	旭保育園	
2	鬼澤 美妃	第1号委員	市民及び市民団体	一般社団法人 recharc	
3	方波見 裕美	第1号委員	市民及び市民団体	銚田市 PTA 連絡協議会	
4	渡邊 猛雄	第1号委員	市民及び市民団体	青少年育成銚田市民会議	
5	荒野 吉生	第2号委員	商工業・農林水産業関係団体	銚田市商工会	
6	菅谷 正	第2号委員	商工業・農林水産業関係団体	ほこた農業協同組合	
7	本田 良也	第2号委員	商工業・農林水産業関係団体	茨城旭村農業協同組合	
8	海老澤 浩一	第3号委員	教育関係団体	銚田第二高等学校	
9	大川 行彦	第3号委員	教育関係団体	銚田市教育会	
10	酒井 一嘉	第4号委員	金融機関	(株)筑波銀行 銚田支店	
11	岸本 嗣史 古谷 浩史	第5号委員	企業等(労働団体)	オハヨー乳業(株)	
12	飯岡 政一	第6号委員	議会・行政機関	銚田市農業委員会	副座長
13	大原 優子	第6号委員	議会・行政機関	銚田市教育委員会	
14	根寄 眞	第6号委員	議会・行政機関	銚田市議会	座長
15	柴田 敦	第7号委員	報道機関	(株)茨城新聞社 鹿嶋支社	
16	人見 光一	第8号委員	士業	人見法律事務所	

※所属等については、委嘱時点におけるもの

3 銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム設置要綱

(設置)

第1条 銚田市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱（令和6年銚田市訓令第15号）第5条の規定に基づき、銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び進行管理にあたり、庁内の総合調整を図るため、「銚田市まち・ひと・しごと創生庁内ワーキングチーム」（以下「ワーキングチーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 ワーキングチームは、次の事務を所掌し、その所掌事務について協議、検討等を行った結果を銚田市まち・ひと・しごと創生本部等に報告する。

- (1) 人口ビジョン及び総合戦略の策定のための資料収集、調査等に関すること。
- (2) 人口ビジョン及び総合戦略の策定のための総合調整に関すること。
- (3) 人口ビジョン及び総合戦略の進行管理に関すること。
- (4) その他、人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。

(構成)

第3条 ワーキングチームは、チーム長、副チーム長及びチーム員をもって構成する。

- 2 チーム長には政策秘書課長を、副チーム長には政策秘書課長補佐をもって充てる。
- 3 チーム員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 チーム長は、必要に応じ、会議を招集し、これを主宰する。

- 2 チーム長に事故があるときは、副チーム長がその職務を代理する。
- 3 チーム長は、必要があると認めるときは、チーム員以外の者を出席させ、意見又は説明を求めることができる。

(事務局)

第5条 ワーキングチームの庶務は、政策企画部政策秘書課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキングチームの運営に関し必要な事項は、チーム長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和6年9月20日から施行する。

別表（第3条関係）

チーム長	政策秘書課長
副チーム長	政策秘書課長補佐
チーム	まちづくり推進課長補佐，財政課長補佐，総務課長補佐，危機管理課長補佐，農業振興課長補佐，商工観光課係長，生活環境課長補佐，道路建設課長補佐，都市計画課長補佐，健康増進課長補佐，介護保険課長補佐，保険年金課長補佐，社会福祉課長補佐，子ども家庭課長補佐，教育総務課長補佐，指導課係長，生涯学習課長補佐，銚田学校給食センター係長，銚田中央公民館副館長，図書館係長

4 策定経過について

日付	会議名・取組等	内容
令和6年 8月22日(木)	第1回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ●企業版ふるさと納税について ●デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業について ●第2期銚田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について
10月～11月	各種アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ●中学生の将来に対する意識調査 【対象】市内に通う中学校3年生 【回収】231件
		<ul style="list-style-type: none"> ●高校生の将来に対する意識調査 【対象】市内及び市外に通う高校3年生 【回収】392件
		<ul style="list-style-type: none"> ●定住促進・結婚観アンケート調査 【対象】25歳以上40歳以上の男女1,500名 【回収】363件
10月2日(水)	第1回本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略の策定について ●第2期人口ビジョン・総合戦略の進捗状況等について ●アンケート調査の実施について ●第3期人口ビジョン・総合戦略の基本的方向性について
10月10日(木)	第1回庁内ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略の策定について ●第2期人口ビジョン・総合戦略の進捗状況等について ●アンケート調査の実施について ●第3期人口ビジョン・総合戦略の基本的方向性について ●KPI設定・総合戦略体系一覧の記入について

日付	会議名・取組等	内容
10月29日(火)	第2回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ●委員の委嘱について ●第3期人口ビジョン・総合戦略の策定について ●第2期人口ビジョン・総合戦略の進捗状況等について ●アンケート調査結果について ●第3期人口ビジョン・総合戦略の基本的方向性について
11月7日(木) ～11月12日(火)	各課ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期総合戦略掲載事業の検討 ●KPIの設定等
11月28日(木)	第2回庁内ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査結果について ●第3期人口ビジョン・総合戦略の骨子案について
12月3日(火)	第3回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査結果について ●第3期人口ビジョン・総合戦略の骨子案について
12月9日(月)	第2回本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート調査結果について ●第3期人口ビジョン・総合戦略の骨子案について
12月16日(月)	市議会 総務企画常任委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略の骨子案について
12月27日(金)	第3回庁内ワーキングチーム会議	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略(素案)の確認について
令和7年 1月23日(木)	第4回有識者会議	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略の素案について
2月3日(月)	第3回本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略の素案の決定について
2月5日(水) ～3月6日(木)	パブリック・コメント	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略(素案)に対するパブリック・コメントの実施について
2月18日(火)	市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略(素案)について
3月26日(水)	第4回本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ●第3期人口ビジョン・総合戦略の決定について



銚田市

第3期銚田市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略

発行年月：令和7年3月

発行：茨城県銚田市

編集：政策企画部 政策秘書課

所在地：茨城県銚田市銚田1444番地1

電話：0291 - 33 - 2111（代表）

F A X：0291 - 32 - 4443